

平成 21 年度

都 倫 研 紀 要

第 48 集

巻頭言に代えて

—現代における哲学・思想、倫理にかかわる教育の可能性について—

会長 立石 武則（東京都立若葉総合高等学校長）

私たちの多くが人生のおそらく半ば程を生きた20世紀は、科学の世紀と言われました。科学万能の時代にあっては世界は予測可能であり操作可能ですから、基本的にあらゆる事柄に合理的な解決が用意されます。そして、合理的な解決がある限り、世界を疑う、あるいは世界を認識することの限界について考えをめぐらす哲学・思想はあまり魅力のないものとなってしまいます。また、解決困難な限界的な状況での判断についてあれこれと考察を加える倫理もあまり出番がなくなってしまいます。また、哲学・思想、倫理が現状を疑い現状を超えようとする時代に輝きを放つものだとすれば、20世紀末に雪崩を打って起きた社会主義諸国家の崩壊は、哲学・思想、倫理を色褪せさせるのを助長したと言えます。更に、21世紀初頭、金融工学が発達し、世界中がコンピュータネットワークで結ばれるようになると、金融・経済を中心に、人間の世界はコントロールし得るとの確信が深まり、その意味でも、哲学・思想、倫理についての必要性の認識は薄れていきます。

ところが、21世紀も10年を経ようとしている今、世界は予測し得るものであり、コントロールし得るものであるとの私達の確信は揺らぎつつあります。例えば、地球温暖化の問題や世界的な人口増加の問題は、ある意味「キャパシティ」にかかわる問題であり、科学の進歩や経済の成長による解決は難しいものがあります。また、2008年のいわゆるリーマン・ショックとそれに引き続く世界不況は、経済はコントロールし得るものであるとの私達の確信を打ち砕きました。そして、特に日本で際立っている問題である、急速に進む高齢化の問題は、年金問題をはじめとして早晩深刻な事態を生み出すにもかかわらず、私達は有効な対策を見つけあぐねています。

こうした21世紀に噴出した問題に共通するのは、いずれも、科学が提供する知識の範囲では、明確な解決策を示せないということです。すなわち、21世紀の諸問題は、科学が明確に方向づけてくれない曖昧な状況のもとで解決していかざるを得ないということです。この、ある種「閉塞」の中にこそ、現代的な意味での哲学・思想、倫理にかかわる教育の意義、可能性があると思います。

平成21年度都倫研総会ならびに第一回研究例会

2009(平成21)年6月27日(土)

於 お茶の水女子大学附属高校

次 第

開会

挨拶

会長 東京都立若葉総合高校校長 立石武則先生

1) 総会 (15:00~15:30)

議事

- (1) 平成20年度 1 会務報告
2 平成20年度研究活動の総括
- (2) 平成20年度 決算報告並びに会計監査報告
- (3) 平成21年度 役員改選並びに事務局構成
- (4) 平成21年度 1 事業計画案審議
2 研究計画案審議
- (5) 平成21年度 予算案審議
- (6) その他

2) 分科会構成 (15:40~15:50)

3) 講演 (16:00~17:30)

『おのずから』と『みずから』とあわい

東京大学大学院教授 竹内整一先生 (日本倫理思想史)

閉会

平成20年度会務報告

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第47集刊行
- 2 研究会報の配信 「都倫研会報」第71号の配信
- 3 総会並びに第1回研究例会 平成20年6月21日(土) 会場 お茶の水女子大学附属高校
 - (1) 平成19年度研究活動の総括
 - (2) 分科会構成
 - (3) 講演「『戦後日本社会』再考」 東京経済大学教授 桜井哲夫先生(社会学)
- 4 夏季合同分科会 平成20年8月25日(月) 会場 お茶の水女子大学附属高校
〈実践報告ならびに研究発表〉
 - (1) 「公民科教育を考える－『文芸広場』インタビューから」
「教員アンケートより見た定時制の公民科教育」東京都立荒川商業高校(定) 多田統一先生
 - (2) 「宗教をどう扱うか－宗教社会学的アプローチ」お茶の水女子大学附属高校 村野光則先生
- 5 冬季合同分科会 平成20年12月26日(金) 会場 東京都立武蔵高校
〈実践報告ならびに研究発表〉
 - (1) 「徳倫理学(Virtue Ethics)の可能性と危険性－臓器移植を題材として－」
東京都立立川高校 菅野功治先生
 - (2) 「近代国家と人権－ユーゴ内戦から人道的介入を考える授業実践－」
東京都立小金井工業高校 西尾 理先生
- 6 研究例会
 - ◇第2回研究例会 平成20年11月6日(木) 会場 東京都立山崎高校
 - (1) 公開授業 高3「政治・経済」
「日本の防衛と日米安全保障条約～在日米軍基地問題を題材として～」
東京都立山崎高校 宮路みち子先生
 - (2) 研究協議
 - (3) 研究発表「『アガペー』は神の愛を表す言葉か？」 東京都立山崎高校 中村康英先生
 - (4) 講演「鎌倉仏教の新しい見方」 東京大学大学院教授 末木文美士先生(インド哲学仏教学)
 - ◇第3回研究例会 平成21年2月12日(木) 会場 東京都立板橋高校
 - (1) 公開授業 高1「現代社会」「国際化と異文化理解」 東京都立板橋高校 渡辺安則先生
 - (2) 研究協議
 - (3) 講演Ⅰ「都倫研の思い出－人と事業－」 会社役員 井上 勝先生
 - (4) 講演Ⅱ「意味の探究－都倫研から学び考えたこと－」 東京都立白鷗高校 葦名次夫先生

平成20年度 決算・監査報告 (単位：円)

総括の部

| 収 入 | 支 出 | 残 額 | |
|---------|---------|---------|--------|
| 845,202 | 215,312 | 629,890 | (単位：円) |

収入の部

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 備 考 |
|-------|---------|---------|---------------|
| 会費 | 70,000 | 72,000 | 個人会員からの会費 |
| 補助金 1 | 200,000 | 200,000 | 上廣倫理財団より援助 |
| 補助金 2 | 30,000 | | 自動車教育振興財団より援助 |
| 寄付金 | 0 | 100,000 | 個人会員より寄付 |
| 雑収入 | 0 | 579 | 国私立会費・出版売上・利息 |
| 繰越金 | 472,623 | 472,623 | |
| 会計 | 772,623 | 845,202 | |

支出の部

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 備 考 | |
|---------------|---------|---------|---------|---------------|
| 研究大会及び 研修会 | 諸謝金 | 96,000 | 89,000 | 講演・発表・公開授業謝金 |
| | 旅費 | 6,000 | 8,000 | 講師旅費 |
| | 借料・損料 | 0 | | 研究例会会場 |
| | 印刷製本費 | 0 | | |
| | 会議費 | 40,000 | 7,502 | 分科会活動費 |
| | 消耗品費 | 2,000 | 2,520 | 文具等 |
| | 通信運搬費 | 20,000 | 30,100 | 大会案内郵送費、通信連絡費 |
| | 小計 | 164,000 | 137,122 | |
| 調査研究 | 会議費 | 10,000 | 0 | |
| | 消耗品費 | 1,000 | 0 | 文具等 |
| | 通信運搬費 | 2,000 | 0 | 郵券、宅配便 |
| | 小計 | 13,000 | 0 | |
| 成果の刊行 | 印刷製本費 | 200,000 | 63,315 | 紀要、会報 |
| | 通信運搬費 | 10,000 | 0 | 紀要送付 |
| | 小計 | 210,000 | 63,315 | |
| 計 | 387,000 | 200,437 | | |
| | 事業費事務局費 | 30,000 | 14,875 | |
| | 予備費 | 355,623 | 0 | |
| 合計 | 772,623 | 215,312 | | |

上記の決算報告は、正確かつ適正であることを証明します。

(日付)

会計監査 町田 紳
本間恒男

平成21年度 役員改選並びに事務局構成 (下線は新任)

| 役 員 | 氏 名 (所 属) |
|-------|---|
| 会 長 | 立石武則 (若葉総合) |
| 副 会 長 | 山本正 (足立)、新井明 (西) |
| 会計監査 | 町田紳 (八潮)、本間恒男 (福生) |
| 常任幹事 | 大谷いづみ (立命館大学)、工藤文三 (国立教育政策研究所)、佐良土茂 (八潮)、本間恒男 (福生)、増淵達夫 (都教育庁)、西尾理 (小金井工業)、廣末修 (新島)、小泉博明 (文京学院大学)、及川良一 (三田)、渡辺安則 (板橋) |
| 幹 事 | 石塚健大 (芝)、岩橋正人 (三鷹)、大野精一 (日本教育大学院大学)、岡田信昭 (西)、岡田博彰 (農業)、岡本重春 (光丘)、燕木潔 (文京)、上村肇 (都教育庁)、黒須伸之 (墨田川)、幸田雅夫 (玉川聖学院)、小島恒巳 (蒲田)、小寺聡 (南多摩)、小林和久 (日大二高)、坂口克彦 (総合工科)、佐藤幸三 (福生定)、杉本仁 (南多摩定)、関根荒正 (狛江)、田久仁 (駒場)、多田統一 (荒川商)、富塚昇 (青山)、徳久寛 (玉川)、原田健 (国分寺)、平井啓一 (保谷)、藤野明彦 (国際)、伏脇祥二 (園芸)、三森和哉 (目黒)、宮澤眞二 (武蔵)、宮路みち子 (山崎)、宮原賢二 (目黒)、諸橋隆男 (大妻中野)、吉野明 (鷗友学園)、吉野聡 (学大附属)、和田倫明 (産業技術高専)、渡辺範道 (都教育庁) |
| 顧 問 | 岡本武男、増田信、尾上知明、中島清、寺島甲祐、井原茂幸、酒井俊郎、寫森敏、金井肇、沼田俊一、山口俊治、勝田泰次、永上肆朗、G. コンプリ、伊藤駿二郎、菊地堯、杉原安、小川一郎、秋元正明、木村正雄、中村新吉、坂本清治、宮崎宏一、大木洋、成瀬功、小川輝之、細谷斉、佐藤勲、小河信國、小嶋孝、新井徹夫、海野省治、蛭田政弘、平沼千秋、喜多村健二、井上勝、水谷禎憲、辻勇一郎 |

平成21年度都倫研事務局

| | | |
|---------|-----|--|
| 都事務局長 | | 和田倫明 (産業技術高専) |
| 研 究 部 | 部 長 | 村野光則 (お茶の水女子大学附属高校) |
| | 副部長 | 多田統一 (荒川商・定) |
| | 副部長 | 石塚健大 (芝) |
| | 副部長 | 宮路みち子 (山崎) |
| 広 報 部 | 部 長 | 佐良土茂 (八潮) |
| | 副部長 | 坂口克彦 (総合工科) |
| | 副部長 | 照井恒衛 (葛西南・定) |
| | 副部長 | 渡辺克彦 (武蔵・定) |
| 会 計 | | 石塚健大 (芝) |
| 事 務 局 員 | | 渡辺安則 (板橋) 平井啓一 (保谷) 富塚 昇 (青山) 三森和哉 (目黒) 黒須伸之 (墨田川) |

平成21年度事業計画

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第48集の刊行
- 2 研究会報の配信 「都倫研会報」第72号の配信
- 3 総会ならびに第1回研究例会 平成21年6月27日(土)
会場 お茶の水女子大学附属高校
 - (1) 平成20年度研究活動の総括
 - (2) 講演「『おのずから』と『みずから』のあわい」
東京大学大学院教授 竹内整一先生(日本倫理思想史)
- 4 研究例会の開催
 - ◇第2回 平成21年11月中旬
 - ◇第3回 平成22年2月中旬
- 5 研究協議会 年2～3回開催予定

平成21年度 予算案

収入の部

| 科 目 | 予 算 | 備 考 |
|-------|---------|----------------------|
| 会費 | 70,000 | 個人会員からの会費 (@2000×35) |
| 補助金 1 | 200,000 | 上廣倫理財団より援助 |
| 補助金 2 | 30,000 | 自動車教育振興財団より援助 |
| 繰越金 | 629,890 | |
| 合計 | 929,890 | |

支出の部

| 科 目 | 予 算 | 備 考 | |
|------------|---------|---------|---------------|
| 研究大会および研修会 | 諸謝金 | 96,000 | 講演・発表・公開授業謝金 |
| | 旅費 | 6,000 | 講師旅費 |
| | 借料・損料 | 15,000 | 研究例会会場 |
| | 会議費 | 40,000 | 研究協議会運営費 |
| | 消耗品費 | 2,000 | 文具等 |
| | 通信運搬費 | 35,000 | 大会案内郵送費、通信連絡費 |
| | 小計 | 194,000 | |
| 調査研究 | 会議費 | 10,000 | |
| | 消耗品費 | 1,000 | 文具等 |
| | 通信運搬費 | 2,000 | 郵券、宅配便 |
| | 小計 | 13,000 | |
| 成果の刊行 | 印刷製本費 | 200,000 | 紀要、会報 |
| | 通信運搬費 | 10,000 | 紀要送付 |
| | 小計 | 210,000 | |
| 計 | 417,000 | | |
| 事業費事務局費 | 50,000 | | |
| 予備費 | 462,890 | | |
| 合計 | 929,890 | | |

平成21年度 研究主題と研究体制

〔本年度の研究主題〕

現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育てる指導の研究

〔研究主題設定の趣旨〕

アメリカの金融危機に端を発した経済危機は今や世界的規模の不況へと拡大している。日本もその例外ではなく、国内での生産と輸出の落ち込み、非正規社員の大量の解雇、デフレ傾向など、国民の生活が徐々に脅かされつつある。経済の危機的状況に加えて、以前から指摘されているワーキングプアと格差の問題、急激な少子化による年金・介護の問題など、緊急に解決すべき課題はいっそう増えている。教育に関しては、新学習指導要領も公示され、時代に即した新しい教育の理念と実践が求められている。新学習指導要領の教育課程編成の一般方針において示された学校における道徳教育についての方針は、当研究会も従来その充実を求めてきたものであり、生徒が自己探求と自己実現に努め、人間としての在り方生き方について理解と思索を深める教育は是非とも教育の中心課題として取り組まなければならないものである。

私たちが未来を託すべきは、目の前にいる生徒である。学校現場に立つ私たちにとって最も問題なのは、生徒の内面に学びの意味が確立されず、学習がともすれば単位取得と大学受験のためだけのものとなってしまっている点である。高校の学習は、生徒が自分たちの置かれている現状を正しく認識し、その上で人生を善く生きるためのものでなければならない。特に公民科は、青年期にある生徒が自らの置かれた社会の現実を正しく把握し、その上で人生における自らの位置と課題を認識し、あるべき姿を考えるための唯一の教科である。この教科なくしては、生徒は生き方考える手がかりを失うであろうし、生涯にわたって古今東西の偉大な先哲の考えを指針として、有意義な人生を形成する機会も失うであろう。その点公民科は自らの存在理由を誇ってもよいのではなからうか。また誇るべき意義を自覚すべきではなからうか。

私たちは今一度公民科本来の役割を自覚して、生徒が青年期の意義と課題を理解し、自己のよりよい人生を形成する態度を身につけるとともに、他者とともによりよい未来の社会を形成しようとする意欲を育てる支援を行うことが重要である。私たちは生徒に現代の社会の諸問題を冷静に受け止め、これらの問題を批判的に考察し、自ら行動できる態度と周囲の環境に安易に流されないしっかりした人生観を確立させることが必要である。そのために私たちに求められているのは、私たち一人一人が指導内容と指導方法の研究を一層進めるとともに、その成果をお互いに批判し合い、より高いものとするところである。

以上の趣旨にもとづいて上記の主題を設定し、以下の2点に重点をおいて研究をすすめることにする。

- (1) 『現代社会』『政治・経済』の指導内容では、現代社会における青年の生き方、現代の経済社会と経済活動の在り方、法の支配と法規範の意義、グローバル化が進展する国際社会の動向、など現代社会の特質とその問題点を、幸福、正義、公正などを用いて考察させることを通して、生徒一人一人が人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己の生き方を主体的に考えるこ

とを可能にする指導内容と指導方法について研究する。

- (2) 『倫理』の指導内容では、豊かな自己形成にむけて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせるとともに、先哲の思想を基盤として、生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題と結び付けて探究させることを通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる指導内容と指導方法について研究する。

[研究体制]

以上の研究主題・趣旨を踏まえた上で、本年度は次のような研究体制をとることとする。

- (1) 研究例会（年3回開催）

公開授業・研究発表・講演を行い、授業技術と専門知識の深化を図る。

- (2) 研究協議会（年2－3回開催）

授業実践報告・研究発表を行い、指導方法と指導内容についての研究協議を行う。

『おのずから』と『みずから』のあわい

東京大学大学院教授 竹内整一

今日私が考えてきた問題「おのずからとみずからのあわい」という問題についてお話しして、皆さんの方からも、最後30分ですか、議論する時間があるということで、いろいろお出しただけだと思って準備してまいりました。で「おのずからとみずからのあわい」というテーマですが、2004年2月に春秋社から「おのずからとみずからのあわい」という題名の本を書きまして、少し広げて考えてみようと思っていましたところ、東大出版会から前の総長佐々木毅さんと金泰昌さんが共編という形で、今20巻くらい出ていると思いますが、改めて公共哲学というものをどう考えるかということで、そこに誘われまして「おのずからとみずからのあわい」というテーマで、これはもう4年くらい前ですか、研究会を致しました。30人くらいの研究者がこの問題について議論して、3回くらい小さなセッションでしたが持ちまして、やっと今年度にやはり東大出版会から「おのずからとみずからのあわい」という題名で出版する運びと成りまして、改めてこの問題を編集しながらまとめようということで、この講演のお話いただいた時に、ちょうど前書きを書いているところで、是非このことをお話ししようと思って参りました。

でその「おのずからとみずからのあわい」というテーマで何を考えているか、まず枠組みを申し上げてから、一つ一つの中身に入っていきたいと思っております。

われわれが生きている時に、おおきくわけて「おのずから」の働きと「みずから」の働きがあり、そのあわいにおいて、われわれの人生と言いますか、われわれの日常の様々な在りようがあるわけで、もちろん、いろんな切り方がありますが、ひとつの切り方としてそういうことがある。おのずからというのは、そこに挙げておきましたように言うまでもなくこの宇宙自然のありのままのあり方で、それはまあ必然と言ってもいいし、見方によっては偶然と言っても見ることができるもので、われわれにとっては避けがたいあるいは抗しがたいそういう働きですし、あるいは見方によっては何事かを作り上げてくる働きであると同時に何事かを壊して行くと言いますか、滅して行く無常の働きという風なとらえ方もできるわけで、そういうそのおのずからの働きというものが、それに対して同時に自分自身で、自分自身から営む働きとしてみずからがあるわけですし、これは特に人間ということではなくて、動物においても植物においても当てはまるわけですし、ある環境の中にそのものが、そこにありかかわる（消音）人間ということを行ったときに、別に日本人の問題ではなくして、われわれの存在は自然でありかつ自然ではない、おのずからでありつつかつおのずからでないという所に人間独自のありようがある。そのことをとりわけ日本人に即して考えるという、もともとは人間一般の問題ですが、特に後で申しますように、日本人の場合には、おのずからとみずから、自然と人為というものが微妙な形で重なったり、ずれたりというところがありまして、普遍的な問題の特殊的日本的な現れを少し立ち止まって考えてみたい。そのおのずからとみずからの重なりとかずれと申し上げましたけれども、その関わりをあえて「あわい」というあまり聞き慣れない言葉を使いましたのは、間でもいいんですが、「あいだ」ですと、どうしても少しスタティックな概念と言いますか、ことばです

ので、おのずからでもありまたみずからでもあるわれわれの存在、その動的な間を示す言葉としてあわいを使っています。この言葉はもともとは岩波古語辞典の訳ですが、あうの連用としてのあいが縮まったものだという語源です。これはその京都フォーラム公共哲学の会に、坂部恵先生も見えました。坂部先生もあわいという言葉をよく使われた。坂部先生は会うに接尾語の「ふ」を付けるあわふの名詞化だという、語るが語らいとなって、はかるがはからいになるように、あうからあわいとなって、いずれにしても、両方からあいながら少しずつずれてゆくというような概念として、あわいということばを改めて使ってみたいということで、おのずからとみずからのあはいという問題、この問題を取りわけ日本人の思想、倫理思想においた場合、何が見えてくるかということを考えているということが趣旨であります。

こういう問題のもともとの基本には例えば西田幾多郎が、みずからとおのずからとは相即するんだ、あるいは無心とか、自然法爾ということが、われわれの倫理や哲学、宗教の強い憧憬の境地として求められてきたとか、九鬼周造が日本の道徳の思想にはおのずからの自然というのが非常に大きな意味を持っているとか、あるいは唐木順三さんが、松は松、竹は竹という芭蕉の言葉を引きながら松がおのずからがみずからであり、みずからがおのずからであるようなそういうあり方としてのわれわれの自己をそこに重ねて述べております。あるいは磯部忠正がわれわれの自らを大きな自然の命のリズムというものに任せてゆくある種のこつみたいなものが、われわれの内に大事なものとしてあるのだとか、あるいは私の先生ですが、相良亨が、倫理学の根本におのずからの形而上学というものをにおいて日本人の倫理学を考えたいと言ったのも、基本的にはおのずからというものを自らとのある種のあわいにおいて、かなり重ねたりして、もう少し開いたり、それぞれの言いようがありますが、基本的には重ねて行く方向で考えてきたように思います。まあそれは唐木さんのみずからがおのずから、おのずからがみずからだという風に言っておられますように、「自ずから」をおのずからともみずからとも読むということを表している。これ、外国人からすると相当難しいというか、変なことですよ。自然にそうなるということとみずからそうするということが同じ言葉だというのは、やはりどっかわれわれには、おのずからなるとみずからそうなるということが、どっか重なるという、そういう発想を持っている。まあこれはいろんな形で言われてきたことで、「東京書籍」の『倫理』の方にも、ずっと前から書いていることで、あるいはご覧になったことがあるかもしれませんが、よく使われる例で、例えば結婚、自分がいろいろ努力して結婚するときには「今度結婚することになりました」という風に、人生の大きな節目、就職することとなったとか、あるいは大学に行くことになった、引っ越しすることになったという自分で決めて自分でしたことであったとしても、そういう表現をしているわけで、そこには何かしらみずからすることもおのずからすることに重なっていくという発想があるわけです。これはいろんなところで指摘できるのであって、出来るということ、出来る（でくる）、出て来ることが可能だという言葉になった背景には、われわれの努力で、われわれの能力でみずからのあり方で可能にするんですが、どっか、その成果なり、結果が出てきたということで、出来る。それは出る、られるという助動詞でも同じですね。自発という言葉自体が非常に微妙ですね。そう思われるとか、そう感じられるというのは、自分で思うのですが、でもどうしてもそう感じられてならないというのは、向こうからと言うか、おのずからそういう感じがするというところに、自発という言葉が重ねられるのが、そもそも面白いなと思うのですが、られると言った中に受け身が入っていますよね。ですから、れる、られるは受け身であり、自発である。このキノコは食べられる。さらに言えば先生が

来られるという尊敬でもある。これは外国人には相当難しいということではありますが、そういう言葉を今も持っているということは、どっかそういう発想をしているということがあらわれているのではないか。ある大学の教授の先生が面白いことを書いていて、ああ面白いなど、ある大学の1、2年生の英作文の時間に「弟と代わりますから」というと、みんな出来ないと言うのですね。I will change で始めますと詰まっとうまくいかない。なぜそうなるかといいと、代わるというのは自動詞ですね。I will change は他動詞なので弟と代わるというのはあたかも空気がおのずから変わるように代わることをいうわけですから、みずからというとうまくいかない。当然そこにはある種おのずからの働きがあって、抗し得ないどうにもならない、自分がしたことでも成り行きでそうなった。一種無責任なような言い方になってしまいます。よく出す例ですが結婚することになりましたと一種成り行きで語りますと、今度離婚するときにも成り行きでなったという言い方をしてしまいます。そこには結婚とか離婚をする当事者が受け止めている存在はいない。すべて成り行きがあるのだという、それが丸山さんの言う無責任の体制とか甘えとか、無限抱擁、ある種の批判にもなってきたわけです。それはそれとして反省するべき大事な点もあるわけですが、しかし必ずしもすべて無責任とか成り行き主義で語っているわけではないわけで、結婚することになったという表現も、結婚する相手に出会ったということ、相手に会うこと、縁とか様々な人の出来事を踏まえて、自らの働きだけではその後の結婚には至らないわけで、そういう自分を越えた働きが働いているという感受性をわれわれは結婚することになりましたという言い様の中に語っていると見ることも出来るわけです。優れた思想の名に値する日本の思想あるいは文学なりは、そういうことにセンシティブになっているのであります。そのことに関連いたしまして、前のソニーの元社長さんの出井伸之さんが、今こういう混迷の時代に軸になる思想が必要だけれども、その点について竹内さんはどう考えられますかということ質問されました。この軸になる思想の意味合いですが、他に追随することはないわれわれに独自の文化なり価値に基づいた思想を意味するならば、それは当然あるし、それを自覚的に表現して行くということが大事なことだと思うけれども、しかし、それが他と異なる確固とした、いわば主語的などという言い方をしたのですが、主体的なという言い方でもいいのですが、そういう意味でのナショナルアイデンティティを考えているのであるならば、それは少し違うのではないかという風に答えておきました。それはそこにも挙げて置きましたように、例えば丸山真男さんが言ったように、日本の思想には軸となるものが欠けている。いい意味でも悪い意味でも欠けている。これが日本的だと思っても、これは大陸から来た、これも大陸から来た、これもという風にらっきよの皮をはぐようにしたら最後には何も残らないのだという、その現実を見据える中から日本の思想を改めて考えるべきではないのかという。そんな風に日本的だと決めつけるのは危ないのだという風に『日本の思想』の中で言うておられました。あるいは最近の例で言えば、松岡正剛？さんが、日本の良さとか面白さというのは必ずしも自信と強さとか一貫性みたいなものにあるのではなくて、彼はフラジャイズという、弱さ、あるいは脆さとことを通して、弱さというものが強さだという卓抜な論文集を出しておられますが、日本というのは主題としてではなくして、方法として優れているんで、そのことを改めて考え直す必要があるのではないかという、『日本でいう方法』という本を出しておられます。それも基本的には丸山さんと同じではないかと思う。あるいは内田樹さんが、こういう面白い言い方をしておられました。日本においてはすべてのものが外部から来ているのであって、この日本の基本的なマインド性を辺境性と名付けて、その辺境にあるという意識を持ち続けるならば、そのことはむしろ中央にあると言うよりは、それを

知的に圧倒することが出来るのじゃないか。われわれは改めて学ぶということ、学ぶことによって変えてゆくところに日本に大事な点があるのであって、自分を中央においた時には駄目になる、特に近代ですが、そうでないところに日本の大事なところがあるのだという、そういう面白い言い方をしておられました。まあ出井さんの軸になる思想の原理性あるいは可能性なりを改めて考えるとすれば、こういう丸山さんなり、松岡さんなりの問題というのは、私の言い方で言えば「おのずからとみずからのあわい」というような本来ある普遍をそれぞれの特殊な日本的表現として、あわいとして語って行く、そういう問題として出井さんにはお答えした次第です。基本的にはそういう問題としても考えております。

今このままではだめだという、われわれの哲学、宗教を含めて発想を持たなければ未来というのが更新できないというシンポジウムを持ちました。それと同じことなのですが黒川さんの所、調査研究所があるのですが、十数年前黒川さんが来て、こういう数字を紹介されました。それが私にとって大きな数字と言うか、考えなければならぬ問題として在りますので考えてきました。こういうアンケート黒川さんたちがやったということですね。生きている時に人類が減びると思いますかという質問に、小学生の半分、中学生の特に男子の6割が、アンケートは取り方にもよりますし、分析の仕方が難しいのですが、ただ半分以上の子供たちがこのままではいけないという風に思っているという、このことは非常に大きな問題があるわけで、思想はこれにどう答えるかということがあります。

このおのずからとみずからということも、こういう問いに対するひとつの切り込み方になるのではないか、ある種有効なことがあるのではないと思うわけで、単に自然に戻る、おのずからに戻ると言っても、それはできない、あるいは自分の中の欲望をやめろ、抑制しろと言ってもそれは出来ない。あるいは新しい自らの技術というのが大きく狂うところに問題があるのであって、それはおのずからとみずからを別個に分けて考えるのではなくして、それをある相関として考えて行く、それも自然と作為、自然と技術・人工というような名詞と名詞と言うように二項対立として考えるのではなくして、おのずからとみずからいう、これは副詞であり、何がみずからであり、何がおのずからだということは、相関の中で問うて行くべきであって、これをはずして、これがおのずからであり、みずからだということではない。そういう問い方をする中で、人間の欲望なり、技術なりを考えて行く必要がある。様々な環境倫理の問題はおのずからとみずからのあわいを考える、そういう問題だろうとそういう意味合いだろう、と公共哲学では問題として出しておきました。ちょっと変な風に飛ぶんですが、先々月ですか、『ダ・ヴィンチ』という雑誌からインタビューを受けまして、『鋼の錬金術師』についてインタビューをしていいかと、僕は漫画世代というか、漫画をよく読んでいますが、さすがに『鋼の錬金術師』というのは読んでいなかったわけですが、興味があって読んだら非常に面白かった訳です。今22巻が出て、全体で4000万部が出ているわけです。当然子供たちの中にも、そういう考え方、感じ方、をしているわけです。そういうものも少し考える必要があるかなと思って読んでからインタビューに答えたわけですが、ようは錬金術というのは、おのずからとみずからの問題なのですね。漫画の中の言葉を使えば何事かの流れをつかみ、分解して再構築する術のことを錬金術という。科学でもあるわけですが、科学よりもある種の神秘性を残した、まあニュートンも錬金術師ですが、その単なる科学ではなくて、人間みたいなものも錬成する術としての錬金術があるわけで、漫画の中で使われている。そういう錬金術自体は古い発想を使っていますが、まさに現代のクローンを含めて、様々な生命の最先端の問題を荒川さんという作者は考えておられます。いろいろなものが錬成してくるのですね。

キメラとか人造人間とか様々なものが出てきて、人間とは何なんだということが問い続けられる。それについては線引き、ここまでが人間で、ここからは人間ではない、そういうマニュアルとしての答え求めて聞いているのではないだろう。そういう問をすると逆に簡単に、人でなし、人でないというものを作る。そこでは日本の古い説話、例えば『日本霊異記』などの中にあるように、ある女がいて、子供産んだ。それが犬に吠えられて、それは狐だったという話で、その夫も子供も狐だった女を愛しているという哀切な「信太妻」という安倍晴明の話にもつながっていく古い説話があります。その狐である母を何というか、これも分けられない、人間か人間ではないかを分けられない。さらに言えば、そこでは古事記の例を挙げました。例の山幸、海幸の話があって、山幸が竜宮から帰った。そうしたら竜宮で結婚していた女が地上に来て、あなたの子供を妊娠しているので産みたい、ついては産む姿を見るなというのですが、男は見てしまう。すると女はサメになってのたうち回っている、という話がある。結局見たというので、女は逃げ帰ってしまって、その代わりその妹が来て、山幸と結婚して生まれたのが神武天皇ということになる。この話を信じれば神武天皇はサメの子供になってしまいます。神話や伝説だけではなく、仏教の輪廻転生の話も含めれば、この目の前の牛がかつてのお父さんであったとか、女房が実は亀であったとか鶴であったとか、いっぱい出て来るわけでありまして、どこまでが人間で、どこまでが人間でないという分け方は元々してこなかったと答えをして、その上で神話とは何かを問い続けて行く。問題はその古い所と、クローン技術、生命操作といういろんな技術が生まれている。荒川さん自身が酪農家に生まれて、いろんなことを見てきているから、こういう問題が出てきているのでしょう。そこに死と不死の問題がテーマとなっている。この不死という、その中に出てくる人造人間は不死なのですね。その人造人間を作って、死なないものを作って、その人造人間が「死にたい」という非常に象徴的なつづやきをする話があります。たんまさんのサイエンスゼロという番組にコメントをしたのですが、生物の細胞には必ず死ぬようになっている、がん細胞自身が不死だということなのですが、そういうものを含めて、不死ということにどう関わったらよいのかことも「鋼の錬金術師」の中にも展開されていて、そういう漫画の主題の中にも「おのずからとみずからのあわい」が語られているということを挙げておきました。

「おのずからとみずからのあわい」というのは「おのずから」と「みずから」が必ずしもイコールではない。日本人の場合「自」と字を書いて、ややもするとこれらが一緒になることが問題です。「おのずから」というのはあらゆる生命を含めて根拠となる。だけれどもわれわれにとってはもちろん、われわれは避けたり、あらがったりすることは出来ない。ある程度はみずからの力によって耐えたりは出来るのですが、ついには出来ない。木村敏さんという京都大学の先生が、西田哲学なども含めて、非常に面白い間、おのずからとみずからの間、彼は間と言いますが、おのずからとみずからのあいだについて、こういう説明をしておられました。「生命的自発性の水圧がかかった水槽から個別的に分離した身体的存在の出口を通してほとぼしり出る噴水のようなものを思い浮かべてみよう。一つ一つの噴出口の特徴に従って、それぞれの異なった弧を描く水の曲線が個々の自己だということなるだろう。水源で水が噴出口から出るまでの動きを見ればおのずからということになり、噴出口を通過からの動きはみずからということになるだろう。」水槽があって、水がたまっている。これはおのずからの水圧がかかっているというのですね。こういう所に穴が開けば、穴の大きさや位置によって、水はほとぼしりです。こういうこの弧がみずからなのだという。ですからみずからを押し出しているのは根本はおのずからだ。みずからのわれわれの考えも、全部含めて、自分自身で作ったものは何一つない。

皆それはおのずからの水圧によってということで、ただこの穴の具合、位置や大きさによって、この孤の形が変わってくる。さらにこの穴の形を自分で変えることができる。変えることによってもうちょっと大きくなったり、細くなったり、みずからの描き方が違ってくるのですが、根本にあるのは、このおのずからというある根拠が、世界の動きが、われわれのみずからを押し出している。ただそれをわれわれはほかの植物や動物を変える可能性はあるが、根本はどうにもならない、多少は変えることはできるが、根本はその力に負わざるを得ない。志賀直哉のナイルの水の一滴はよく使うんですが、ある大いなる流れの中に、われわれはほんの一滴としてある。でもその一滴は後にも先にもない絶対的な一滴だという、しかし、それは大いなる流れのほんの一滴に過ぎない。それでも善いのだという有名な文章、今申し上げている、おのずからの流れにみずからがある。それは本当にお金には換えることの出来ない絶対性を持っているわけですが、しかしそれはほんの一滴というか、わずかな存在でしかないという。そこのあわいをどう考えるかという問題があるのです。基本的には、おのずからというものが押し出してくるのですが、われわれ生き物、人間の場合はみずからという他のものとは交代できない何かを握っているような所がありうるわけですが、それはおのずからということも説明も出てこない。一回性の私の働きは出てこない。そのみずからの主体としてのわたしとか自我とか自己とか欲望というのは何なのか、特に私というのは何なのかという問題、大きな問題がみずからを考えると出て来る訳です。少し前に東大の死生学プロジェクトで、新しいシンポジウムを企画したことがあって、「私の死」の私は何かという議論があって、そこで少しやりとりがあって、大阪大学の鷺田さんが、私というの私の中にいろんな他者が含んでいて、それは絶えず私というものを生成していく、その限りでは一致していたのですが、その生成はバラバラに作り出されていくのではなくて、たとえフィクショナルなものであっても、まとまりのようなものがあるのではないかということも申し上げたところから意見の違いが出てきて、鷺田さんが僕の言った言い方に批判されて、私が作るという言い方、私が取り込むという言い方に抵抗がある。私が関わってきた一つ一つの出会いの中に今の私がある。でぼくはそういうことなのだと思うという意味合いで、要するに出会いの中で自分を壊しながら変えながら更新してきて生きているのではないか。だからその時々私というものがあるまとまったフィクションがなければ更新も出来ないのではないかと。と言うと。いやそうは思わないと、他の人といろんな人が出会って、いんなもつれた関係とかやってきたというのは、決して私自身が私を語るという形でその意味を全部回収することが出来ないのではないかと。その通りで、いや出来ないから、変わるという言い方でしたので、にもかかわらず、その時まとめてゆくという営みがなければ、更新することすらも出来ないのではないかと議論になって、それを受けて情報学の西垣通さんが、私は私の中に閉じ込められている、でもそのことが逆に外に対して開かれている、そういう二重構造の中で生きているのではないかと。言われたのを受けて、最後に今の西垣さんの話を引き取って言うと、私というのはもちろん閉じきることはいえないし、それこそ仏教のいう無明なんですけど、しかしかといって全部開きっぱなしというのも非現実的ではないか、みずからというものがなくて全部おのずからという発想にもなってしまう。生きるというには、否応なく閉じるということがあるのであって、それを前提に開くということを考える、という議論になりました。問題は仏教と言いますか、伝統的言い方に置き換えれば、私という言い方は当然仏教的には無明として言われる、つまり私というものが確固としてあるというのは無明、要するにものがわかっていない、煩惱のなすところとであるのですから、鷺田さんの言うこともよく分かる訳です。しかし、公共哲学というものを考えていく時

に、他者と開いていくことを考える時に、あまりにも私というものが無い、無明という仏教の考え方もそうですが、あるいは滅私奉公という私がなく公に捧げよということも、われわれの反省点としてあるわけです。私というものを持つのは仕方がないことであって、その上でなおかつ公に開いて行くとすればどう可能かという問題として考えて行くべきだと思います。私が私としてあるという言い方には、煩惱とか悪への傾向というのは当然そこには出て来てしまう。そもそも言葉で言えば私というのは、ノ木偏に囲むであって、稲を囲って自分のものにするというのが私です。我は両方とも刃先がギザギザで矛、盾のようなもので守るというのですから、そういうイメージとして、マイナスイメージでありながら、われわれはそれを持っている。それを簡単にないものにする議論は非常に抽象的だ。元々仏教というのはそういう私とか、我を立てるのが無明で、煩惱の最たるもので、これらを消して、苦しみから逃れられるという教えですが、それも仏教で抽象的だということで、だんだんと煩惱、根本は欲望ですから、それを全部滅したら自分の命を維持することは出来ないし、子供も産めない。そこをどう考えるかということが、仏教の一つの歴史というのがある。煩惱を決して単に滅するのではなく、断じない形で、しかもなおかつわれわれが生き生きと他者と共に生きることが出来るとすればどういうあり方とか、あるいは親鸞になりますとむしろ煩惱を持っていることこそが救われる根拠だというような言い方すら出て来る。有名な悪人正機という考え方です。千人を殺してくれば、往生は必ず出来ると言ったときに、そうおっしゃってもこの器量では決して殺すことは出来ないと言った時に、あなたは自分の言っていたことは違わないと言ったのに、そういう風に言われている。これでおわかりでしょう。何事もみずからの心に任せたことならば往生において千人殺せと言われたら殺すことが出来るでしょうけれども、でも言われたように一人も殺すことが出来ない。それはそういう往縁がなかったからなのである。自分の心、みずからの心が、悪いということではない。そういう風に言われなくても、百人千人を殺してしまうこともあるのですよ、という風に言うわけです。千人殺してくれば往生できるというのは冗談やなくて、オウム真理教はポアという形で殺すことによって、ある種の往生が可能だと言った。あるいはイスラム原理主義の呪縛もそうですね。まさに聖戦として殺すことによって可能だという風に考えられていた。それに対して親鸞の場合は、自分も含めてどうにもならないものがあるという認識の中で語られていたわけで、有名な第九条に念仏して、あまり喜んで浄土に行きたいとも思わないというのは、あなたの中に煩惱があるからだと言っている。そういう煩惱なくあやしく候、そういうことがなくて喜んで行きたいなどということは煩惱がないんじゃないかと思われて、不審に思われる。むしろ人には否応なくそういう押さえきれない悪への傾向がある。それを踏まえた上でどうしたらよいかという問を親鸞は立て、親鸞自身も浄土真宗という考えの中で答えている。まさに驚田さんがと言うわけではありませんが、煩惱なきやらの議論ではないかと、煩惱はあるというその上で、なおかつ世界とどう関わるかということが具体的な問の仕方になるのではないかということになります。親鸞の一人がためというのは、結局この一人、よくよく阿弥陀さまの願を考えれば、ひとえに親鸞一人がためという有名な言葉ですが、まさに親鸞は阿弥陀とはなにかという結局はおのずからの働きのことで、おのずからとか自然という言い方が難しいから阿弥陀という言い方をするのだと、90歳の時いっています。そういうおのずからの働きが働いている、そのことを受け止める、こちらのみずからというものが意識されることによって、もう一度おのずからつまり阿弥陀の働きに身を寄せてゆく。そこにはみずからの信という、信ずるといってつもないある営みが要求されるわけですが、これは親鸞のおのずからとみずからのあわいですね。まさにこのあわい

ということの信ということになります。おのずからとみずからのあわい、阿弥陀様とこの私とが関わりを持つことが同時に隣の、こちらのみずからとかあちらのみずからとかと関わりを持つこと、縦横に関わりを持つことです。これは背景にあるのは、伊藤整さんが非常のおもしろいことを言ったのですね。近代日本人が使う愛は必ず虚偽になる、それはなぜかということ、Loveという言葉を入力して、愛という言葉当てたんだけど、Loveにはきわめて厳しい神に対する祈りとか、懺悔とかを本当に積み重ねて、隣の他者に対する愛を積み重ねてきた。しかし、近代日本は何をやったかということ、そういう神に対する祈りや懺悔という面倒くさいところは捨てて、隣の他者を自分を愛するようにあなたを愛しなさいという一番口当たりのよいところだけ輸入した。それでLoveを愛するとか愛しないと使うけれども、これはどう考えても虚偽にならざるを得ない。つまり一番根本の神に対する祈りを持つことによって初めて成立するLoveという言葉、そこを抜きにして輸入して、近代日本人が使ったが故に愛するという言葉は虚偽になり、様々な近代の恋愛の問題を引き起こしている。非常に卓抜な論文を書いて、非常のおもしろい論文なのですが、ただ伊藤さんが間違えているのは、それはキリスト教世界にある宗教倫理の問題であって、日本人はもともと超越的なものを持っていないから、せいぜいわれわれは他者には同情とか理解とか、やってきたんだと言っていますが、それはそうではなくて、今の親鸞の例もそうですが、阿弥陀と自分との、私との関係をたてるのが同時に隣の他者とのあるべき関係を作りあげて行くということでありまして、おのずからとみずからのあわいを背景に、自分がたった一回のわれを生きる、この縦の関わりをつかみ取ることによって、初めて隣の他者との関わりがそれとして見えてくる。基本的にはそういう図式として、単に縦として考えるべきではなくて、そのことは同時に横の問題も含まれるのだということを確認しておきたいと思います。最後にあわいという言葉の持つ可能性についての議論がたくさん出てきまして、それを並べたのが4番目のところでありまして、簡単に言えば、あわいというのは、AとBとがあってその間ではないのですね。おのずからというのはもともとあって、おのずからが何であるか、みずからが何であるかを、まずあわいから考える。例えとして、あわせということを考える。着物や音を合わせる時は、そもそもこちらの音、あっちの音があって、その関係があるのではなくて、合わせて行くうちにこちらとこちらが決まってくる。あはいはそういうむしろ、相克、相即、総和という、あるいは対話・共同という、そういう動的な可変的な重層する総合的な概念としてあわいというものを考えている。おのずからとみずからの間としても考えている。今年の1月に『日本人はなぜさようならと別れるのか』という本を書きました。さようならというのは、さようであるならばという接続詞でわれわれは分かれているわけで、何だろうかというのが元々の問いですが、それは二つにわけられて、一つはみずからに起きたことをさようであるならばとして確認して分かること、それは柳田邦夫さんが、今の時代は自分で自分の死を作る時代だと言われて、自分の死を作るというのはどう意味かと言いますと、自分が生きたことをある種の確認によって、物語化することによって死を受容しやすくなるという意味合いでした。これはまさにみずからのさようであるならばを確認することによって別れることにも当たるなとも思いました。リンドパークのさようなら、そうでならねばならないならばというそういう理解、もっとも美しい言葉だと書いていますが、これはみずからの事柄を確認というよりも、むしろ、われわれにある、そういう風にならざるを得ないという、病気があったり、なんかやむを得ない事情であったり、死であったりするわけで、そういうおのずからの不可避なものをそういうものとして受け止め、それを確認する中で我々は、そうならねばならないならばという意味合いで、さようであるならばと

言っただけに分かれていますと考へています。みづからの事柄の確認とおのずからの働きの確認として、我々はさようであるならばを、別れ言葉としてしているのではということ、もちろん何時も意識しているわけではなくて、別れ言葉としてなぜ我々はそんなじゃねという風に分かれて行くのか、その確認の別れが、みづからのこととおのずからのことがある。『はかなさ』『かなし』と二冊書いたのですが、いずれもおのずからとみづからに発する問題で、単なる否定感情ではないのだと、はかなさとははかがいかない、はかどるほどのはかがないと言うことで、根本的にわれわれの営みははかない、そのはかなさを通してむしろあるかえがえのなさみたいなものをどっかわれわれは感じ取っているということが出来るわけ。その大事な感情としてのはかなさ、あるいは悲しさというのものになににしかねるという意味なので。なにになににしかねている切なる思いを通して、むしろ隣の他者や宇宙全体のおのずからの働きとつてもそれへと関わっていくことができる。悲しまないと、そういうものが見えてこない。網島梁川という思想家の言葉を借りて言えば、神様がいますとすれば、それはまず悲しみの形でわれわれにくるのだ。仏教の慈悲、慈しみと悲しみ、われわれのある悲しみという感情を通して初めて、この他者、あるいは神へとつながって行くことができるそういう大事なあわいの感情、単なる否定ではないということになります。

(文責 佐良土 茂)

「難しいことをやさしく、やさしことを深く、深いことを楽しく」（井上ひさし）

1. 研究授業

2009年11月6日（金） 第5時限 14：10～15：15

3年必修科目 「倫理」

「功利主義 スミス・ベンサム・ミル -パターンリズムと自己決定権-」

2. 実施クラス

3年D組 40名（全員文系希望の生徒 倫理でセンター試験受験を希望している生徒13名）

65分授業で実施。ちなみにこのクラスは、前の時間が「国語」であった。午後は、講義科目がずっと続いていることになる。

3. 単元の配置

第4章 西洋近代思想

第2節 社会のあり方と倫理

- ① 社会契約（ホッブズ・ロック・ルソー）
- ② カント
- ③ ヘーゲル
- ④ マルクス
- ⑤ 功利主義（本時）

* この配置により、①功利主義の「自由」と、ルソー・カントの「自由」との比較が可能になる。②ヘーゲル・マルクス主義的な「歴史法則の認識→社会変革」という路線が挫折したことを踏まえた上で、市民社会の倫理としての功利主義を学ぶことができる。この後、補習でのロールズ・センへとつながる。

4. 本授業の狙い

- (1) リベラルとネオ・リベ（リバタリアニズム）の違いをはっきりと示す。
- (2) 私的価値（快苦）の増進に役立つかどうかのみを、行為の善悪の基準とする功利主義の特質をはっきりと示す。
- (3) ベンサムの人間観に幅を持たせる。（本性上利己的なのだけではないので、「最大多数の最大幸福」が実現可能。民衆と為政者の立場を両方考えている）
- (4) ミルの質的功利主義は、単に精神的快楽を上位に置いたものではなく、個性を重視しているも

のであることを理解させる。(為政者・立法者として社会をどうするかは考えていない)

- (5) ミルの自己危害原則とパターンリズムの説明は、両義的なものにした上で、「自主・自律」の校風の意義・重要性について、再度考えさせる。

5. 本時の主な発問

- (1) 「最後通牒ゲーム」で、いくらとるか？ 3回問う。
- (2) 近代スポーツと分業をどう思うか？
- (3) 何をしているときに幸せか？
- (4) 婚姻届けを出したくない人をどう思うか？
- (5) 「考えよう」の三つの設問
中学校の校則にはどんなものがあったか？
そのような校則は何のためにあるのか？
最近、高校でも私服校が減っているのは何故か？

6. 今回の参考文献

(1) 古典

- ① ミル・ベンサム『世界の名著』中央公論社
- ② ミル『自由論』光文社文庫

(2) 哲学概説書より

- ③ 内井惣七『自由の法則 利害の論理』ミネルヴァ書房
- ④ 黒田亘『行為と規範』勁草書房
- ⑤ 加藤尚武『現代倫理学入門』講談社学術文庫
- ⑥ ナイジェル・ウォーバートン『入門 哲学の名著』ナカニシヤ出版
- ⑦ 関口和男「社会的幸福の倫理－功利主義－」
(伴博・遠藤弘編『現代倫理学の展望』勁草書房 第2章1)
- ③④⑤あたりが、西洋近代思想の授業の基本的な枠組みを提供してくれます。

(3) 専門書

- ⑧ 杉原四郎『J. S. ミルと現代』岩波書店
- ⑨ 泉谷周三郎「ミルの功利主義における善と正」
(杉原四郎他編『J・S・ミル研究』お茶の水書房 第5章)
- ⑩ 永井義雄『ベンサム』研究社
- ⑪ 小泉仰『J. S. ミル』研究社
- ⑫ 船木亨『ランド・オブ・フィクションーベンサムにおける功利性と合理性ー』木鐸社
- ⑫は、本格的なベンサム研究書で、ベンサムの言語観・人間観から探り直しています。

(4) 自己決定やパターンリズムなどをめぐって

- ⑬ 竹下賢・角田猛之『マルチ・リーガル・カルチャー』晃洋書房
- ⑭ 中村直美『パターンリズムの研究』成文堂
- ⑮ 高橋隆雄『自己決定時代の倫理学』九州大学出版会
- ⑯ 小柳正弘『自己決定の倫理と「私たち」の自由』ナカニシヤ出版
- ⑰ 高橋昌一郎『哲学ディベート』日本放送出版協会
- ⑱ 『談』83号「パターンリズムと公共性」たばこ総合研究センター

⑬⑭は、法学研究者のもので、単純にパターンリズムを否定的なものとしているわけではありません。⑮は、ミル原理をめぐる高校生に対するアンケート調査が載っています。

(5) リベラリズムをめぐって

- ⑲ 森村進『自由はどこまで可能かーリバタリアニズム入門ー』講談社現代新書
- ⑳ 大屋雄裕『自由とは何かー監視社会と個人の消滅ー』ちくま新書
- ㉑ 大澤真幸『〈自由〉の条件』講談社
- ㉒ 宮台真司『自由な新世紀・不自由なあなた』メディア・ファクトリー
- ㉓ 仲正昌樹『不自由論ー何でも自己決定の限界ー』ちくま新書
- ㉔ 仲正昌樹『なぜ「自由」は不自由なのか』朝日新聞出版
- ㉕ 仲正昌樹・宮台真司『日常・共同体・アイロニー』双風舎

⑲大澤氏は、「他者」がいなければ「自由」は成り立たないことを強調しています。㉒宮台氏は、ミル自由主義を敷衍すれば、子どもにも自由を与え試行錯誤させるべきと言っていますが、その理由についてはかなり難しいことを言っています。宮台氏は㉕以後、主張が少し変わってきています。

クリティカル・シンキングと戦争論理学

和洋女子大学教授 三浦俊彦

立川高校を1978年に卒業いたしました、丁度詰め込み教育の全盛期だったと思います。「倫理・社会」が必修であったのですけれども、先生がひたすら板書して生徒との対話は一切なしというムードでした、先ほど菅野先生の授業を聞かせていただいて、高校もだいぶ変わったのかな。特に我々大学教師は教えるというテクニックに関して全く訓練を受けていませんので、教育実習もありませんし、資格もいないわけですね。実は非常に授業が下手でして、ところが最近になって、授業評価を大学でも取り入れるようになりまして、いきなり学生が我々を評価する。それで点数を付けられて、マークシートで事細かに板書は適切だったとか、私語はちゃんと注意したとか、準備は適切だったとか、そういう評価を今更になっていきなり受けるようになりまして戸惑っております。ですから高校の先生にはかなりこれからも教えていただかなくてはいけないことがありますので、よろしくお願いします。今日のこのお話も分かりやすくなっているかどうか、心許ないですが、よろしくお願いします。

先ほどの授業に関する一つ感想ですが、最後通牒ゲームが提示の仕方が分からなかったのかなという気がしました。つまり三回行ってドボンにならなかった金額すべてが貰えるのか、それとも三回まで行ってドボンにならなかったところで妥結してその金額一回で終わりなのか、その提示の設定が曖昧だったような気がします。ですからもしすべての金額が貰えるということであれば、五千元と言われたらOKした可能性もある。ところが最後の三回までの最後に同意した金額だけ貰えるというのであれば、ちょっと欲張って五千元と言われてもちょっとドボンしておこうと。最後にもうちょっと金額を下げてくれるかも知れないというような期待があり得るので、その辺の設定がもしかしたら曖昧だったのでドボンされてしまった。もしその設定しだいでは、あれは三回目をやってよかったんじゃないかと。つまり三回目をどうするというふうに進めてもよかったのではないかとそういう感想を持ちました。

それでは「クリティカル・シンキング」と戦争の論理学というお話に入らせて頂きますが、お配りしてあるプリントには、メタ倫理学それから規範倫理学、応用倫理学という倫理学の三大方法に関して教科書的なことを、教科書といってもスタンダードなまとめではなくて私の独自のまとめ方ですが、書いておきました。これは時間がありましたら最後に戻ることになります。

今日の菅野先生のお話は規範倫理学だったと思います。功利主義という問題でしたが、私の理解では、規範倫理学は大まかに分けられるかなと。行為の善悪を問う立場からだんだん手続きとか原理とかですね、更に人格、人間というように移っていくスペクトルが、こういう功利主義から徳倫理学へとかそういう説を描くかなとそういう感じを私は持っています。哲学の研究をしている日本でもそうですが、哲学研究者の大半はおそらく、功利主義者だと私は思います。意外と功利主義というものが、評判がよくないようなので、今日はちょっと意外に思ったのですが、おそらく哲学研究者の大多数は功利主義者だと思います。功利主義を個人主義とかなり密接に結びつけて論じておられたのが、これも私も意外でして、必ずしも個人主義ではないのではないかという印象を私も持っておりますが、メタ

倫理学と規範倫理学のお話は時間があつたらということにいたしまして、さっそくこの応用倫理学のお話ですね。戦争論理学つまり戦争の問題に倫理学を応用する。但し倫理学といっても、やはり論理の応用であるわけで、クリティカル・シンキング、これは批判的思考といいますが、いま日常生活に論理を応用する論理的な思考というものに対する需要は非常に高いようで、ちょっと前までは無能思考とか水平思考とかいって、イメージ思考、論理には理屈には拘らない柔らかない思考というのが持てはやされたのがもう何十年か前ですね。ところが最近はですね、左脳でして言語論理法、論理的に筋道立てて相手を説得しよう、そういう方がどうも人気があるようで、私もかなり論理学の基礎の基礎を書いてくれという依頼は何十と来る。もちろん応じてはもらえませんから、断るのですが、気味のある出版社には自分の書きたいものに引き寄せて、単なる論理学の基礎の基礎を無味乾燥に書いたのでは面白くないので、これは戦争で書かせてくれと、特に一番問題の多い、人の感情を刺激する原爆投下の是非という日本では殆ど論じられない、アメリカなどでは非常に活発に論じられていますけれども、日本では殆ど論じられない原爆の問題ですね、これで書かせてくれということで出したのがこの本です。クリティカル・シンキングの運用というふうに書いておきましたが、これは結論とプロセスどちらを重んずるかということがありますし、それから先ほどパターンリズムのお話がありましたが、欠如モデルというのが実は問題になっておりまして、これは戦争論理学と書いた下の方の二行目に科学技術社会論というものをもしましたが、所謂例えば原発の問題であるとか、或いは遺伝子組み換えの問題とか、そういった問題に対して、一般大衆が不安に思っている、そういう思想を受け付ける時に、専門家が我々の言うことを聞いていれば間違いない、あなた方には知識がないのだから、我々専門家の言うことを黙って聞いてくれと、そういう態度を取る、そういう態度を取ったがために、一般の民衆と専門家との間に断絶が出来てしまつてうまく対話が行われないう問題があつたようです。そういった問題を解決しようという試みが科学技術者社会論なのですけども、そこで専門家が高みから教えてあげるから、あなたたちは信用してくれと、本当に大衆が願っているのは何とかもつと理屈ではないところで不安を取り除いてくれということですけども、やはり知識がない人にはそんなに詳しいことを話してもしょうがない、そういう態度を取る、それが欠如モデルと言われているものです。つまり知識のない人には、知識のあるような人が一方的にとにかく教えてあげるのだ。これで科学技術社会論に関しては、専門家と非専門家の対話がうまくいなくなつてしまつたという前例がありまして、クリティカル・シンキングでは、それを避けようというような動きがあるわけです。これを対話モデルであるとか、コミュニケーションモデルとか呼んでいますけれども、これは決まつた言葉はありませんけれども、欠如モデルではないモデルでいこうという動きがあるわけです。

戦争論理学ですけども、なぜ戦争を論理学、戦争をクリティカル・シンキング、戦争をテーマにしようと思つたかといひますと、ここに動機を書いておきました。つまり政治的偏見とか、感情的主張に侵されやすいテーマに敢えてクリティカル・シンキング、論理的な思考を当てはめる、それによつてクリティカル・シンキングがうまくいくかどうか、感情との対決になるわけです。まさに試金石になるであろうと。他にも東京裁判であるとか、慰安婦であるとか、社会生物学、環境問題、生命倫理、色々感情をかき立てるテーマはあるわけですが、原爆投下というのは殆ど日本でも論じられていないところがありまして、原爆投下は間違つていないに決まつていると、それが日本人の公式見解ですから、あまり却つてですね、被爆国であるにもかかわらず、一番議論なされていらない、それを扱つてきたわけですね。それから科学技術社会論とクリティカル・シンキングをうまく結合するには、戦争

という科学技術の結晶ですよね、科学技術、社会、その統合された総力戦のクリティカル・シンキングで論ずることが有効である。これはまさに科学技術社会論が要求する経験的知識とそれからクリティカル・シンキングが鍛えてくれる論証的テクニック、ハード面とソフト面の結合がまさに戦争論理学において、達成できるであろうと。それから従来型のクリティカル・シンキングから脱却できる。これはクリティカル・シンキングのMBAのスタンダードな紹介とか見て貰えると、だいたい人工的な設定をまず作っている。そして、こういう場合どうしていいか、そういう問題設定が多いわけですが、人工的設定だと閉じた議論になってしまう。つまり何か作為的な設定のもとで問題を解決すると。それではですね、実在の議論、つまり正解が必ずしも決まっていなような日常の議論に応用が出来ないだろうということで、膨大な歴史的な事実オープンになっている第二次世界大戦、その原爆投下という20世紀の事件の中でも、世界の通信社にアンケートを取ったら、20世紀の20大事件のトップに選ばれた広島、長崎への原爆投下という大事件を論ずることが、まさにオープンな議論、実際の議論、実際に我々が日常生活で行う議論に近い形で、クリティカル・シンキングをシミュレーションできるのではないかと。それから最後にこれは重要なことですが、メタクリティカル・シンキングが自然に行えるということです。つまりクリティカル・シンキング、自己言及、つまりクリティカル・シンキングそのものがどう役に立つのかとか、どの様な機能を持つのか、どうあらねばならないか、ということをごく自然な形で戦争論理学は誘発してくれる。原爆投下の是非などを論理的に論じて何になるのだという批判は必ずあるわけです。被爆者のことを考えるとそんなことは冷静に論じられないはずだと、これはもうとにかく反対するしかないだろう、もうあの行為は然るべきだとアメリカに謝罪を求めるしかないだろう、そういう一辺倒になってしまう。ところがそうじゃなくて、そういう態度があるからこそ、クリティカル・シンキングを取って当てはめることにどういう意味があるのか、クリティカル・シンキングの自己反省が自然に行えるということですね。クリティカル・シンキングへのクリティカル・シンキングの適用ということになります。

次に原爆投下に、どの様な議論が国際スタンダードで行われているかをまとめておきました。まず原爆投下否定論、ちなみに原爆投下は間違っていたという否定論は国際的には少数派ではないかと思われれます。アメリカをはじめとする国際連合は連合が母体になっていますから、やはり戦争を早く終わらせたのか、まさに功利主義的に原爆投下を肯定する方がスタンダードな見解かと思われれます。それに対して原爆投下は間違っていたという主張は、日本はもとより、アメリカの修正主義派もそうですし、或いは大きな流れとしては、旧ソ連の系統は原爆投下には批判的なのです。

まず、事実的な問題として、「原爆投下がなくても日本は降伏寸前だっただろう。早期終戦を実現する方法はいくらでもあったはずだ、原爆投下はやりすぎだ。」これが事実的な立場からの原爆投下否定論です。それに対して原爆投下肯定論は、「原爆投下以外には、戦争を早期終結させる確実な手だてはなかった。日本からも連合国からもあとたぶん一年半続いただろう」と。一年半はアメリカの予定だったのだが、それが早く終わった。これが肯定論の代表的な見解ですね。まさにあれは災害だったというかたちで天災論と名付けてみました。

それから二番目に反実仮想的なシミュレーションですね。原爆投下否定論の主な議論として、「日本本土上陸作戦、オリンピック作戦というのが始まると、九州と関東平野にアメリカ軍、連合軍が上陸してくる。もう日付も決まっていた。11月1日と翌年の3月1日。それが行われていたら、アメリカ兵百万人が死傷しただろう。」これが陸軍長官の公式見解ですが、これは嘘だろうと。これは誤った予

測でしょう。そういう沖縄でも死傷したアメリカ兵は6、7万人ぐらいですから、本土上陸といえども、さすがに百万人はないだろうと。そういう反論です。つまり決断の根拠がそもそも間違っていた。それに対する反実仮想的な肯定論としては、「原爆投下ではなく、むしろソ連の参戦が日本降伏の本当の理由であった。」これは当時の日本政府や軍の記録を見ると確かに原爆投下よりはソ連参戦の方が、ショックが大きかった、ということが確かめられるわけですが、ソ連参戦が主な原因となって日本が降伏してしまうと、これはドイツの二の舞になってしまう。日本が分割されてしまうこともあり得るし、東アジアに対するソ連の発言力が高まってしまう。すると安定が損なわれる。原爆投下はまさにソ連参戦が実は本当の原因だったのだけれども、原爆投下が本当の原因で日本が降伏したという偽装することが出来た。したがってこれは日本、アメリカの国益を守ることが出来たという、天佑論ですね。原爆が投下された時に当時の海軍大臣がこれは天佑である、これで戦争が止められるという発言をしましたが、これが原爆投下肯定論の反実仮想的な論拠ということになりますね。

それから三番目に政治戦略的な論拠が重要です。「原爆投下は戦争の罪悪を極端な形で示しており、戦争反対、核兵器反対の立場から絶対に許すことは出来ない。」反戦反核の砦としての日本は、原爆投下が実は正しかったなどとは絶対に言ってはならないことなのですね。それに対して、政治戦略的に原爆投下を特に戦争の中の悪として非難することは、原爆投下に至った戦争のメカニズムを無視することになり、原爆投下の様な悪をもたらす戦争そのものに対する非難を弱めてしまうと。つまり原爆投下さえなければ戦争はまだまだ我慢できるものだったという考えにつながってしまう。本当の反戦のためには原爆投下をむしろ肯定するくらいの方が、反戦という立場は守りやすいのだ、という考えがあります。

それから四番目に感情的な立場です。「原爆投下の是非を論ずること自体、被爆者への冒瀆である。」被爆者への感情を考えたら、そんなこと議論することさえ、これは、原爆投下は正しかったということの可能性を認めることになってしまっ、結論がどうなるものであれ、議論すること自体が許されざる事である。それに対して同じような感情的な肯定があるわけです。つまり原爆投下を批判することが当時の連合軍兵士、日本上陸が行われていたら命を失っていたかも知れない若い兵士達の生命と任務への冒瀆である。これはスミソニアン博物館のエノラゲイの展示に反対したアメリカの退役軍人などの論拠はこれでした。自分たちの命を何と思っているのかと。これはそもそも戦争を始めた日本が悪いということに最終的にはなるわけで、天罰論と名付けておいたわけです。この中で、一般に流布しているのは天佑という言葉だけですが、天を捉えてこのように言葉を色々ねつ造してみたわけですが、この様に大きく分けると四つの種類が対立しているのではないかとということです。これを踏まえながら、もうちょっと細かくクリティカル・シンキング、論理学の基本的な用語、論理学だけではなく哲学とか言語学も入っていますけれども、専門用語らしい装いを付けると、議論しやすくなる。そのクリティカル・シンキングの装いで、より個別的応用的な問題に入ってみようというのが次のプリントです。

▲は原爆投下否定論です。●は肯定論の方です。これはそれぞれ個別に色んな議論が立てられるので、それに対してどの様な反論が可能かということ論理的に考えてみよう。本当はこの議論がこっちに行ったら今度こっちに行くとは分岐的になるはずですが、紙では表現しづらいですし、ウェブではハイパーリンクで出来るでしょうけど、星取り表的に一つ一つの論点に関して、これに対してはどう反論できるかを項目別に列挙してみました。

まず、「原爆投下は大量殺戮なのだから悪である。」これは我々の直感にも一致していますから、これが原爆投下論議の出発点になると思われます。ここで立証責任が設定されるわけです。つまり、原爆投下は悪であるという方が直感的に正しいだろうと。したがって立証責任は原爆投下肯定論側が持つ。これが原爆投下論議の合理的な形式になると思います。

もう一つ考えなければいけないのが、条件付き判断です。つまり無条件の大量殺戮ではなく、戦争の中で起こった大量殺戮であることを考えなければいけない。そうすると、どのような事情が原爆投下を招いたのか。条件を考慮しないままだと、確かに大量殺戮イコール悪だと言えるかも知れないけれども、条件を考えた場合どうなるかということは掘り下げて議論する必要がある。条件付き判断は非常に重要です。大量殺戮だからすなわち悪だという短絡的な思考に待ったを掛ける。

それからよくあるのが、「戦争は悪なのだから、原爆投下も悪である。」という議論。その裏返し、究極の悪である戦争が起きたら、もう何でもありだと。小林よしのり氏はこれと似たようなことを言います。だから、その中で行われることは、原爆投下であれ何であれ、これはもはや悪いとは言えないのだ。これらは共に完璧主義の誤謬と言われているものです。つまり完璧でないと、何か悪が起こってしまったら、あとはみんな同じだと。戦争が起こってしまったら、すべて悪という考え、或いはすべて許される。どっちに転ぶにしてもこれは完璧主義の誤謬を侵していると言わざるを得ない。だから、多元論的な姿勢を取ることが重要である。つまり戦争の中で行われることにも悪いことと良いことがある。やってはならないこととやってもいいことがある。戦争犯罪はすべて一緒ではないということです。戦争犯罪の中にも悪さの度合いがあるに違いない。そういう発想をしないと、分析的な考えが出来ないということになる。

例えば代表的な戦争犯罪としてホロコーストであるとか、南京事件であるとか、ドレスデン爆撃であるとか挙げておきましたが、それぞれ意味が違うわけで、こういったものを原爆投下と比較した時にどうであるのか。ドレスデン爆撃は無差別爆撃の例として出されるわけですが、原爆投下は戦争を終わらせるという意味を曲がりなりにも持っていたわけですが、ドレスデン爆撃は戦争の趨勢に何の影響も及ばさない、つまり全く無駄に数万人を殺してしまったという評価が一般的です。南京事件に関しては、敵の首都を陥落させるというのは、日中戦争そのものの善悪はともかくとして、日中戦争を終わらせるという目的のためには確かに南京を占領して、首都を陥落させるという戦争目的は正しかったわけでしょう。ところがそこに於いて個々の日本兵の暴走で、無秩序状態が野放しにされてしまった。これは戦争目的とは殆ど関係ないので、やはり戦争という背景を設定したとしても、その条件付きの中でも許されざるものであろう。ホロコーストになると更に極端で、ホロコーストそのものがこれは戦争とは全く関係ない。つまり、何百万人ものユダヤ人を殺したことが、ドイツの戦争の勝利の可能性を高めたかということ、全くそういうものではない。たまたま戦争の混乱に乗じて行われた大量殺戮なわけで、ホロコーストを正当化する理屈は一番、考えにくいだろうと。つまり悪にも序列があるだろうということを考えなければいけない。すると、ホロコーストを正当化する議論は難しいが、南京事件は仕方がなかったのだとかという議論は可能かも知れない。原爆投下になると更に正当化する論議は多めになってくるので、戦争犯罪は一概にすべて悪と断ずるのではなく、事情を踏まえて、ホロコーストのような極端なものを頂点として、やはり正当性の違いがあるのではないか、完璧主義の誤謬に陥らないように論じなければいけない。

それから三番目によく言われるのは、「無差別爆撃は戦争犯罪である。」一般市民も殺す原爆投下も

当然悪なのだという考えです。これは定言三段論法です。つまり無差別爆撃は悪であると前提としてある。そして原爆投下は無差別爆撃である。この二つの前提が正しければ100%の確率で原爆投下は悪であるという結論が導き出される。これに対して反論するには、定言三段論法の二つの前提のどちらかが間違っていると議論をすることである。一つは、無差別爆撃は悪ではないという議論。軍需工業がドイツと違って日本は住宅に混ざっていた。ルール地方みたいに固まっているのではなく、民家の中で手工業的に散らばっていたので、どうしても住宅を爆撃しなければいけなかったのだ、軍需工業だけを狙うことは不可能だったという議論がアメリカ側からなされますが、無差別爆撃は戦争努力に照らすと悪ではないという議論が一つできるわけです。もう一つは、原爆投下は無差別爆撃ではなかった。これは政治的目的を持っていたので、戦略爆撃とは違っているという議論もあり得るわけです。そうすると、二つの前提のどちらかが否定されると、定言三段論法は使えなくなって、無差別爆撃は戦争犯罪なのだから、原爆投下も同様であるという議論は成り立たなくなる。

次に、無差別爆撃は東京裁判等ではどの様に扱われたのか。実はこれは裁かれていないのです。無差別爆撃は連合国の方がこれを大規模にやっているという事情もあって、一切裁かれていない。これは枢軸国だけがやったことに関しては裁いて、連合国も一緒にやったことに関しては目こぼしするというのはダブルスタンダードではないか。これは原理を蔑ろにして、連合国の都合いいようにやっているだけだという批判がある。

東京裁判に関しての批判は、勝者の裁きであって、勝者の都合によって勝手に裁いたのであって、法的な根拠がない。戦争そのものが宣戦布告という手続きがあることから分かるように、国際法上戦争は合法である。戦争を起こしたことを平和に対する罪としてA級戦犯としたこと自体、あれは合法だったという行為に対して後から違法だとでっち上げたものであるという批判がある。ところがこれはアナロジーの誤謬、カテゴリーミステイクという指摘が出来る。東京裁判に関するアメリカの公式見解では、あれを司法裁判だと言も言っていない。アメリカの最高裁判所の見解は、これは政治的措置であると政治的処分であるとはっきり言っている。罪を裁いたわけではなく、政治的な危険分子を除外するための戦後処理である。それを裁判という形を取ったが故に、政治措置ではなく罪を裁いたのだと思われてしまったふしがある。するとこれは危険の除去という行為をそれと類似しているアナロジーによって、罪を裁いたというふうに解釈されてしまうと確かに不合理に東京裁判は見えてしまう。危険な軍国主義者を軍国主義の復活を防ぐために戦勝国の責任のもとに政治的な処分をしたのであると考えるならば、東京裁判に対するスタンダードな批判は当てはまらない。もちろん他にA級戦犯の選び方が非常に恣意的だったとかの別の批判はあり得る。ところがあれは司法裁判として欠陥があったというインドのパル判事のような批判はアナロジーの誤謬を侵している、つまり政治処分と司法裁判を混同しているという批判が可能になるわけです。

次に「核兵器は特別であり、通常兵器よりも悪いのだ。」という議論があります。これは化学兵器とか生物兵器にも同じようなことが言えますが、これに対する反論は核爆発と通常爆発の違いは無関係要因である。関係しない本質的ではない違いを捉えて、その違いを根拠にこっちはよくてこっちは悪いというのは成り立たないであろうと。原爆実験が行われる直前にアメリカの科学者が原爆の使い道をめぐって政府に答申した。毒ガスが通常の爆弾と比べて非人道的であることは決してないのであるが、洗練されていない一般大衆は毒ガスの方に嫌悪を持つであろうと。それと同じように核兵器はやはり、通常兵器と比べて非人道的ではなくても一般大衆は嫌悪感を持つ可能性があるので、慎重に考

えるべきだという忠告を政府に対してしている。本質的には核兵器も通常兵器も人を殺すという意味では同じだという認識があるわけです。第二次世界大戦で日本軍が中国戦線で毒ガスを使ったが、致死者は少なかった。毒ガスにより、みんなが逃げて戦線が崩壊する、或いは報復し、毒ガスを使った方が機関銃や大砲より死者が少なく済む。その意味では実は人道的であるという議論もある。第一次世界大戦の時には、毒ガスにより戦争が出来なくなって、戦争がより人道的な形で終わると言われた。銃弾の方が延々と続く。

今度は肯定論の方ですが、「真珠湾への報復として原爆投下は当然である。」これはトルーマンのラジオ声明でもこのことを言っている。これは洗練されていない、復讐を美德とする大衆に迎合したともいえるが、真珠湾の報復はトルーマンが明言している。これに対する批判は、復讐とは自然であり、戦争だからやられたらやり返すのは自然であるが、しかし、自然なことが正しいのか。人間が持っている自然な傾向、衝動、本能、そういったものは正しいのか。これは当然、自然なものは正しくないところで成り立っている。自然な傾向を抑えるところに我々の倫理とか宗教、教育が成り立っているわけです。ですから、報復は自然な衝動ですが、それを持って原爆を正当化することは出来ない。自然に逆らう議論は、自然主義の誤謬と呼ばれることが社会生物学では多いですが、これは意味が違う。自然主義の誤謬とは、価値の問題を事実の問題にすり替えること、「べし」「べからず」という問題を「である」の問題に単純に還元してしまうこと。これを自然主義の誤謬という。自然に逆らう議論は、自然だから良いのだ、これも自然主義の誤謬の一種ではある。人間の自然かどうかは事実の問題ですから、人間の遺伝子はどうなっているのか、そうすると戦争もOKだし差別もOKということになってしまう可能性もある。それではまずいので、自然な衝動は抑えてきた。これが文明の前提とするなら、真珠湾の報復を果たしたというのが、原爆投下を正当化できるかという出来ないだろうという反論が出来る。

次に、反対派から言われるのは、「原爆投下の理由は人種差別である。」つまり有色人種だから落としたり。或いは広島、長崎にそれぞれ二種類の原爆を落としたりしたことだからこれは人体実験だった。元々アメリカには人種差別があった。カナダ首相はこれが白人の上に落とされなくてよかったという公式声明を出した。以上から人種差別だったという批判は成り立つように思える。しかし、この様に一般大衆に分かりやすく何かを言ったからと言って、それが本当の理由だったかどうかは分からない。これはポストホックの誤謬と言うが、連続して起こったことの中に、因果関係があると思いきや。確かにアメリカには人種差別があったという事実があり、そして原爆が投下された。そこから直ちに原爆投下が人種差別だったと結びつけて、事実をよく調べないうちに断ってしまうのは、ポストホックの誤謬になるであろう。これは因果関係の誤りとも呼ばれる。もう一つ藁人形論法がある。つまり、本体とは違う身代わりを立てて、批判しやすい議論を立てて、それを批判することによって本体を反駁したように装う議論。こういう詭弁を藁人形論法といいます。人種差別が本当の理由だったか分からない原爆投下という行為に対して、これは人種差別だと言ってしまっ、そういう藁人形を立てて誰もが人種差別はいけないと思うので、それを攻撃することによって原爆投下という行為そのものを批判できたかのように装う詭弁である可能性もある。

それから「原爆投下の目的はソ連への威嚇だった。」という論議も、ポストホックの誤謬の可能性はある。丁度冷戦の直前で、ドイツが降伏する前から米ソの対立は起きており、丁度その時起こっていた共産主義と資本主義の対立を直ちに原爆投下に結びつけてしまう。もう一つはノンゼロサムゲーム

である。ゼロサムゲームとは、合計するとゼロになる、一方が勝てば他方が負ける、一方が得をすれば、他方が損をするようにスポーツの試合みたいなもので、ノンゼロサムゲームとは、株式のようにみんなが得をすることもあれば、みんなが損をすることもあること。戦争はゼロサムゲームだと思いやすが、本当はノンゼロサムゲームである。戦争末期、ソ連のアジアへの侵攻を抑えることは、アメリカにとっても日本にとっても得だった。ソ連侵攻によって、日本列島が分割されていた可能性が大いにある。そうした状況で、日本に降伏の口実を与えるためには、原爆投下は得策だったという可能性もある。つまり、ノンゼロサムゲームを考えると、原爆投下がソ連への威嚇だったということは日本の国益にかなっていたという可能性もある。

注意しなければならないのは、ソ連が日本に参戦することはアメリカの依頼によるものだったことです。これはアメリカが原爆を完成させると、ソ連の参戦は必要ない、むしろその前にアメリカが戦争を終わらせた方が得策であると変わりますが、ポツダム宣言の際でも、原爆の実験は成功していたが、トルーマンはソ連の予定通りの参戦を望んでいた。たがら、ソ連参戦を食い止めるためにアメリカが原爆を落としたという歴史認識は間違っている。

それから「なぜドイツではなく日本が投下目標とされたのか。」イタリアも降伏していない1943年の中頃に米英の半公式な原爆の使用目標が記録に残っており、これにはドイツに触れていない。初めから日本である。当初はナチスドイツの方が世界平和に対しては脅威だった。まずドイツを倒してから日本を叩くという戦略を連合国は決めていた。ではなぜ、ドイツではなく日本なのか、これは人種差別の証ではないかという批判がある。これに対して一つの説は、もしドイツに原爆を使って不発だったら、研究されてすぐに報復を受ける、日本だったらドイツほど科学技術を持っていないから、失敗しても、たいしたことないという説です。もう一つの説について。ヨーロッパでもし使うとしたら、イギリスと密接な協議をしなければならない。ヨーロッパの戦争はイギリスの戦争ですから、それにアメリカが援軍を出しているようなもの。それに対して、太平洋戦争は日本からアメリカが攻撃を受けた防衛戦争である。だから、アメリカの一存で単独で決めることができる。ならば、戦後の核の管理もアメリカが決めることが出来るという核の一国支配を視野に入れて、日本に対して使った方が合理的であると考えた。これは係留ヒューリスティクスといい、行動経済学で言われる議論で、論理ではなく直感的な判断をヒューリスティクスというが、係留ヒューリスティクスとは予め持っているような知識に引きずられて、それに合うように判断してしまうこと。鬼畜米英といいますが、実はアメリカとソ連よりもアメリカとイギリスとの対立の方が大きかった。米ソは共に一刻も早く戦争に勝つという方針を立てていた。ところがイギリスはそうではなく、戦後の大英帝国を保持する。つまり早く勝ったとしても、植民地が独立してしまったら、どうにもならないのだ、戦争が終わった時にイギリスの勢力範囲が確保されていることがない限り、勝っても無意味であるという政策をイギリスは立てていた。ですから、アメリカとイギリスとの戦争目的が真っ向から対立していた。とにかくイギリスと核管理を共有したくなかった、戦争の方針を共有したくなかったというのが、日本を目標に選んだ最たる理由であろうとされている。

次に、「マッカーサーもミンツもアイゼンハワーも、原爆投下に反対したではないか。」軍事の専門家達が反対しているのだから、原爆投下は全く必要がなかった。マッカーサーは日本本土上陸作戦をやりたかった。元部下のアイゼンハワーがノルマンディー上陸作戦を成功させているから、マッカーサーにはそれ以上の日本上陸作戦を敢行したかったという動機がある。ミンツは海上封鎖を続けられ

ば日本は降伏すると。つまりそれぞれ自分の領分で勝ちたかったという動機によるバイアスがあった。原爆は単なる軍事兵器ではなく政治的な兵器であるわけですから、政治に対しても造詣が深くないと、原爆に対する判断を下せないが、彼等は軍事の専門家であり、政治の専門家ではない。となると、マッカーサーという権威を持ち出して彼が反対したのだからと反駁できるかということ、その道の権威ではない人を持ち出して、権威の間違った使い方をしている。権威ではない別の分野の発言を有効たらしめようとしている権威の論証という誤りを侵していると言える。

それから「原爆のデモンストレーションをすべきだったろう。」と。これは日本の代表を呼んで、原爆が完成したことを知らせて、威力を示していく。するとおそらく日本は降伏しただろう。無警告で都市に落とすのではなくて、日本の出方を伺うべきだったという議論。

これに対する反論は、もし失敗したり不発だったりしたら、そんなもののために降伏したのか、実はアメリカは戦争を止めたがっているのではないかと侮られてしまう。日本はアメリカの弱点として民主主義を挙げていて、民主主義では個人が勝手に意見を言えるから、日本のような全体主義の国と比べて戦争能力は弱い。アメリカの世論が戦争を止めろと言い出せば止めるだろう。それに希望を掛けて徹底抗戦の構えを見せていた。もし日本の代表者の前で原爆の実験が失敗したら、こんな事のために戦争を止めたがっているのか、世論の戦争に対する反発を受けているのではないかと思われてしまう。

それから秘密保持の問題。デモンストレーションを行えば秘密が漏れる。すると戦後の原爆の管理をアメリカ一国でするという可能性を捨ててしまう。それからショックを緩和してしまう。原爆投下は日本にいきなりショックを与えて、降伏に対する口実を与えることだ。だから段階的に警告を与えたり、デモンストレーションをやると段々慣らしてしまう。すると、戦争を一気に終わらせるという効果が実現できなくなる。他にも日本の防空体制が強化される懸念などあって、デモンストレーションというのはあまり意義がない。これは燻製ニシンを置いておくと臭いによって猟犬が獲物を追えなくなることに喩えられる。つまり関係のないあまりいい案ではないデモンストレーションが、いい案であるがごとく検討されたことによって、他のもっといい案が省みられなくなったということがよく言われる。デモンストレーションというのは燻製ニシンとして働いていると批判される。

それから、「原爆投下が日本降伏の決め手ではなかっただろう。」広島や長崎が壊滅しても、陸軍は痛くもかゆくもない。一般市民がどれだけ死んでも戦争遂行能力には関係がないというのが日本軍の体質。原爆投下が日本降伏の決め手ではなかったとしても、それは日本を降伏させるための十分条件ではなかっただけで、必要条件であったかも知れない可能性はある。AならばSつまりアトミックボムを落とせばサレンダー、日本が降伏したということが言えないとしても、戦争を終わらせるには原爆が必要だったことまでは否定できない。必要条件と十分条件を取り違えているのはよく起こる誤りで、原爆投下が日本降伏の決め手ではなかったのだという議論は単に十分条件ではなかったということに過ぎず、もし必要条件だとするならば、原爆投下がなければ降伏できなかったとするのであれば、これは、原爆投下は正当化される可能性がある。

次の物理的要因と象徴的要因は、物理的には日本は都市が破壊されても痛くもかゆくもないのですが象徴的には、つまり戦争を終わらせる口実としては、原爆は非常に使い手があった。天皇は、敵のこのような残虐な新爆弾の使用によって、世界平和が脅かされている、だから戦争を止めると玉音放送で言い、いかにも上手い戦争の止め方が可能になった。それを考えると物理的にはたいした効果が

なくとも、象徴的要因は無視できない。

次に「戦争早期終結は原爆投下がなくとも可能だっただろう。」という議論。ソ連が参戦すればそれで十分だろうと。但しソ連がペースメーカーになってしまうと、日本にとってもアメリカにとってもかなりまずいことになるという事情はある。これは後知恵バイアスで、当時その様に認識されていたか、つまり戦争が後数日、一ヶ月ぐらいで終わるような措置を執るのに原爆以外の方法が、当時分かっていたかを考えなければならない。今はこれもあれも考えることが出来る。例えば天皇制の存続を保障するなど。当時それが認識できていないのであれば、結果主義ではなくて責任主義の立場からすると、原爆投下はやむを得ないという議論が出来るのです。

「日本はすでに和平工作を行っていた。」というのも原爆投下否定論の有力な議論です。ソ連を通じて和平工作を行っていた。ソ連の対日参戦をアメリカとの間で決めていることを日本はキャッチしていなかった。大国であるソ連にアメリカとの仲介を頼んでいる。だから日本は降伏する寸前だった。これは選択効果は無視している疑いがある。実は日中戦争開始以来、絶えず和平工作をやっている。原爆が落ちて、戦争を止めることができた直前にあったソ連への和平工作が、たまたま結果として目立っている。これが選択効果である。他に目立たない和平工作があっても、歴史の偶然によってソ連の和平工作だけが目立ったということ。よって、日本はソ連と和平工作をしていたのだから、降伏寸前だったという議論は、表面上の和平工作は必ずしも終戦に直結しない。

次に「無条件降伏要求が原爆投下をもたらした。」1943年のカサブランカ会談でルーズベルト大統領がドイツや日本、イタリアに無条件降伏を求める。ドイツも日本も戦争を始めてみたもののイギリスやアメリカを占領する意図はなく、徹底勝利ではなく有利な状態で戦争を止めることを考えていた。ところがルーズベルト大統領は完全勝利を目指し、無条件降伏を求めた。これによって、ドイツも日本も絶望的な抗戦を続けることになった。ルーズベルトは無条件降伏要求ではなく、国体護持を認めるという交渉をすれば日本は戦争を止めるのに、なぜこうした交渉をしなかったのか。これは、ダラン取引が明るみに出て、世論の批判を受けたので、もう枢軸国とは交渉するのはこりごりだと考えたのだろう。原爆投下はその延長線上にあった。無条件降伏要求さえなければ、日本もドイツも戦争を止める決意をした可能性がある。これに対しては条件付き判断、つまり無条件降伏要求は原爆投下の二年以上前なので、もう背景となってしまっている、背景込みで批判するのは、あまり原爆投下を批判したことにはならない、背景のもとで原爆投下が正しかったかどうかを判断しなければならないという反論が可能。

次の「20億ドルを費やしたい以上、原爆は使われなければいけなかった。」これは肯定側がよく言う議会への責任ということです。国民には秘密で巨額のお金を原爆開発に使っていたのだから、戦争が終わった後にこれだけのお金を使って原爆を完成しておきながら、戦争で使わないとは何事だという批判を議会から、国民から受ける。したがって、日本が降伏していないうちに使う必要がある。これは戦艦大和と同じで、戦争が終わったときにまだ大和が港につながれたままだったら、国民に申し訳ないので、無謀な航行を行ったわけです。だから大和は必ず沈まなければならなかった。それと同じ理屈で原爆が使われたのだから、原爆投下は国民への責任だという。ところが、こう考えるのは人間の自然な気持ちだからといって、自然なままの議論をしていいのか。コンコルドの誤謬といって、もし多くの投資をしてしまったら、必ずそれを活かすべきだという間違い。原爆も20億ドル使ったからと言って、必ずしも投下することはなく、もっと冷静に判断すべきだ。

それから「犠牲者百万には神話である。」アメリカ兵百万人が日本本土決戦の実現で犠牲になる。これに対しては、戦後のシミュレーションでもっと少ないはずだとされている。これに対しては批判があり、一つは準拠集団の拡張である。日本の戦争によって毎月平均するとアジア全域で20万人が死んでいる。日本が戦争を続けている限り膨大な人々が死に続けるという現実があった。すると考えられる犠牲者はアメリカ兵の命だけではない。こうして準拠集団を拡張すると犠牲者百万人はむしろ少ないくらいという可能性も出てくる。

徳倫理学の考えに立つと、徳倫理学では行為のよさよりも人間、人格のよさを重んずるのだから、身内びいきをして当然であるとなる。すると仮に本土上陸でアメリカ兵が五千人以上しか死なないとしても、それを救うためには敵国人が何万人死んだとしても構わないのだとなり、この発想は徳倫理的観点からすると、必ずしも間違っていない。よその人も身内も命が全く同等だと考えると人間社会が成り立たない。これは犠牲者5千人でも百万人でも、アメリカ兵を救うための原爆投下は正しかったという議論は可能である。

次の「原爆投下容認論が流布することは有害である。」被爆者のことを考えたら、仮にも原爆投下が正しかったかのように議論すること自体が間違っている。これはメタ功利主義です。功利主義的にみるならば、戦争を早く終わらせて多くの命を救うためには、原爆投下もやむを得なかったと功利主義的に議論すること自体が、これが反功利主義的ではない。そのような考えが広まると核兵器廃絶の運動に水が差される。これから核も使われる歯止めが緩んでしまって悪い方向に動くのではないか。つまり功利主義が、功利主義的判断が正しいと明言することは、功利的に間違っている。功利主義が自己否定するようなものではないか。プラグマティズムでは真理とは我々の役に立つようなことが真理なのだという。プラグマティズムほどプラグマティックではない学説はないというプラグマティズムの自己否定を皮肉った哲学者がいましたが、それと同じで、功利主義を正しいとすること自体が、社会の功利に反しているではないか。これはしかし当時の核兵器の事情と今の事情とは全く違うことを踏まえていれば防げる議論ではある。

それから「戦争努力は責められないという議論がある。」原爆投下を肯定する側から。総力戦のもとで、原爆投下であれば敵にショックを与えて戦争を一瞬に終わらせる効果が期待できる。ということは戦争努力としては申し分ないだろうと。これはラッセル＝アインシュタイン宣言は反核声明ではなく、反戦声明である。戦争をなくさないと核兵器をなくしても無意味だと言っている。仮に核兵器を国際的に禁止したとしても、戦争がある限り、戦争努力は正当化されてしまうので、必ず核兵器は使われてしまう。ラッセルは、核兵器使用そのものは戦争努力の中で正当化される可能性があると言っている。同じ理屈で、悪いのは戦争ではなく原爆投下ではないという議論が可能になる。これは倫理的背理法で、原爆投下を肯定することはすなわち、背理的に原爆投下などというとんでもないことが、正当化されてしまうのはその前提である戦争が間違っているに違いない、戦争努力を合理的にやっていくとあまりにも酷い原爆投下が正当化されてしまうのだから、戦争が間違っているに違いないという倫理的背理法が構成できる。反戦のメッセージとしては、原爆投下は正当化できるという立場の方が、背理的に戦争を否定できるということになる。これは完璧主義の誤謬と区別しなければいけない。ホロコーストを戦争によって合理化することは背理法によっても構成できない。

一番重要なのは、「被爆の残酷な写真や映像、証言に触れても、なお原爆投下を肯定できるのか。」そもそもこの様な議論をすることがけしからん。満州事変以降、いつでも日本は戦争を止めようとし

ていた。その度にこれまでの英霊に申し訳ないというのが軍部の風潮だった。英霊という言葉で黙らざるを得なかった。議論を封じるために、残酷な写真や映像が使われてはならない。体験重視教育というものがあるが、体験しなければ分からないのか。では実際に戦争を体験しないと平和のありがたさが分からないのかということになり、戦争が絶えず起こっていないとなる。そうではなく理屈で分かるようにならないといけない。被爆者の気持ちや残酷な映像を見てどうかなどは原爆投下批判の合理的な論拠にはならない。

これまで挙げてきた議論は絶対的な議論として提示したわけではなく、そのような反論の可能性があるとシミュレーションとして提示したわけです。初期設定は原爆投下批判ですから、▲に対して反論することが多くなりましたが、このようにいくらでも論理的に合理的に議論を続けなければいけない。そのような可能性が特に日本では封じられている。アメリカではこの程度の議論は盛んに出されている。議論を封じるのは、戦争で死んだ三百万人近い人々に対する侮辱とも言える。

応用倫理学の一つのケーススタディとして戦争論理学を見てきましたが、生きた形でオープンな議論の中でクリティカル・シンキングの道具立てを試してみることが出来る。そして議論を対話型、討論型で進めることが出来る。人工的な設定のもとではなく、対話型の討論、誘発型の議論をすることが出来るというのが、戦争論理学の強みだと思う。

応用倫理学だけでは宙に浮いてしまうので、一体我々は何をやっているのかと。その時にとった規範倫理学の立場は何だったのか。戦争論理学では暗黙のうちに功利主義を、どれだけ多くの人命が救えたのか、原爆によっては果たして、より多くの人命が救えたのかということが大まかな土俵になっていて、暗黙のうちに功利主義が基盤となっていた。ところが、そうではなくて他の義務論であるとか徳倫理学であるとか、契約説であるとか、他の立場を今度はテーマ設定にすれば、それを前提にすればまた全然違う議論が組み立てられる可能性がある。それから規範倫理的な自覚をした後も、さらにメタ倫理的な意識も必要である。同じ功利主義を取るにもどの立場で取っているのか、民主主義の立場なのか、非民主主義の立場なのか、一体、倫理的な判断をするときに我々は何をやっているのだろうということ振り返ることも必要である。

戦争論理学という敢えてきわどいタブー視されがちなテーマを論理的なシミュレーションをクリティカル・シンキングのテーマとすることによって、まさに科学技術社会論とクリティカル・シンキングのハード面とソフト面を総合した議論が可能になるのではないかというのが私の提案です。

(記録・文責 渡辺克彦)

「現代社会」における倫理学習の進め方に関する私的考察

－研究例会での公開授業を素材として－

東京都立西高等学校 新井 明

1. はじめに

本年度最後の研究例会で、公開授業をさせていただいた。3月に定年を迎える私にとっては退職前の花道を作っていた気分である。公開授業といっても特別なものを見せるのではないと思いつつ、何を素材に、どんな授業をするか正直悩んだ。結局たどり着いたのは単純なものであった。つまり、都倫研で育ててもらった私にとって、しっかりした授業をすること、それを記録として残すことが研究会への恩返しになろうということである。

私自身は、現在、倫理から離れて経済教育に実践と関心を集中させている。その意味では、本来なら、経済と倫理に関しての授業にすべきであったのだろう。しかし、経済は二学期で終了しており、特別にそれだけをテーマとするより、後掲するが通常の授業のなかで、どれだけ掘り下げたものが提示できるかということ優先してカントを中心とした授業を構想した。

2. なぜカント、ニーチェ、アイヒマンなのか

倫理教育においてカントは重要人物である。しかし、私自身はあまり良いイメージを持っていない。一つには、カントの言説そのものが難解すぎて理解できないという、私自身の能力の限界からである。もう一つは、きわめて通俗的であるが、定言命法が納得できない、自分の胸に落ちてこないからである¹⁾。特に後者は、倫理（現代社会）の教科書では必ず扱われているが、なぜカントがそれを言い出したのかという前提を語っていないため、単なる道徳のお説教に終わってしまっていることが嫌でしょうがなかった。では、このようなカントをどう扱うか、一つの問題提起をしたいと思って構想したのが次項にでてくるニーチェをカントとぶつけ、その中間にアイヒマンを置く授業である。

実は、この授業のベースとなっているものは完全にオリジナルではない。アイヒマンを素材にカントを学ばせることは、20年以上前に、東京学習出版社の『倫理資料集』にあった。それは、開高健のアイヒマン裁判のルポを資料として、そこでの「署名は私の人格とは関係ない」というアイヒマンの発言を、カントの「人格」と関連させて考察させる資料が提示されていた。

倫理の専門でもない人間が、どのように倫理を教えたらよいかを悩んでいた時、その資料を見て震感した覚えがある。こんな切り口が出来るのかという思いであった。ちなみに、その資料を作成したのは、編集長の大島定夫氏だったということの後日ご本人から聞いている。それ以来、アイヒマンとカントは私にとっては大きな課題となり、こだわり続けている。

今回、大島氏のをそのまま踏襲するのでは、オリジナルに欠ける。そこで、もし確信犯が登場したらカントの定言命法はどこまで通用するかをぶつけてみようと思いついて構想した。登場するのはニーチェである。ハイデガーでもよいのだが、ナチとハイデガーを扱うのは高等学校一年生ではあまり

にも無理である^{註2}。したがって、生徒が一番関心を抱くであろう思想家ニーチェを持ってきて、カントとぶつけてみたのである。この対比は、哲学的には無理がある。それを承知の上でのある種の冒険である。専門家でないが故許される逸脱であろう。その特権を利用させてもらった。

では、なぜアイヒマンなのか。それは「アイヒマンは私である」という自覚があるからである。ホロコーストの担い手の小心でありながら強欲、カントを読み定言名法の定義を正確に語ることができる人物、何よりもハンナ・アーレントによって「悪の陳腐さ」と指摘された平凡かつ勤勉な要素、その底にある悪魔性を教員としての私自身が持っているという自覚があったからである^{註3}。小官僚として権力の手先として、与えられた仕事には忠実であるという教員のエートスは小アイヒマンである私個人の属性の一つである。そんな自分を対象化して、生徒に投げかけるという隠された意図も含めてアイヒマンに注目してきたのである。

そのような個人的な思いがこの授業のベースにある。それがどこまで公教育の授業で許されるか否か、ぎりぎりの勝負を試みるのも悪くないということでもあった。

3. どのような授業を構想したか

では、どのような授業を行なったか。まずは、授業案の準備からである。以下は、当日配布した資料に添付した授業案である。

何点か補足をしておきたい。一つは、(5)でも書いてあるが、この授業は二時間連続のものであるということである。今年初めて「現代社会」の授業を2時間連続にしてもらった。アクティビティなどの時間を取るためであると同時に、まとまった内容をテーマとして2時間連続で一気に話してしまうほうが授業効率や内容理解の点でよいのではと思ったからである。学年末の生徒の授業評価では、評価は二分されて、やはりつらいという声と、テーマがはっきりしているし内容的にも深められるという賛成意見もあった。

二番目は、ロールプレイというアクティビティを挿入していることである。これはオリジナルに作成した。2時間連続だからこそできたといえよう。

三番目は、映像資料の活用を心がけた点である。映像は二つ用意した。一つはドキュメンタリー、もう一つは劇映画の一部である。全部を見せないで一部を活用しながら、興味関心を高め、緊張を持続させる試みとした。

授業案 君ならどう裁く「アイヒマン」－カント・ニーチェ・アイヒマン、そしてわれわれ－

- (1) 日 時 平成22 (2010) 年2月16日 (火) 5時間目・6時間目
- (2) クラス 都立西高等学校 1年H組 43名 (男子22名、女子21名)
- (3) 教科 「現代社会」1年生必修 哲学倫理分野
- (4) 授業構想 全16時間構想 クラスによっては14時間

- テーマ1 哲学・思想の全体像を知ろう 映画「ソフィーの世界」を見る
- テーマ2 ギリシアの哲学 神話から哲学へ ソクラテス プラトン アリストテレス
- テーマ3 ユダヤ・キリスト教 ユダヤ教の成立とその特徴 イエスとキリスト教
- テーマ4 イスラム教・仏教 ユダヤ教とイスラム 仏教の考え方 大乘と小乗
- テーマ5 近代の思想 ルネサンス 科学革命 ベーコンとデカルト

テーマ6 理性と実存 カントとヘーゲル マルクス主義、実存主義

テーマ7 INERMEZZO 君ならどう裁くアイヒマン（本時）

テーマ8 現代の哲学・思想 モダンとポストモダン 私たちと哲学・思想

(5) 授業の背景 (rational)

- ・ 必修「現代社会」でどれだけのことができるかの実験として構想している。
- ・ この学年から、センター試験が「倫理+政経」になる。したがって、ここである程度の知識や体系を紹介しておく必要がある。
- ・ アクティビティなどを導入するために今年は2時間連続の授業時間を設定してもらった。
- ・ 通常の講義のなかで、投げ込み的に特集的な講義、活動を入れることを試みている。本時は、その事例である。
- ・ 内容的には、哲学者の言説を記号として暗記するのではなく、血の通ったもの、私たちの世界観や倫理観のもとになるものとして生かしたいという願いがある。
- ・ 本時の内容には、三つの意味を込めた。一つは、カントの定言命法やニーチェの超人を自分のものとして考えるしかけを作ることである。二つ目は、ロールプレイというアクティビティの実験である。この種の教材は「三匹の子豚殺人事件」で扱っているの、その発展でもある^{註④}。また、映像と講義の関係も考慮している。三つ目は、アイヒマンにならないためにはどうするかを考える場を与えたかったことである。大きな状況のなかでいかに人間的、主体的に生きることができるかを切実感とともに考えさせる場がこの生徒たちには必要だと考えたからである。また、それは常に授業者としての「私」にも戻ってくる問いであったからでもある。

(6) 授業のねらい

生徒は、先哲の思想や言葉を客観的かつ実感的に理解することができるようになる。

生徒は、映像や資料の分析を通して、何が問題になっているかを理解できるようになる。

生徒は、講義や活動を通して、問題を自分のものと捉えることができるようになる。

生徒は、正義、選択、責任などの概念を、自分のものとして考えるようになる。

(7) 授業の展開

| | 学 習 項 目 | 学 習 の 活 動 | 資料その他 |
|-------------|---------------------|---|---|
| 導 入 | ・ 前時の復習 ・ テーマの確認 | ・ 前回の授業で紹介された、カント、ヘーゲル、キルケゴール、ニーチェについて記憶を呼び起こす。 ・ 確認の簡単な質問に答える ・ 本日の授業全体の構想を知る。 | 配布プリント⑦⑧ 配布プリント NTER-MEZZO |
| 展 開 ① | ・ アイヒマンとアイヒマン裁判 | ・ アイヒマンという人物を講義を通して知る。ナチスの親衛隊将校、ユダヤ人問題最終解決の参画者の一人、戦後逃亡、イスラエルの秘密警察に逮捕、裁判 ・ アイヒマン裁判の実際を映像で確認する。一種のショー、世界中が注目 ・ そこで何が問題になったのかを各自が確認する。 アイヒマンは有能なスペシャリスト、命令を忠実に果たす倫理を持っている | 配布プリント IM 映画「スペシャリスト」の一部(NHK 教育 TV 放映) |

| | | | |
|-----|---------------------------------|---|---|
| 展開① | ・人はだれでもアイヒマンになれる | ・アイヒマンは特別な人間ではないことを、アイヒマン実験の紹介をベースとした映画をとおして理解する。 映画「es (エス)」はスタンフォード実験をベースとした映画である | 映画「es (エス)」の一部 |
| 展開② | ・君ならどう裁くアイヒマン | ・ロールプレイ「君ならどう裁くアイヒマン」を演じる。 カント、ニーチェ、アイヒマン以外の生徒は裁判員役として聞き、判断する ・結果の簡単な集計と自分の意見を発表する ・アイヒマン裁判と同じ構造の事件や事例があるかを考える。 汚職事件、公害事件などの当事者 | 可能ならば、あらかじめ役割を当てておく。 教室の配置なども考慮する。 |
| まとめ | ・アイヒマンを造り出さないために ・アイヒマンをどう裁く | ・アイヒマン裁判の構造を確認して、二度とアイヒマンを出さないためには何が必要か、カントやニーチェの説を踏まえて、考察する。 ・また、本当にアイヒマンが裁けるのか、自分自身がアイヒマンにならないための歯止めはなにかを考察する。 | 課題とする。 考査で確認する。 |

(8) 授業の評価

- 生徒は、先哲の思想や言葉を客観的かつ実感的に理解することができるようになったか。
- 生徒は、映像や資料の分析を通して、何が問題になっているかを理解できるようになったか。
- 生徒は、講義や活動を通して、問題を自分のものと捉えることができるようになったか。
- 生徒は、正義、選択、責任などの概念を、自分のものとして考えるようになったか。

(9) 参考文献^{注5)}

- ハンナ・アーレント『イエルサレムのアイヒマン』みすず書房
- ラング編『アイヒマン調書』岩波書店
- ブローマン、シヴァン『不服従を讀んで』産業図書
- 小坂井敏晶『責任という虚構』東大出版会

4. アクティビティ「ロールプレイ 君ならどう裁くアイヒマン」

以下、アクティビティの全文を掲載する。内容的には当然十分ではない。厳密に言えばかなりの誤認や論理的破綻があるであろう。しかし、この種の冒険は教室における授業では許される範囲かもしれない。これも一つの参考にして、同種のを可能ならば作成されることを期待したい。

君ならどう裁く「アイヒマン」シナリオ

(1) 起訴状朗読と罪状認否

裁 判 長：これから、ルドルフ・アイヒマンの裁判をはじめます。まず、カント検察官から、起訴状を朗読してもらいます。

検 察 官：公訴事実。

被告人、ルドルフ・アイヒマンは1932年、オーストリア・ナチ党入党しました。その後、親衛隊員となり、ユダヤ人問題科学博物館長を経て、帝国保安本部秘密国家警察局でユダヤ人強制移住問題を担当しました。1942年1月、ヴァンゼー会議に出席し、いわゆるユダヤ人問題の〈最終的解決〉（絶滅プラン）にも関係し、ホロコーストの担い手として活動して、何百万人のユダヤ人やその他の強制収容所に収容された人間の殺害に加わりました。

罪状、ユダヤ民族に対する罪、人道に対する罪ならびに戦争に対する罪。

裁判長：アイヒマン被告、あなたは黙秘権という権利があります。それを承知して於いてください。さて、アイヒマン被告、検察官が今読み上げた事実について、何か言いたいことがありますか。

アイヒマン：私は今の起訴状の述べている事実に関しては、無罪です。私は、一人のユダヤ人を自分の手で殺害したことはありません。そもそも人間というものを殺したことはありません。それはカントさん、あなたが主張している通りです。また、また、私はドイツ国民として法律にしたがっただけであり、かつ親衛隊の内部規律にしたがい、命令を実行しただけです。

裁判長：被告人は無罪を主張しました。では、ニーチェ弁護人、ご意見はいかがですか。

弁護人：被告人と同意見です。また、そもそもアルゼンチンから無理やりここまでつれてこられて裁判をおこなうのは国家主権の侵害であり、それだけでも無罪です。

(2) 冒頭陳述

裁判長：わかりました。被告人は無罪を主張していますね。では次に、カント検察官、冒頭陳述をお願いします。

検察官：裁判官、裁判員の皆さん。私は被告人、アイヒマンが有罪である証拠と理由を、1942年のヴァンゼー会議をもとに、あきらかにしたいと思います。皆さんご承知のように、ヴァンゼー会議は、ユダヤ人問題の最終解決を目指して、開かれた会議です。被告人はこの会議に上司ハイドリッヒとともに参加し、計画の立案をおこないました。最終解決とは、ドイツ占領下のヨーロッパにおけるユダヤ人の集団虐殺計画のことです。ここにアイヒマンが署名した書類があります。このことだけでも被告人は有罪であることがおわかりになると思います。被告人は、良心のひとかけらもなく、この命令を作成し、署名をしました。検察官としては、これだけでも証拠は十分だと考えます。そのためには、直接被告人尋問をお願いいたします。

裁判長：弁護人、異議はありますか。

弁護人：異議ありません。

裁判長：では、被告人前へ。検察官の質問に答えてください。

(3) 検察官尋問

検察官：この書類の署名はあなたのものですか？

アイヒマン：そうです。

検察官：この書類は、ユダヤ人問題の最終解決を命じたものですが、最終解決とはなんで

すか。

アイヒマン：ユダヤ人の輸送、収容、絶滅です。

検 察 官：こんな署名をして、あなたは良心の呵責を感じませんか？

アイヒマン：感じません。なぜなら、この署名は私の人格とは関係ないからです。

検 察 官：でも、これはあなたの署名でしょう。

アイヒマン：ドイツの官僚世界では、命じられたものに拒否はできないのですよ。これは私の署名ですが、私のものではありません。

検 察 官：人格とは関係ないとおっしゃったが、私が主張しているように、自律した人間は人格を持ち、日々良心にしたがって生きるべきなのではないのですか。

アイヒマン：その通りです。私も若い頃、先生の著作である『実践理性批判』を読んで大きな影響を受けましたから。

検 察 官：では、私の定言命法を言ってみてください。

アイヒマン：「汝の意思の確率が常に同時に普遍的立法の原理として妥当するように行為せよ」です。

検 察 官：その通りですね。その意味はどんなことですか？

アイヒマン：「_____」（自分で説明してみよ）

検 察 官：これを知っているあなたが、なぜ、こんな署名をしたのですか。ユダヤ人大量殺害に加担するような命令に署名したことに、あなたは責任を感じないのですか。

アイヒマン：実は、最終解決の実施を命じられてから、私はカント検察官の言うような原則にしたがって生きるのをやめたのです。私はもはや「みずからの行為の主」ではなく、「何かを変える」ことは自分にはできないと、自らを慰めていたのです。だから、私の人格とは関係ないのです。

(4) 証人尋問

裁 判 長：では、ニーチェ弁護人、証人尋問をどうぞ。

弁 護 人：あなたはドイツ人ですか。

アイヒマン：オーストリアで勉学や仕事もしましたが、私はゾーリンゲン生まれのドイツ人です。

弁 護 人：ドイツ人だったら、私の「超人」という言葉を知っていると思うのですが、どうですか。

アイヒマン：知っています。常に現在の自分を乗り越えてゆく人間のことでしょう。

弁 護 人：あなたは自分が超人だと思っていますか。

アイヒマン：一時は思ったことがあります。現在は違います。なぜ一時かかというと、超人の反対である「未人」はユダヤ人や現代の大衆だと思ったことがあったからです。だからユダヤ人問題の最終解決をするのは、超人の課題と考えたことが確かにあったと思います。

弁 護 人：ヴァンゼー会議の後、あなたはイエスの磔（はりつけ）を命じた、ローマの総督、ポンティオ・ピラトだと感じた、調書で言っていますが、それはどういう意味ですか。

アイヒマン：ユダヤ人問題の最終解決を、私以外の上の人間が命じた会議に参加して、自分には全然罪はないと感じたからです。

弁 護 人：あなたは責任はないといいましたが、同時に罪の意識はなかったのですか。

アイヒマン：責任も罪の意識も、ありません。私は命じられたことを忠実に実行する存在になったからです。常に正しいことをせよという倫理は持っていますし、それを実行したきましたが、私の責任の範囲を超えたことがらには、責任はもてないし、そもそも「神はいない」のですから、罪も感じる必要はなかったのです。カント検察官のいうような、永久平和もないし、自律的に生きることが出来ない時代には、私のような生き方をすることがもっとも人間的なのです。

弁 護 人：それではあなたは、今、ユダヤ人を殺せと命じられたらそれを実行しますか。

アイヒマン：それはわかりません。自分が責任を取ることができる地位にいたら、自分なりに考えて答えを出すでしょう。でも、そうでない場合は、わかりません。できれば、いかなる場合も殺すなかれという定言命法に従いたいけれど、神なき時代には何でもありじゃないでしょうか。

(5) 最終論告

裁 判 長：それでは最終論告に移ります。カント検察官から。

検 察 官：彼、アイヒマンは有罪です。なぜなら、人間ならどんな状況でも、自分の良心に基づき行動すべきだからです。それは、たとえ命令だとしても、神が禁止した行為はおこなってはいけないからです。それを命令だといって行ったことは、自ら人間であることをやめたことを意味します。自律した個人であることをやめたからといって、責任は回避できません。それ以上の理由は、裁判員の皆様がこれまでの学習を踏まえて、自分でお考えください。あなたがたは、西高の自由を享受している自律的個人であるはずですから、きつとしっかりした判断をしてくれるはずです。

裁 判 長：では、ニーチェ弁護人。

弁 護 人：私は、本当は、このような卑小な人間の弁護をしたくはありません。なぜなら、神なき時代、超人は、いかなる場合でも自分の運命を引き受けて、現在を乗り越えようとするはずだからです。私の後継者のひとりであるフランスのサルトル君も、アンガージュマンということで同じ事を述べているではありませんか。でも、彼、アイヒマンは命令だからそれを忠実に実行しただけだという。そんな卑小な人間は、私の弁護の対象ではない。しかし、それゆえに彼は無罪です。要するに、彼は責任ある主体ではなかったからです。責任ある主体でない人間は、人間でないのですから、責任を取りようがない。したがって、彼の行為を、現代の大衆社会の享楽者、「末人」である西高の諸君は、裁くことができないはず。裁くことができない裁判は茶番だし、その点でも彼に罪を着せることはできないのです。

(6) 最終陳述

裁 判 長：アイヒマン被告。最後に言っておきたいことはありますか。

アイヒマン：私は法律的には無罪です。勝手に逮捕監禁して裁判をおこなうことは許されませ

ん。しかし、人道的な点から言えば、私は有罪です。なぜなら、私は強制移送を組織したことに責任があるからです。でも、私は心の底では責任があるとは感じていません。あのような時代にナチのような組織に入った以上、大統領の命令は絶対です。命令を受けた以上、私たち下部の人間は、命令に従う義務を果たせば、あらゆる責任から免除されているからです。だれだって、私のような状況に置かれれば、同じ事をするはずですよ。それを皆さんは、映画「es (エス)」で見たでしょう。だれだって同じなんですよ。

裁判長：これで、アイヒマン裁判を終了します。裁判員の皆さんは、ここまでのやりとりを聞いて、アイヒマンが有罪か無罪かを判断してください。判断をした場合は、なぜそう考えたのかの理由を明確にしてください。判断の基礎として、カント検察官、ニーチェ弁護人のどんな意見を参考にしたのかもあわせて述べてください。

(シナリオ終わり)

5. 授業の実際

授業はいくら準備してもうまくゆかない。この授業も必ずしも構想どおりではなかった。当然である。それでも2時間をよく付き合ってくれたと思う。授業の実際がどのような雰囲気だったのか、当日参観した大学生（著者が非常勤で出向している上智大学の学生）の感想がかなり正鵠を得ていると思われるので、許可を得た上で掲載しておく。

◆公開授業の感想（一部省略）

- ・ 平均すれば生徒の（授業への）切り替は早く、聴取率（授業を聞いている比率）も高いと感じた。
- ・ 授業はよくまとまっており、学習内容のレベルも高いものだった。
- ・ 直接、思想家の著作、原典にあたったことはとても良いことであると思ったが、もう少し生徒の解釈するための時間と解釈を問う時間があっても良かったのではないかと。（授業時間の構成上やむをえないこととも思いますが）
- ・ 映画「es (エス)」の生徒からの反応は大変良いように観察された。
→映像資料などの効果は教員が企図している以上に大きい場合もあり重要？
- ・ 生徒が定言命法について理解できていないのは残念だった。
- ・ 公民科教育法のリアペでも書いたが、充実した授業である一方、高校一年生の授業であり、情報量をもう少しスリム化しても良いのでは。（R. O.）
これも何点か補足しておく。

第一は、生徒の原典解釈の時間を取るべきというのはその通りである。カントやニーチェの概略は先行する授業で触れているが、原典は初めてであり、いきなり読まされてもなかなか理解が難しいというのは事実であろう。ただし、一年生の「現代社会」では、原典はほとんど取られていないので、選択「倫理」などでの課題であろう。

第二は、映像資料の有効性である。たしかに臥せっていた生徒が映画がはじまると、首をあげて見始めるという光景は指摘の通りであった。それゆえに、映像を超える何物かを講義で伝えることができるかが授業者の勝負どころである。ちなみに、この授業のあと、何人かの生徒は「es

(エス)」を全部見たという話をしてくれている。

第三は、情報量のスリム化の指摘である。その通りであり、すべてをぶち込んだのが公開授業であったが、その後のクラスは、映像を一つにしたり、ロールプレイを読ませるだけにしたり幾つかをカットしながら行なった。また、定言命法の理解度は生徒によることが多い。内容的にはかなり難しいものであることは事実なので、噛み砕く必要はもっとあるだろう。

6. 生徒の反応はどうであったか

生徒はこの授業をどう受け止めたのか。授業評価からは、おおむね肯定的な評価をした生徒が多かったことが伺える。理解度を確認するために、期末考査では論述問題の一つとして、「アイヒマン的状况とは何か、そこからどう抜け出すか」という問題を作成した^{註66}。選択なので、受講生全員が書いたわけではないが、次の文章が出てきた。授業の意図、それも「現代社会」での倫理的分野のねらいをしっかりと受け止めた生徒がいることがわかった。男女各一名、全文を引用する。前者は、公開授業で後ろの方で突っ伏していた一人である。後者は、公開授業以外のクラスの女子である。もっと突っ込んだ記述や正確な分析が欲しいところもあるが、これが出てきて授業者としては満足している。

◆ 現代日本を救うのは（文章例1）

もし、私がアイヒマン的状况に陥ったら、カント的に生きると思う。なぜなら、カント的に生きるというのは善いことをするためには自分を犠牲にする、つまり常に正しいことをするという生き方だからだ。そして、その生き方は、特に、子どもたちや青年が目指すであろう。それは、小さい頃にテレビやマンガで見たヒーローにあこがれているからだ。というわけで、自分もその一人であり、そう生きてみたいと思ったからである。

ところで、アイヒマン的状况とは、権威者の命令を自分が受けた時、どこまで従うのかという状況で、現代の日本にもそれはたくさんある。

例えば、二、三年前に次から次への発覚した食品偽装問題。しかし、これらはどうしてばれたのか？それは内部告発である。つまり、上から命じられたよくないことを、会社を裏切り、自分を犠牲にしてまでも、いけないことはいけないと、善を尽くした行動である。これこそまさに、アイヒマン的状况であり、この内部告発はカント的生き方といえるだろう。

他にも、政治の中でこの状況は起こっていると思うし、もっと具体的に言えば、親友が万引きしていて、それを言わないでくれと言われた自分の状況などがある。

現代の日本、権力者に流されている人は多いだろう。しかし、誰かがカント的に生きることで、日本はもっとよくなるだろう。(T. H.)

◆ 戦え、小アイヒマン！（文章例2）

ある朝、いつものように学校にゆくと、友達の一の女の子が、みんなから無視されていた。理由はごくくだらないもの。「そんなことするの、やめようよ」と声を張り上げたいのに、クラスのリーダー格の子ににらまれるのが怖くて、なぜか自分も無視してしまう。

ありふれたいじめ、ありふれた状況。しかしこの時、自分の意思を捨てていじめに加わっている彼女は、まさしく現代のアイヒマンである。そう考えると、現代社会の至る所に、自らの意思とそれに相反する行動をとってしまう自分に悩む「小アイヒマン」の姿を見受けることが出来る

だろう。もちろんこの私も。

こんな時、確かにカントの言うように、理性に従って正しい行動を取ればそれに越したことはない。しかしそうまくゆくわけもないし、第一にパスカルも言うように、「人間は考える葦」であり、考えなければただの弱い葦にすぎない。だから私は、どんな時も自分を乗り越えてゆこうと考えるニーチェのように生きたいと思う。

先ほどの例をあげると、例えば声を張り上げるにしても、「それが正しいことだから」と淡々とそうするのと、現在を乗り越えようという思いで行動に踏み切るのとでは、全く意味が異なってくると思う。神が死んだ今、人間に必要なのは、こうして自分の頭でものを考え、自分から未来を切り拓く強い主体性ではないのか。

さあ、現代の荒波を、その手で切り拓いて進むのだ！戦え！小アイヒマン！（N. O.）

7. まとめと課題

これまで紹介してきた公開授業を踏まえて、「現代社会」における倫理分野の学習に関して幾つかの考察と提言をしておきたい。

「現代社会」が2単位になり、倫理分野はやせ細った。ただでさえ内容が豊富なのにそのなかで何をどのように教えるかを常に問いながらでないとならば授業が構成できなくなったといえる。そこで必要になるのは、生徒にどんなメッセージを投げかけるかという教員側の思いである。もう一つは、生徒の実態である。多様な生徒がいる。それを一律に見るわけには当然行かない。報告者の勤務校で言えば、難関大学の進学を前提として、それに対応する学力をつけること、そのなかでも社会のリーダーや組織を支える中核的人物になる可能性が強い生徒たちに、それに必要なエトスを身につけさせることも重要な課題である。学校によっては、もっと生活レベルでの倫理が必要な生徒集団を相手にする場合もあろう。それぞれの生徒のニーズと授業者の思いが重なったときに、良い授業が生まれるのである。その意味で、授業時間のなさは重大問題であるが、それを嘆く前に、自らを振り返るとともに、生徒をよく観察する必要があるということだ。これは言うまでもない前提である^{注7)}。

生徒へのメッセージは過剰であってはいけない。実は、この公開授業はその点では過剰でありすぎる。メッセージが過剰な授業は、余計なお世話であり、無理やりの強制であり、生徒をダブルスタンダードに追い込むことになる。もちろん、ダブルスタンダードを賢く生きるのも、現代的倫理であろう。しかし、適度な距離感と重さをもったメッセージとなるように自覚したいと思う。特に、倫理は生き方あり方を問うものであるその点への目配りは必要である。

アクティビティを無理やり入れることはないが、できれば項目一つは用意しておきたい。そのしかけの例を公開授業で提示している。しかし、それは万能ではない。現在は活動型授業が全盛で講義型が否定される傾向があるが、生徒によってはしっかりした講義、それも体系的な講義が必要な場合もあるからである。例えば、倫理で言えば、古代から現代まで通史で歴史を教わることがない現在の公立学校では、どこかで全体を見通すことができる通史的な講義が必要なのである。きわめて短時間であるが、「現代社会」の倫理分野で通史的な授業をこのところ継続してきたが、生徒にとってはそれが新鮮でかつ知的刺激になっていることが、授業評価から伺える^{注8)}。

通史的授業か、テーマ型授業かという問題が常に提起される。答えは両方が必要であるのだが、

私見では、通史をベースとしたテーマでない限り、単なる思い付きなりお説教になりかねないと考えている。例えば、経済を語るとき功利主義を語らずして、経済的意思決定の重要性やなぜそれが必要かは理解されえないだろう。功利主義を語るには、それ以前のギリシア思想やキリスト教を語る必要がある。そうすると、前提としての哲学史的な知識がどうしてもが必要である^{註9}。そのすべてをわずかな時間で消化することはできないが、学習の展望や今学んでいることが長い歴史のなかで形成されてきていることを示唆するような授業は可能であるはずだし、それを志向しなければいけないだろう。

ここまで書いてきて、現在の「現代社会」の枠組みでそれを実現するのは絶望的に困難であることがわかる。しかし、すべてを望むことは当然出来ないし、与えられた条件の中で最善を尽くすのが経済の思考方法である。それが出来ていたかという点では、えらそうなことは語れない。しかし、困難な状況の中でも突破口を開くことが、これを読まれている先生方に望まれていることである。そのための参考及び、乗り越えるべき対象として本稿をまとめてみた。次世代の先生方の活躍を期待して筆を擱きたい。

以上

註

- ① 『実践理性批判』の序にも、カント自身が彼に対する批判の一つとして、新造語を導入しているにすぎないというものがあるとして、それに対する反批判をおこなっている。それだけ難解であるということの査証である。また、同書解説には、カントの同調者である詩人のシラーがカントの厳格主義に辟易しての戯詩が紹介されている。それだけ生身の人間にはある種隔絶したものがそこにあるということの意味しているのであろう。岩波文庫版p30、および同p347。
- ② ナチとハイデガーに関しては、フライブルグ大学学長の就任演説である「ドイツ的大学の自己主張」をおさめている『30年代の危機と哲学』平凡社ライブラリーが参考になる。
- ③ 「悪の陳腐さ」という言葉は、ハンナ・アーレント『イエルサレムのアイヒマン』みすず書房、p195にある。また、同書のサブタイトルにもある。
- ④ 「三匹の子豚殺人事件」は、茨城県弁護士会の後藤直樹弁護士が作成した「三匹の子豚」を素材にした裁判のロールプレイ脚本。法教育の世界では有名な教材。今回は、その形式をアイヒマン裁判で実施してみた。
- ⑤ 授業案作成に利用した文献の一部を挙げておいた。ハンナ・アーレント『イエルサレムのアイヒマン』はアイヒマン裁判のルポであり、シナリオの多くの部分はそれによっている。ラング『アイヒマン調書』は近年公開されたイスラエルでのアイヒマンの取調べの記録をまとめたものである。ブローマン&シヴァン『不服従を讀んで』産業図書、は映画『スペシャリスト』の映画製作者と監督による本。最後の小坂井敏晶『責任という虚構』東京大学出版会は、社会心理学者の著書である。「人間は主体的存在であり、自己の行為に責任を負わなければならない」は、近代市民社会の根本原理であり、カントをはじめとする哲学者が前提とする自立的人間像である。この人間像の虚構性を、アイヒマン実験や、映画「es (エス)」の下敷きとなったスタンフォード実験などを紹介しながら俎上に上らせて批判的に検討した研究書である。倫理分野の授業に対する重要な問題提起の書として参照した。
- ⑥ 考査は知識問題6割、論述問題4割で出題している。知識事項は絶対に欠かすことの出来ない項目であるが、授業評価のなかでは、授業は面白いのになんでこんな丸暗記の問題を出すのかという批評を受けた。論述問題は、あらかじめ論題を示し600字程度で書かせている。この部分が生徒の関心意欲や態度などの評価項目が一番出るところであろう。
- ⑦ 中央教育審議会の教育課程部会「社会・地理歴史・公民」分科会の委員だったとき、現場の声としてひたすら「われに時間を与えよ」と言い続けたが、残念ながら（当然のこととして）無視された。総合的な学習の時間などを設けるより、よほど専門性を重んじた既存の科目を大事にしたほうが良いと考えている。この問題は別に論じたいと思っている。
- ⑧ 現代の生徒は何も知らないとはよく言われるが、知らないのではなく教えられていないのである。その意味では、かつてなぜ東大では公民科の科目を入試に出題しないのかという質問に、「私見だが、歴史を通史で学んだ学生が欲しいから」と返答した古田元夫教授の発言が重い。
- ⑨ これも教育課程部会で、「倫理」が哲学や哲学史であってはいけない、もっと生徒の興味関心を引くものであるべきという発言がなされていたが、違和感を覚えた。この問題は指導要領の編成や教科書の編集とも絡むので論議を深めて欲しいと思うと同時に、実践の場からも提起して欲しいテーマである。

「自決の哲学 日本人の自己肯定感」

東京都立小平高等学校 山口 通

はじめに

自分はこれまで、都立に30年いたことになる。41歳で失明、1年間で復帰したのだが、これは同僚のおかげでもあり、この場を借りて御礼申し上げたい。

NHK総合テレビで全5回放送された連続ドラマ「チャレンジド」のことについて触れたい。これは全国視覚障害教師の会（106名）の会長を8年間やっている関係で話が来た。

NHKの方からは「マイノリティのドラマをつくりたい」とのことで依頼があり、1年1ヶ月間、小平高校で取材協力をした。こちらからの条件は「副音声をつけてもらいたい」「取材協力として、会の名前を入れてもらいたい」というものを出して、シナリオ作家ともメールを続けていった。

日本でも外国でも、ドラマで中途視覚障害者が主人公になったのは初めてということだ。

リハビリテーションによって、これは無理だと思っていたことが出来るようになる。それを「リハビリの不思議な力」と呼ぶようになっているが、その場面をこのドラマでは強調した。周囲の教員がイジワルするようにドラマでは描かれているが、少し誇張してシナリオが描かれている。

15年前からNHKのラジオ・テレビで話す機会があるが、近年は「障がい者」と表現していることを知ったが、できれば機能障がいを持ちながら生きるという意味で『障生』という言葉を使ってもらいたい。このように、それぞれの立場から新語を作っていってもらいたい。

自分は昨年から芝居・映画を音声ガイドで楽しむようになった。加藤健一事務所の劇団などは視覚障がい者向けに、開演30分前に解説してくれることも。また吉祥寺の前進座「法然と親鸞」も休憩2回の3時間20分の上演だったが宗教を知らない人にも分かりやすいものだった。「一切衆生悉有仏性」についてなども入っていたが、シナリオがしっかりしていて、宗教を熟知している人が書いているらしかった。これならば高校生にも理解可能ではないか。

1. 人類史のDNA

600万年の人類史をたどると、果たして人類史は争いと戦争の歴史を、受け継ぐDNAのみであったのか。そこで三浦梅園の唯物論から探してみたい。

彼は「天地は学者の最先講ずべき事に御座候。」と述べた。三浦梅園はヘーゲルよりも47歳年長であるにもかかわらず、すでに「反観合一」という弁証法を論じていた。第一に梅園は、天地に関する考察こそ学者がまっ先になすべきことだと主張した。梅園のいう「天地」とは、単に我々が頭上に見上げる空と足下に踏む大地というだけのものではなく、人間自身も含めてこの世界の一切を包含したもの、「森羅万象」の意味である。当時次第に日本に定着しはじめた近代の実証科学の成果を踏まえながら、さらにそれらの持つ限界を克服して、普遍的・本質的な世界像を樹立しようとした。

「反観合一」とは事物を対立の相で把握し、次にその対立を混然一体化することによって事物の

真相を理解することであり、梅園は既に天地を基礎とした弁証法的な考察を、ヘーゲル以前に行い、弁証法的唯物論を展開していた日本の哲学者の一人であると言えよう。

三浦梅園 1723-1789年

ヘーゲル 1770-1831年

三浦梅園、47歳の時、ヘーゲルが誕生。

フランス革命の年、ヘーゲル、19歳。この年、三浦梅園死す。

日本人の自己肯定観

これまで日本人論は数多く書かれてきたが、自分なりの考え方を述べたい。自分は唯物論を長くやってきたので、その立場で述べたい。

日本は水の国、森の国、川の国、海の国、田んぼの国である。このように水がふんだんに使えるのは日本とカナダくらいではないか。そして日本は、「やまとだまし」の国である。

(1) 「神の子」 琉球とアイヌ

琉球やアイヌで障がい児が生まれると「神の子」または「神」と読んで育てるそうである。「大変だ、大変だ」とは違うとらえ方である。生まれた途端に可愛いとはなかなか言えるものではない。一方で日本では90数年、ハンセン病患者を閉じこめた。米国は1965年に薬が出来て解放したのに。

(2) 老荘思想、儒教の伝来、6世紀の仏教伝来、その後のキリスト教伝来

老荘思想、儒教、仏教、その後のキリスト教などの外来思想の伝来も、日本の積極面に貢献している。つまり、それぞれの宗教の積極面が我々日本人の心に影響しているのである。仏教の涅槃経の「一切衆生悉有仏性」、愛の宗教としてのキリスト教などである。

ただし戦争については、キリスト教や小林多喜二らの共産党は身を賭して反対したが、仏教は押し殺してしまって、浄土真宗以外全く謝罪していない。

(3) 日本中世の「やまとだまし」

「やまとだまし」という言葉は、既に源氏物語、大鏡、今昔物語で使われており、源氏物語が最初ではないかと考えられている。

① 源氏物語における「やまとだまし」

「乙女の巻き」

「①大和魂は、漢才（からざえ）との対立概念をなしている。②本（もと）が才であり、したがって、末に位置するものが大和魂でありこと、③大和魂の属性として《世に用いらるる方》すなわち処世的手腕・功利主義的判断能力が考えられていたこと、この3つの特性が認められる。従来の源氏注釈家たちは、〈大和魂〉について、世才、良識、先天的に備わった気ばたらき、融通のきく常識的政判断、世渡りの才能、交際上手、如才なさ、実人生に対する理解力、などの解釈を与えている」…平凡社大百科事典14巻（斎藤正二）

② 大鏡 巻二の左大臣菅原時平の伝における「やまとだまし」

「大鏡成立当時、平安後期のころの、〈やまとだまし〉の属性には、政治技術としてのトリック、明朗なる笑いの精神、咄嗟のさいの機知、頭の回転の速さなどが含まれていると考えてよ

いだろう」…平凡社大百科事典14巻（斎藤正二）

- ③ 今昔物語 巻第29 貧乏学者清原善澄の家に強盗が入ったときの話に出てくる「やまとだまししい」

「ここでは、〈やまとだまししい〉の属性として、①周囲状況を判断し手臨機応変の思考や行動をとり得る能力、②子どもっぽい幼稚未熟な精神とは正反対の世慣れた考え方、劫蕩（こうろう）を経た人柄、思慮分別などがあげられる。」…平凡社大百科事典14巻（斎藤正二）

これらの作品では「やまとだまししい」を、成熟したおとなの理性、思慮分別、臨機応変の実践力、気働き、気くばり、知的なユーモア、才覚、事務能力、高度な政治的判断力等として用いているようだ。「やまとだまししい」の精神は、賢くこすっからい精神でもなく泰然自若としたところ、ぶれの無い、動揺の無いところであろう。またユーモアの通じない、気配りのない、空気の読めない人物から乖離する精神・人柄が浮かんできそうだ。

このように、「やまとだまししい」という言葉は、誕生当初は積極面を持っていたが、本居宣長あたりから少し変わってきた。本居は『うひ山ぶみ』における漢才〈からざえ〉・漢心に陥ってはならないという考え方を展開している。

- ④ 夏目漱石『我が輩は猫である』 第6章と『三四郎』の大和魂批判

「大和魂！と叫んで日本人が肺病やみの様な咳をした」

「起し得て突ですね」と寒月君がほめる。

「大和魂！と新聞屋が云う。大和魂！とスリが云う。大和魂が一躍して海を渡った。英国で大和魂の演説をする。独逸で大和魂の芝居をする」

「成程こりゃ天然居士以上の作だ」と今度は迷亭先生がそり返ってみせる。

「東郷大將が大和魂を有っている。肴屋の銀さんも大和魂を有っている。詐欺師、山師か人殺しも大和魂を有っている」

「先生そこへ寒月も有っているとつけて下さい」

「大和魂はどんなものかと聞いたら、大和魂さと答えて行き過ぎた。五六間行ってからエヘンと云う声が聞こえた」

「その一句は大出来だ。君は中々文才があるね。それから次の句は」

「三角なものが大和魂か、四角のものが大和魂か。大和魂は名前の示す如く魂である。魂であるから常にふらふらしている」

「先生大分面白い御座いますが、ちと大和魂が多過ぎはしませんか」と東風君が注意する。「賛成」と云ったのは無論迷亭である」

「誰も口にせぬ者はないが、誰も見たものはない。誰も聞いた事はあるが、誰も遇った者がない。大和魂はそれ天狗の類か」

漱石の痛烈な「大和魂」批判である。則天去私の思想をもつ漱石の国家主義・軍国主義・全体主義批判とも言えよう。また、「三四郎」の中で漱石は「滅びるね」と登場人物の広田先生に語らせている。これは大和魂・国家主義・全体主義を指しているのかもしれない。

「則天去私」も彼のヨーロッパでの学習や仏教知識などが言わしめた言葉であると考えられる。

ご講演は時間の関係から、以上で終了したが、山口先生は以下のようなレジメを用意してくださった。以下に転載する。

(記録・文責 坂口克彦)

(4) 「本に学べ」

法隆寺、薬師寺はいかに建立され、改築されたのか。

宮大工のころ 後進の育成

(5) 西洋哲学、科学的社会主義哲学の伝来、敗戦後の平和の哲学＝憲法9条のころ

全国7000団体を超えるF9条の会」の役割 世界へ反戦平和のころを発信

平和と結びついた愛国心

(6) 平和の哲学 第9条のころ

主権在民・反戦平和・社会の成熟発展の哲学

戦前・戦中の→クリスチャンと共産党の人権・反戦平和運動の展開は、未だ輝きを失っていない。

また、モンテニユやマザーテレサの倫理観・哲学もまた、今日もなお、世界の人々に脈々と受け継がれている。

対照的であったのは戦争に対する仏教各宗派の身の処し方であった。

2. 日本人の自己肯定感の欠如

12年続く3万人以上の自殺者数

日本の餓死者数の推移

終身雇用制の破壊と自己責任論

はたらきかたと分配をどうするか。

なにが日本人の自己肯定感を否定するのか 自決の哲学

(1) 忠臣蔵の生死観と美学 幕藩体制下のご恩と奉公

あくまでも藩主に従いつつ「手柄をたてる」ことと、潔く切腹すること＝自決の思想

双方向の視点の欠如と個人主義の排除

人としてどう生きるか。人としてどう死ぬか→幕藩体制下の思想＝腰主に恥をかかせぬ思想、
武士に恥をかかせぬ思想

(2) 本居宣長とやまとだまし

江戸時代の国学者

古学→古事記、万葉集、日本書紀、源氏物語をまずもって学ぶべきであるとの主張。

漢才（からざえ）、漢意（からごころ）の否定的思想。尊王主義・「大和主義」

「ここには反理性的な神秘主義や独りよがりの尊王主義ときわどく接するものがある。そうかと言ってしかし、神道者流と同日に談じうるかというにそうでない。宣長にあって、〈言（こと）〉はあくまで〈事（事）〉であり、古典の言葉から離れ、観念とたわむれることを彼はしなかった。

……

〈詞玉緒（ことばのたまのお）〉はテニヲハをくまなく調べ、係り結びに法則があうのを発見した画期的な著作だし、「漢字三音考」その他に見られる音韻研究なども学史に大きい足跡を残し

ている。」

『平凡社大百科事典』

「うひ山ぶみ」

「二典（フタミフミ）の事跡に、道の具備はれることも、道の大むねも、大抵に合点ゆくべし、又件の書どもを、早くよまば、やまとたましひよく堅固まりて、漢意におちいらぬ衛にもよかるべき也、第一に漢意儒意を、清く濯ぎ去て、やまと魂をかたくする事を、要とすべし、但しからぶみを見るには、殊にやまとたましひをよくかためおきて見ざれ場、かのふみのことよきにまどはさるることぞ、この心得肝要也」『日本思想大系 本居室長』 岩波書店

(3) 大和魂の生死観と美学 明治から現在までの大和魂

大日本帝国憲法下の富国強兵政策

「海ゆかば」の生死観→大和魂の精神主義教育

海ゆかば 水漬く屍 山ゆかば 草むす屍

大君の 辺にこそ死なめ

のどには死なじ （海軍制式歌詞）

海ゆかば 水漬く屍 山ゆかば 草むす屍

大君の 辺にこそ死なめ

かえりみはせじ （日本陸軍）

忠臣蔵の心、大和魂の精神主義。いずれも教育によって生死観がすりこまれ、たたきこまれてきた歴史ではなかったか。

この20年間で、50万人以上の日本人が自らのいのちを絶っていることになる。

今日の日本人の自己肯定感の欠如・欠落には、病気や失恋、会社などでの人間関係やパワーハラメント、夫婦関係や親子・兄弟姉妹などの関係悪化等が考えられる。

もっとも注目したいのは、職場での過労や人間関係でのストレスの増大によるノイローゼや鬱病と失業者を生み出す産業社会そのものではないか。

大量生産、大量消費、大量廃棄の市場経済システムにおけるはたらきかたが、地球規模の環境破壊と貧富の格差・国民の生存権の否定・人間性の破壊を生み出していると言えよう。

その根底にある思想は、巨大企業中心主義ならびに利潤優先主義であろう。

3. 丸岡秀子 宮沢賢治 小沢昭一 大滝秀治

日本海軍の一員、小沢昭一氏と金子とうた氏の戦争観、丸岡秀子女史の言葉

日々、どう生きるか

丸岡秀子は、評論家、教育評論家で、平塚らいちよう、羽仁説子とともに、世界母親大会に参加し、その後、日本母親大会の創設に尽力した女性である。

「私は私なりに、人間らしく生きるということはどういうことかと考えて見ますが、それには五つほど上げたいと思います。これはまったく私だけの考えです。

第一は生き生きした力を持った生活。言い換えれば、考えを持った生活。それが人間らしい生活のひとつです。

第二には、何でも与えられるのを待つのではなく、積極的に学ぶ生活。これこそ人間らしい生活

ではないでしょうか。

第三には、よく言われることですが、自分で判断し自分の考えに基づいて行動する生活。

第四には、悩む人間。私は悩みのない生活というものは生活とはいえないように思うのです。

第五には、現実の諸問題と向かい合いながら生きていく。いくら苦しくても、そこを逃げることなく、現実をよくしていくような前向きな人間。それは自分だけでなく、自分の家庭だけでなく、社会全体、日本全体を自分とのかかわりの中で考え、行動する。そして、社会をよくしていけるような、そんな生活が人間らしい生活だと思っています。」

丸岡秀子著 「現代の家庭と教育」 63～64ページ 青木書店

木下順二作品《巨匠》の評価について

「熱さ、高さ、強さ、深さですね」

劇団民芸・大滝秀治（ひでじ）さんの言葉

熱さとは、短い人生を燃やすからだとこころ、高さとは、志と理想、品格であり、強さとは、勇気と意志、深さとは、哲学と洞察力、そして愛であろうか。

4. 人間は死していずこに

人は死んだら分子になると言ったのは宮沢賢治。

原子論である。唯物論的とも言えよう。賢治は法華経である。

人は死して、姿を変えるのみであろう。

風となり、土となり、川となり、海となるのであろうか。

森繁久弥が向田邦子に贈った言葉である。

「花ひらき、花香る 花こぼれ、なほ薫る」

資料

1992～2005年 年間餓死者数

1992年：24、1993年：26、1994年：28、1995年：61、1996年：87、1997年：74、1998年：82、1999年：86、2000年：90、2001年：64、2002年：73、2003年：97、2004年：71、2005年：82
(厚生労働省 人口動態調査から作成 2007年)

貧困率 日本15.7%

先進国で最悪水準

厚生労働省は20日、全国民の中での低所得者の割合や経済格差を示す「相対的貧困率」を初めて公表しました。国民生活基礎調査を基に、2006年から3年ごとにさかのぼって4回分を算出した結果、06年は15.7%で、1997年以降も高い数値でした。また、17歳以下を抽出した「子供の貧困率」は14.2%でした。

長妻昭厚労相は同日の閣議後の記者会見で、今後、削減目標を設定する考えを示すとともに、「子供の手当を含めて数値を改善する政策を打ち出したい」と語りました。

相対的貧困率については、経済協力開発機構（OECD）が加盟国について定期的に算出し、公表していますが、日本政府はこれまで、正式な数値を出していませんでした。貧困率測定とそれにもとづく包括的な貧困解消策の実施は、「反貧困ネットワーク」などの市民団体が強く求めています。

OECDの調査では、2000年代半ばの加盟30カ国平均値は10.6%。

日本は14.9%（03年）で、メキシコ、トルコ、米国について4番目に高い結果でした。（2009年10月21日新聞、朝刊）

年収の格差が200倍、300倍の社会＝国民の貧困化

年収10億円以上の人は、70人。年収1億円以上の人は、9400人。（日本）

貧富の拡大

国連の「人間開発報告」によると、「世界の最も裕福な五百人は、最も貧しい四億一千六百万人の所得を合わせたよりも多くの所得を得ている。世界人口の40%を占める、一日2ドル未満で生活する25億人の所得は世界全体の所得の5パーセントに過ぎない。」

日本の『所得格差』2005年1月(2002年 所得再分配調査)

当初所得で五グループに分けると、所得の高い二割の富裕層の所得が、残りの八割の所得と同じになっている。富裕層と最も低い所得層との格差は、1996年では33倍、1999年で66倍、2002年は168倍と拡大している。

おもしろ哲学

哲学のおもしろさはどこにあるのか

(1) 自然のすばらしさと全体像が見えてくる

母なる海、父なる森林。私たち人類を直接生んでくれた両親。それが自然。万物の多様性、美しさ、物質の広がりや深遠さを人類に見せてくれている。

(2) 宇宙の壮大さと全体像が見えてくる

人類の祖父母である宇宙。われわれは宇宙のからだと腕と、その手のなかで、育てられてきた、生物の「ヒト科」。

ビッグバンから数えて150億年。地球が誕生して46億年、生物が生まれて38億年。悠久のときと空間が人類の意識に、まざまざと浮かび上がる。

(3) 人類史のルーツが見えてくる

日本人のルーツは、モンゴロイドだ。モンゴロイドのルーツはアフリカである。

アフリカから、ホモ・サピエンスは気の遠くなるような時間をかけて、世界中へ旅をつづけてきた。きっと多くの出会いや結婚、と別れを体験したことであろう。ベーリング海峡を渡り、南アメリカまでゆき着いたのも、われらモンゴロイドであった。

(4) 人類・人間の特徴と本質が見えてくる

① 自然にはたらきかけること。

つまりはたらくこと。これなしには生きることも子を産むことも育てることも不可能となる。

② 人間は、あまりにも社会的な存在であること。

ここから豊かな人間性と慈悲、愛と勇気が生まれてくる。

③ 考えるものとしての人間。

考えることをとおして、人間は成熟発展をとげることとなる。

実践と熟考と実践をスパイラルに継続することなしに、人間的な成熟は困難であろう。

(5) 物質の運動と変化、物質の本質が見えてくる

「いのち・生命」「生物」は、どこから、何から生まれたのであろうか。無生物から生物は誕生した。生命の起源は38億年前のことである。つまり無生物こそ、いのち・生命の母である。

(6) すべてのものに歴史があることが見えてくる

「わたし」も、人類史も生物史も、地球史も太陽系宇宙史も、銀河系宇宙史も全宇宙系も、一切のものにその歴史がある。

(7) すべてのものが反映するという真理が見えてくる

海水は太陽によって熱せられる。海岸の砂浜もまた、太陽によって、熱せられる。人間の皮膚もまた、太陽によって日焼けをする。これらを反映とよぶ。人間のこころ・意識もまた自然や社会そのものを反映するという性質を持っている。こころ・意識こそが反映であるという真理をつかむことが肝心である。

(8) 一切のものが成熟発展するという真理が見えてくる

弁証法を学ぶことをとおして、一切のものの連関と成熟発展の法則を洞察することができる。

ではなぜ成熟発展するのか、と問われれば、それは物質、つまり自然と社会そのものの性質・本質であるからだ。

(9) 「わたし」がどこから来て、どこへ行くのか、が見えてくる

テーマ「死は、果たして悲しいものか」「どう死ぬかは、どう生きるか」「全体(宇宙と自然)の役割と個(わたし)の役割」を学ぶことをとおして探求してゆく。

○ 真理とは何か。真理なんて、あるの？

万物一体ホニャララ論

(自然と社会って、どうなってるの。「宇宙、自然、社会、私」は、それぞれバラバラに独立しているかのように見えますが、密接不可分に結びついています。)

もとのものだよクオーク論

(自然と社会って何でできてるの。物質は、人間のからだや脳を含め、本源的に分子・原子・素粒子・クオークから成り立っている。)

運動大好きピョンピョン論

(運動って、いったい何。一切のものは運動と変化をやめない。静止しているかのように見えているが、ゆっくりと、また大きく運動・変化している。)

歴史のないものはないんだ論

(歴史って何。私と人類史、生物史と地球史、太陽系宇宙史と銀河系宇宙史。すべてのものに歴史は存在する。)

本質のないものはないんだ論

(本質って何。一切のものに、本質と枝葉や派生とが存在している。本質を洞察することなしに真理をつかむことは不可能である。)

うつしうつされ反映論

(反映って何。)

成熟発展スパイラル論

(成熟発展って、いったい何。万物は運動と変化を通じて、成長発達、成熟発展を、行きつもどりつ、複雑でジグザグな道のりをプロセスとして、スパイラルにとげている。)

【文責者注】

『チャレンジド』は、NHK で2009年10月10日から11月7日まで毎週土曜に放送。中学教師が難病で失明し、一時教師の職を失うが、リハビリで復帰した全盲の教師と彼を取り巻く生徒・教員たちとの交流を描く。「チャレンジド (challenged)」とは、英語で障がい者のことを表す語。

人はいかに公民科教師となるか

東京都立西高等学校 新井 明

私は団塊世代です。昭和24年、1949年生まれです。これは私の個人的な見解なのですが、49年生まれば割を食っています。どう割を食っているかといえますと、同じ団塊世代でも、先頃亡くなった立松和平、彼は62歳でなくなっていますが、47年生まれです。実は私の兄がいて、48年生まれなのですが、早生まれなので47年世代なのです。これが団塊世代のはじめなのですね。新教育課程の第1回目、倫理社会の第1期生、私は3期生です。何が割を食っているか。1968年に実は私はいかにして、浪人をしてしまいました。当時の都立高校は現役3割、浪人7割、ところが私は68年に浪人をしていました。浪人中に、日大の紛争が起こって、東大の紛争があって、安田講堂の陥落を見て、入試がなくなりました。そこで私の世代は入試の玉突き現象が起こって、人生を変えられました。私の上の世代、大学紛争をやった世代には恨み骨髄に達する、そのときはそうは思わなかったのですが、団塊の世代の第一世代に対しては、勝ち逃げするなよというのが、メッセージです。ちなみに東大も、教育大も入試がなくなりました。人生が変わったのがいっぱいあります。東大や京大に行くはずの奴らがいけなかった。東大に行くはずの友人は都立大に行って、今大学の先生をやっていますが、東大と都立大ではだいぶ違います。京大に行くやつは玉突きでいけなかった。彼は音信不通です。たぶん順調に行っていればそういうことはなかった。人生の岐路、私が悪いわけではないのですが、誰か悪いのはいるのですが、社会全体の流れ中でそういう目にあってしまった。割を食ってしまった。たとえば今の大学3年生、これは割を食う世代ですよ。それと失われた10年の世代、これも割を食う世代です。全体の状況の中で自分の置かれた位置を切り開いていくかということは非常に重要だと思います。

1949年6月27日生まれですが、永山則夫と同じ年の同じ日に生まれています。彼は北海道、私は埼玉の川越で生まれた。そういう意味では星占いを信じません。名前が新井明という同姓同名、有名人は二人です。一人は私が社会人になったときの同じ新聞社の後に社長になった人物です。私は入社したとき、向こうは編集長と同じやつが入ってくると言うので興味津々だったようですけども、2年間でやめました。そういう意味では姓名判断も信じない。もう一人の新井明さんは聖学園大学の学長さんをなされた。英文学者でミルトンの翻訳をなされた。3番目になれるかなと思ったのですが、駄目でした。

名前、新井という名前は間違いなく渡来系です。私は埼玉県生まれですが、埼玉県には狛という地名があります。私のご先祖様は百姓です。私のご先祖様が渡来系かわからないのですが、間違いなく周りの人は渡来系です。韓国に行ったときに風景が似ていると思いました。梅林がある越生というところが私の親父のふるさどですが、越生は韓国の田舎の風景ととっても似ています。

韓国の朴（ぱく）は創始改名で新井という名前を名乗っています。大統領となった朴正熙は日本にいたときに新井と名乗っています。それで新井と聞くと、かなりセンシティブに僕は思っています。おまえは日本人なのかと言われると、千年ぐらい前に渡ってきたと思うのですが、たかだか千年の違いでそんな日本人のアイデンティティとかいうのかと思っています。

世代論で言うと、漱石が滅びると言ったのは、1905年です。40年後に日本は滅びました。1985年に日本は世界一の金持ちになった。今度は2025年、40年かけて食いつぶすのだと思います。あと15年かけて最悪期になります。これにはかなり確信を持っています。ですから私のスローガンは優雅な没落です。今教えている諸君が次の時代を担う可性はかなりあるのですね。ある意味で人種が代わらないと駄目ですね。たぶん今の高校生はケータイを持った猿だと批判されていますが、あれは新しい人間が生まれてくるのだという風に考えています。そういう意味では役割としてはつなぐと同時に古い時代はすり寄らないで古いままのモデルを見せるのが大事だと思っています。

大学生活は不本意な4年間でした。私は経済学部に入ってマルクス経済学を学びました。マルクス経済学を学びましたが、私は転向しましたので、もう捨てています。また社会主義そのものも捨てています。若い頃に学んだことは内面化しています。私は宇野経済学に大きな影響を受けました。宇野経済学と新古典経済学はとても似ています。ともに歴史がないのです。宇野理論の原理論はモデルなのです。段階論で歴史が入るのです。それから現状分析の三段階なのです。そこで学んだことは変わらない。時々矛盾とか言いますが、若いときに学んだのは一生変わらない。不完全燃焼だったけれど、それなりにやってきた。ただし、学生運動に関しては高校の段階でそろそろ卒業というほどの活動もしていました。大学に入ってからはずっと負ける、負け方が問題だと思っていました。自分はその中に入らない。横で見ていた。三島の事件はショッキングでした。よど号事件は、北朝鮮に行くなんて、あいつら馬鹿かと思っていました。その後連合赤軍事件があり、なおかつ内ゲバ事件があり目の前で鉄パイプでたたかれた人間がいる。それらから自分は逃げていました。それがトラウマになっています。おまえがその立場に立ったらちゃんと生きることができるということを生徒に問いかけていますが、実は自分に言っているのです。あのとき体を張れなかったという自分の弱さを肯定する構造があることはコメントしておきます。仲間が何人も自殺しました。教員だって何人もやられました。そういう時代を、そのとき体を張れなかった、そういう痛みがあるし、うまくすり抜けちゃったなということがあります。10歳年下の世代に1968年を書かれてしまった。本当にやったやつは、沈没しちゃって書けないのです。横で見ていたやつは痛みがあつて書けない。それは下の世代がやらざるを得ないのかなと思っています。社会人になりました。民間に入りました。最初から教員になったわけではありません。親父が息子に夢を託しました。本は自由に買っていいよ。大学に行け。英語を勉強と言われました。資格を取れと言われました。英語は駄目でした。資格は、教員免許を取りました。

さて2番目人生の岐路。これは何かというとサラリーマンをしながらトラバークを探していました。実は私の兄は都立高校の教員でした。兄貴を見ていて、こんな楽なことはないと思いました。定時制高校でゆっくり行くし、夏休みはあるし、研修日はある。それに対して、私は休みはないし、あつい夏休みにもエアコンの入らない地下鉄に乗って毎日ネクタイをして出かけました。ただ新聞社は嫌らしいところで、新人でも新聞社の旗付きの黒塗りのハイヤーが乗れました。帰るときあかつこいいなとも感じましたが、仕事そのものは人に頭を下げるもので、僕は三日で合わないと思いました。それで、トラバークを考えました。都庁の第二庁舎の前に並びました。僕は並ぶのが嫌いなのですが、願書出して受かりました。定時制の高校です。よかったのは、余裕がありました。本を読みました。映画を見ました。あともう一つは仲間ですね。とにかく勉強しろと言われました。当時の定時制は魑魅魍魎の世界でした。当時の定時制は定年がなく、80近いおじいさん、おばあさんがいました。それと昼間何をしているか分からないような中年の先生、それと私たちのような若者がいるのです。

そこでとにかく勉強しろと言われてました。そこで大学院に籍を置きました。水戸さんという恩師に会いました。90歳くらいですが、今も教壇に立っています。教員は10年くらいいろいろやりました。カンセリングの講座にも行きました。いろいろやって、現代社会を教え、経済学をやり、アメリカの経済学と出会いました。そこで経済をもう一回やろうかなと思いました。師というのは必ずいます。是非本物の人と出会えるとよいと思います。

都倫研との出会いです。声をかけてくれた教頭が、君いろいろやっているようだが何をやりたい、生活指導、教科。生活指導でいろいろ失敗しちゃって、教科ということで、教科の研究員をやって、中村先生と出会って都倫研に出て来いよということで、都倫研に行きました。都倫研は今と同じで授業研究があった。いろいろの授業を見る、あとは仲間がいる。これはいいですね。いろいろつきあってもらいました。神楽坂エミールに行き、五十番でいろいろ話しました。仲間を大切にしてください。都倫研は遠い存在だったのですが、あれは所詮都教委の回し者ではないか、文科省の手先ではないかと思っていましたが、これは一つの新しい世界でした。そこで、沼田俊一先生に出会い、その紹介で南平に政経ということで移りました。東村山というところに移ったときに倫理、倫社をやってみたいと思いました。その後政経に戻って、経済教育に移りました。

人生の岐路、5番目。実はここが人生の岐路かと思いました。現場を離れて勉強がしたいと思いました。当時厳しい試験でした。1回目は工藤文三先生と一緒に、あ、これは駄目だと思いました。2回目に南平に移った年にもう一回受けさせてくださいと思って受けました。都の教育研究所か大学に派遣されるか、天国と地獄なのですね。私は天国に行かせてもらって東京学芸大学に行きました。国立大学に行くというのが条件でした。学大に行って非常にラッキーでした。ひとつはどこにいてもわからない。学大には隙間がありました。もう一つ学大に行って成功だったのは、学大では現役の教員はある程度尊敬されて、研究をしました。1年間、とても自分の人生においてはピークかなとも思いました。大学院に行って学者になる道もなかったわけではないのですが、自分には無理だと思いました。いわゆる地頭力が足りないのです。論文を書き続ける体力気力がないのですね。教科教育という世界をそこで知りました。授業研究ということがあるということを知りました。授業を逐語的にすべて記録するのです。そして、ここでこういう質問をしたのはなぜですか、と聞かれるのですね。本当にすごいと思いました。小学校、中学校、師範系の人々はそういうことをしているのですね。すごいことです。教科教育の世界に行ってもいいかなとも思いましたが、それはやっぱり自分には違うよなと思いました。私は傍系、サラリーマンを養成する大学の出身ですので、自分のスタンスはある種の野党です。過剰に適応はしない、かといって反体制的にそっぽも向かない。ではどう生き方が一番よいか、戦略的な生き方です。いろいろさまよった上に、経済教育の世界で生きようと思った。経済教育で何が問題かと思ったかという、日本の経済教育、生徒にとって魅力がない、本当にこれでよいのか。自分は単純です。自分の思いを生かすにはどうしたらよいか。一つは民間の団体、ただ民間の団体は思想、信条が違っていました。僕は組合員です。まあ逃げ損なったということもありますが、社会科の教員は組合員でいいと思っていますが、そういう意味では半分マルクス経済学のしっぽを持っていますので、手伝えるものは手伝う、声をかけてもらったら断らない。選ばなかった。教科書も最初から書けません。注とか資料とか、指導書を書いて、リトマス試験紙にかけられたようなものです。その上で教科書を書きました。自分の教科書ですから、思い通りには書けませんが、それなりにメッセージを込めた教科書を世に出すことができました。そういう意味では自分の思いを実現

する手段、もしくはストラテジーを考えながら生きてきた。何を伝えたかったかという、四つ。1 出発点としての希少性。2 何かを選ぶ時のコスト機会費用。3 時代を予測するものとして需要供給。4 自分の生き方の原理としての比較優位。この四つを伝えられれば十分です。まだ道遠し。3と4は昔から経済教育に入っています。上の二つは今回の新しい指導要領の初め部分は経済活動の意義となっています。その部分を読んでください。私の比較優位は何かという、理屈をこねることともう一つは現場にいることです。

自分の子供と同じ世代を教えるときに、僕は教員としてのピークだなと思います。今から10年前。それは国立高校の時です。1980年代です。息子は就職で苦労しましたね。やはり世代ですね。この世代を教えたときに、私のピークでしたね。国立は3年間クラス替えがないのです。生徒以上に保護者との関係があって、保護者会がまだ続いているのです。それは同世代だからです。世代論で言うと、上の子の世代はスポーツで言うとビンテージ世代です。朝青龍、松坂世代です。下の子の世代は問題世代です。14歳の時に神戸の事件、17歳の時に佐賀バスジャック事件が起きました。23歳の時に、京都の塾の子どもを殺した事件の世代です。3年ぐらいしか変わらないのですがどこか違うのですね。小さい頃から違っているのです。私は世代論を信じています。これからの日本がどうなるか、子供の世代に合わせて、どうなるかと思っています。私たちの世代はとにかく老人ホームの争奪戦が始まるだろうし、ゆりかごから墓場まで争奪戦です。さすがに赤旗を掲げるやつはいないと思いますが、とち狂って恋に狂う者はいっぱいいるのではないかと思っています。

これからもいろんな形で発信していきたい。若い先生も、学生さんたちも、必ずチャンスは巡ってきます。岐路、岐路って後で振り返ると岐路なのですが、その時にはいろいろ思い悩んでください。あとは相談しないこと。本気になったときには絶対他人には相談しません。これは私の経験則です。

第一、教育活動はどんな時代にもあります。だからあきらめないでください。教育の営みって、戦前の中ですね、恩師という者があるのですね。2番目、教育は絶対に伝えられない。教育研修は駄目です。ノウハウを伝えようとするのですが、ノウハウは絶対伝わらない。盗むことはできますが伝えることはできない。何が一番いいかという教員に自由を与えることです。ある種の逃げ場所を与えることです。教育は伝えられない。まるまる先生だからできるのです。葦名先生だから、大谷さんだからできるのです。無理矢理やっても駄目です。無理矢理やっても嘘になります。メッセージとしては自分の楽しいことをやりなよということです。

(記録・文責 佐良土 茂)

平成21年度都定通研地歴、公民部の活動から

東京都立荒川商業高等学校（定） 多田統一

1. 活動経過

- ・ 4月28日(火) 於、荒川商業高校 総会、研究協議会
- ・ 7月7日(火) 於、荒川商業高校 研究協議会
- ・ 8月19日(木) 於、東京海洋大学水産資料館（自主研修）
見学、研究協議会（東京産業考古学会と共催）
- ・ 9月8日(火) 於、荒川商業高校 研究協議会
- ・ 12月1日(火) 於、荒川商業高校 研究協議会、役員会
- ・ 1月12日(火) 於、東京大学総合研究機構（自主研修）
見学、研究協議会（東京産業考古学会と共催）
- ・ 1月22日(金) 於、都教職員研修センター
都定通指導体験発表会

2. 活動内容

(1) 研究協議会

- ・ 小賀野勝芳（江戸川・定）：裁判員制度について
- ・ 伊藤昌彦（荒川商・定）：現代社会の授業について
- ・ 小橋一久（都立高校・講師）：ペリクレス演説の授業
- ・ 小橋一久（都立高校・講師）：N I Eと主題学習
- ・ 多田統一（荒川商・定）：選択現代社会の授業について
- ・ 多田統一（荒川商・定）：産業考古学について

(2) 都定通指導体験発表会

- ・ 伊藤昌彦（荒川商・定）：生徒の意欲を引き出す指導の実践
- ・ 多田統一（荒川商・定）：都定通研地歴、公民部会の活動を振り返って

(3) 見学会

- ・ 東京海洋大学水産資料館
ノルウェー式捕鯨砲、セミクジラの骨格標本などを見学し、博物館の運営について学芸員より話を聞いた。
- ・ 東京大学総合研究機構
電子顕微鏡室、クリーンルームなどを見学し、機構長より電子顕微鏡の歴史、ナノテクノロジー研究の最先端の話を聞いた。第二次世界大戦中の電子顕微鏡の試作品が保管されている。
定時制では、倫理、政治・経済をカリキュラムに置いている学校は少なく、公民科では現代社会が中心になる。倫理分野についての研究が今後の課題である。

－「財政・税制についての授業実践報告」－

東京都立青山高等学校 富塚 昇

1. はじめに

2009年の冬季合同分科会で、拙い「現代社会」の授業実践を報告させていただいた。本稿では、その発表の続きの部分として、2009年度3学期の「現代社会」において行った授業の一部の実践報告をさせていただきたい。3学期の最初には2学期の引き続きで、経済分野の「財税・租税」の授業を行った。

2. 財政・租税制度についての授業展開

(1) ねらい・目標

- ① 現代日本社会の財政・租税の制度についての課題について関心を深め、理解することができたか。
- ② 現在の課題を理解した上で、税の公平について考えることにより、望ましい社会の在り方をふまえて個人としての認識を深め、表現することができたか。

(2) 各時の目標と概要

① 1時間目

目標 基礎知識の確認

概要 財政及び租税制度について、一問一答のプリント（[資料1]）によって基礎知識を整理する。経済における政府の役割の3つの役割について、「フリーライダーの発生」に焦点を当て、板書しながら説明をする。その後教科書を読ませながら、「資料1」の一問一答のプリントに解答をしていく。

○資料1「財政・租税についての一問一答のプリント」

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 社会資本の整備など市場機構に委ねることが困難な公共財を提供する財政の役割を何というか。2 累進課税制度や社会保障制度などによって所得格差を小さくし、平等を実現しようとする財政の役割を何というか。3 景気の過熱を抑えたり、不況対策を行うなど、景気変動の波を緩和しようとすることを何というか。 4～26略 |
|--|

② 2時間目

目標 税における「公平」（垂直的・水平的公平）について、負担についての考え方（応能負担と応益負担）理解し、税制を通じて個人の「自由」と「公正」な社会について認識を深める。

概要 資料2及び資料3を配布し、所得税、消費税、法人税、相続税の特徴を理解し、それ

ぞれの税がどのような立場の人にどのような影響があるかを具体的に考えさせる。その際に、資料4を配付し正義が実現する社会、公正な社会とはどのような社会だろうか、という問題に触れてJ. ロールズの正義について簡単に説明する。さらに資料5を配付し、自分だ生まれ変わった時にどのような境遇になるか分からないというという前提で、もし、増税するとしたら、上記の4つの税をどの程度増税をするか、ということをも4～5人のグループで考えることにより、個人の自由と平等、公平な社会とはどのような社会かを考えさせる。

○資料2 『税のしくみ』(宮島洋) 岩波ジュニア新書より、「税についての討論会」の部分を抜粋を利用した資料。

A 豊かな人はたくさんお金を持っていて多少ぜいたくをしたって税を払うことができるはず。貧しい人はつましい生活しかできないのだから、税を払わすのは気の毒です。払える人から払ってもらおう。これが税における「公平」というものです。

B 税は政府の仕事の費用をまかなうものです。政府の仕事の恩恵は貧しい人にも及ぶのだから、貧しい人も応分の税を払うのが当然です。利益に応じた負担、負担に応じた利益、こちらの方が本当の税の公平です。

(中略)

F なんととっても一番いいのはワリカンです。いっそのこと割り勘にしましょう。カラオケ大会ワリカンだし、忘年会はいつも決まってワリカンです。このようなときにワリカンに反対の人はいないでしょう。これならば単純だしまるく収まります。

(後略)

○資料3 AさんからEさんまで架空の人物のプロフィールを作成した資料。

Aさん 30歳男性既婚。大学卒業後、地方公務員として働き始めた。現在担当している部署は住民からの苦情処理が中心であり、苦勞が多い仕事である。家庭は職場結婚をして二人の子供が生まれた。親に特別な財産はなく、何とか二人で貯金をして家を建てたいと考えている。不況になっても失業の不安はないが、最近父親が病氣となり、入院費用を負担することになった。これから子どもの教育費もかかるようになるため、生活は決して楽とは言えない。

Bさん 30歳女性未婚。早くに父親を亡くし、貧しい境遇に育ち、塾などには行くことができなかったが、奨学金を得ながら大学に進学した。就職した企業でデザイナーとしての才能を開花させ企業を立ち上げ独立して3年。企業としての年商は10億円。自分の所得も年収2000万円となった。しかし、この業界は浮き沈みも激しいので、将来への貯蓄はしっかりしなければならないと考えている。Cさん、Dさん、Eさんのプロフィールは省略

問題1 AさんからEさんの現在の境遇を踏まえて、「所得税」、「法人税」、「相続税」、「消費税」の4つの税について、生活に影響が大きい税と小さい税を整理しなさい。

(Cさん、Dさん、Eさんの分は省略)

| | 増税するとしたら 影響が大きい税は何か | 増税をするとしたら 影響が小さい税は何か |
|-----|------------------------|-------------------------|
| Aさん | | |
| Bさん | | |

○資料4 J. ロールズの正義について考え方を紹介した資料

正義が実現する社会、公正な社会とはどのような社会だろうか。「公正としての正義」をいう書物を著したJ. ロールズは次のような正義の実現について次のように考えた。

J. ロールズ (米 1921~2002) の考え方

各人が「無知のベール」によって自己の能力や資力、社会的立場などを知られていない「原初状態」では、誰もが最も不遇な人が最大限に保護される社会を選択すると考えた。そして、そのような社会の公正としての正義は「各人は社会生活をおくるさいに基本となる自由に対しては平等の権利を持つ」(第一原理)、「社会的・経済的不平等は、それが最も不遇な立場にある人の福祉を促進することに役立つ限りで容認され、社会の全構成員に機会の均等が公正に与えられているという条件下で発生したものに限定される」(第二原理)と言う二つの原理で成り立つと説いた。

◎ ロールズの「原初状態」について—『ソフィーの世界』(ヨースタイン・ゴルデル著)より抜粋

A (アルベルト)「ジョン・ロールズはおもしろい頭の体操を考案している。ちょっと、未来社会のすべてのルールをつくる委員会のメンバーになったと想像してごらん」

S (ソフィー)「はい、そういう委員会に出席していることを想像したわ」

A「委員会は何から何まで決めるんだ。そして委員会が合意をして、ルールにサインをしたとたん、君たちは死ぬ」

S「わあ、ひどい話！」

A「でもすぐに、君たちがつくったルールで動いている社会に生まれ変わる。でも、その社会のどこに生まれるか、つまりどんな社会的立場に立つかはわからないというのが、この頭の体操のミソなんだ」「そういうのが公平な社会だろう。誰もが平等な扱いを約束されているのだから」

S「女性も男性もね」

A「もちろんさ。なぜならロールズの頭の体操では、誰も男に生まれるか女に生まれるかわからないのだからね。確率が五分五分ならば、社会は男性にも女性にも魅力的なようにつくられるだろう」

○資料5 増税するとしたら、どの税をどの程度増税するかを考えるための資料

問題2 いま、国家財政においては50兆円の歳入があるとする。無駄遣いをカットしてもこれからの「年金」や「社会保障」の充実、また国債費の償還（返すこと）のためにあと10兆円の増税を増やしたい。増税を増やすための方法としては、「所得税」、「法人税」、「相続税」、「消費税」の4種類の増税を考えるとする。（中略）

増税額の合計が10兆円になるようにするためには、所得税から消費財までの増税額をどの程度にしたらよいか。問題1を踏まえて、皆さん一人ひとりが上記の5人の人になる可能性があるということを念頭に置きグループで意見をまとめなさい。

（授業では別に4つの税をどの程度増税するかという「集計表」を配付しているが、ここでは省略させていただく。）

④ 4時間目

目標 わが国の財政状況を理解し、消費税率の上昇という問題を通して、望ましい税のあり方、「公正な社会」とはどのような社会かを考える。

概要 日本の財政状況について確認をして、消費税の長所・短所を理解する。3時間目に行った「資料5のまとめ」の「消費税率」の上昇もやむを得ないという意見が多いことという結果をふまえ、これまでのまとめとして、日本の財政状況と消費税率上昇についての自分なりの考えをまとめる。その際、資料6により「消費税」の増税についての二つの考え方を理解する。その上で、これまでの授業についてのリアクションペーパーを配付する。その中で、消費税率の上昇について、公正な社会について、4時間の授業について意見や感想を記述する。

なお、リアクションペーパーにおいて生徒が書いた意見・感想は次の時間までにワープロにうち、まとめの教材としての次の時間に配付する。

○資料5のまとめのプリント（3時間目に行ったグループワーク－資料5の問題2について、4～5人でグループ討議を行った結果）。以下の表がグループ協議の結果をまとめたものである。

| 1組 | 1班 | 2班 | 3班 | 4班 | 5班 | 6班 | 7班 | 8班 | 9班 | 平均 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 所得税 | 1兆 | 4 | 1 | | 3 | 1 | | 2 | 1 | 1.4 |
| 法人税 | 2兆 | 3 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 4 | 4 | 2.3 |
| 相続税 | 2兆 | 3 | 2 | 4 | 3 | 3 | 5 | 2 | 2 | 2.8 |
| 消費税 | 5兆 | | 5 | 5 | 2 | 5 | 3 | 2 | 3 | 3.3 |

1組の1班は10兆円の増税のために、所得税を1兆円、法人税を2兆円、相続税を2兆円、消費税を5兆円分上げる、というふうに考えたということであり、クラスの平均では所得税1.4兆円、法人税2.3兆円、相続税2.8兆円、消費税3.3兆円ということになる。

また、各税の増税に関しては次のような意見が見られた。

所得税＝「不景気なので働いている人たちの意欲を下げないため」「高額所得者はもう少

し払えると思う」

法人税＝「法人税を上げて企業の利益が減ると雇用も減るから」「国際競争力の問題が気になる」「もうかっている企業からはとった方がよいと思う」

相続税＝「相続税は親の努力なので税はいっぱい取っても大丈夫だと思った」「所得税に加えて二重に払うことになるという考えに納得した」

消費税＝「他の先進国に比べて日本は消費税が少ないので上げるべき」「国民的にあまり上げてほしくない」

○資料6について

ここで用いた資料は「日本の論点2010」より「国債発行か、消費税アップか」という論点について、石弘光氏の「国債発行は将来のつけをふやすだけ。消費税率を早急に実施すべし」という文章と、榊原英資氏の「国債発行にはまだ余裕があり－消費税増税は4～5年後に」という文章をプリントを生徒に配付し、論点を確認した。石弘光氏は「介護や福祉での国民の安心が高まれば、家計も懐をゆるめ個人消費も伸びるであろう」そして「国民の負担があつてこそ社会保障が充実する」と述べ、一方榊原英資氏は「日本の政府部門の赤字の絶対額は大きいですが、これは家計の貯蓄によってカバーされているので少なくとも今のところ心配するような状況にはない」といえるのであり、「景気の先行きが不透明なときの増税は、きわめて不適切です」と述べている。高校1年生には難解な部分もあるので、こちらで結論的とその理由が簡潔に述べられている部分に傍線を付して配付した。

○リアクションペーパーの配付

- 1 今までの授業で学んだことと「消費税を上げるべきか、上げるべきではないか」についての主張を踏まえて、「消費税」についてのあなたの意見を述べなさい。
- 2 財政・租税の授業を通して、個人の税の負担や「社会のあり方」及び「公平」について考えたこと、思ったことを述べて下さい。
- 3 授業で利用した資料・プリントについて（①～④まで5段階で評価する）
 - ① No.1のプリント 1問1答式のプリントで知識・理解は深まりましたか。
1ヶ所に○を付けて下さい（②～④も同様に5段階評価をする）
1 - 2 - 3 - 4 - 5
 - ② No.2のプリント AさんからNさんが、いろいろな「税」について議論しているプリントで、税に関する知識・理解は深まりましたか。
 - ③ No.3-①のプリント
J. ロールズの考え「公正としての正義」を踏まえて、10兆円増税しなければならぬとしたら、どのような税をどの程度増税するべきかというプリントで「税のあり方」について、考えを深めることが出来ましたか。
 - ④ No.4 消費税についての二つの主張で「消費税のあり方」について、考えを深めることが出来ましたか。
- 4 財政・租税で利用の授業について理解したこと及び授業全体について意見や感想があったら述べて下さい。

○リアクションペーパーの集計（5段階評価の割合と平均点）

| | 評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 人数 / 平均点 |
|------------------------|----|------|------|-------|-------|-------|----------|
| ①「資料1」 一問一答 | 人数 | 1 | 15 | 50 | 71 | 23 | 159人 |
| | 割合 | 0.6% | 9.4% | 31.4% | 44.7% | 14.5% | 3.66点 |
| ②「資料2」 望ましい税の討論会 | 人数 | 0 | 2 | 30 | 90 | 37 | 159人 |
| | 割合 | 0.0% | 1.3% | 18.9% | 56.6% | 23.3% | 4.02点 |
| ③「資料5」増税すると したらどの税か | 人数 | 0 | 6 | 34 | 88 | 31 | 159人 |
| | 割合 | 0.0% | 3.8% | 21.4% | 55.3% | 19.5% | 3.91点 |
| ④「資料6」 消費税について | 人数 | 0 | 4 | 39 | 81 | 35 | 159人 |
| | 割合 | 0.0% | 2.5% | 24.5% | 50.9% | 22.0% | 3.92% |

表の見方は、「①資料1 一問一答」については、評価を「1」と回答したものが1名0.6%、「2」と回答したものが15名、9.4%、「3」と回答したものが50名31.4%、「4」と回答したものが71名、44.7%、「5」と回答したものが23名、14.5%、5段階の平均点が3.66ということである。

○生徒の意見・感想（様々な意見が見られたが代表的なものをあげさせていただく）。

| |
|--|
| 1 消費税について 「どうしても必要ならば、増税は仕方ないと思います。でも、すべての税金を上げるのではなく、生活必需品とぜいたく品で税率を変えるべきだと思います」「不景気の今誰にも等しくかかる消費税をあげることによって、生活に困る人も増え他の問題も起こると思う」 |
| 2 個人の税の負担や「社会のあり方」及び「公平」について 「誰もが納得できる税のシステムを整えることは難しいのだと改めて実感した」 |
| 4 授業全体について意見や感想 「どれも難しく、私たちが考えるには大きすぎる問題ばかりだけれど、これを考えて実行に移す世代になっていくのだなあと感じた」「様々な税があり、それによって損得をする人たちが変わってくる。国民が公平に税の負担をするのは難しいと思った」「授業を受けて、今度税について動きがあったら、文句を言う前にどうしてそうなったのかを考えようと思えた」 |

(3) 生徒の授業評価と意見・感想を踏まえての考察

財政・租税制度の授業を行うにあたって、次の点に留意した。

①基礎知識をしっかりと確認すること（資料1）。②なるべく論争的なテーマを取り上げること（資料2）。③個人の意思決定と社会全体の問題と結びつけて考えることができるように工夫を試みる。そのために④そのテーマについて生徒同士の討論などの機会を設けること（資料3）。また、⑤論点について意見を書かせ、それを代表的な意見についてワープロで打ち生徒にフィードバックし、考えを深めるための教材とすること。

生徒の感想を見ると、本校の生徒が物事に対して肯定的に答え、授業に対しても過大な評価をしてくれている面はもちろんあるが、生徒の授業への参加度についてはある程度の感触を掴むこ

とができたのではないかと感じている。

新学習指導要領の「現代社会」において「2 内容(1)私たちの生きる社会」の項目では「現代社会における諸課題を扱う中で、社会のあり方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる」とある。さらに、現代社会の『解説』では(2)の「項目ごとに課題を設定し、内容(1)で取り上げた幸福、正義、公正などを用いて考察させること」とある。個人の「幸福」と「公正」な社会の実現について、「正義」を媒介として考えることができるような授業を構成していくということが求められているということなのだろうか。

新学習指導要領のこの課題には、一回一回の授業の積み重ねによって答えていくしかない。ただし、授業を構成するにあたり J. J. ルソーの「人間を通して社会を、社会を通して人間を研究しなければならない。政治学と倫理学を別々に取り扱おうとする人々は、そのどちらにおいても何一つ理解しないことになるのだ」[『エミール』(中 P. 74) 岩波文庫]という言葉は常に念頭に置いておく必要があるのではないかと思われる。また、社会学者の C. W. ミルズは『社会学的想像力』において、「個人環境に関する私的問題」と「社会構造に関する公的問題」を結びつけて考える能力としての「社会学的想像力」を提唱している。この概念も授業構成の重要な視点ではないだろうか。

私は最近偶然に“Learning to Teach Citizenship in the Secondary School” (Edited by Liam Gearon) という文献に触れる機会があったのであるが、たまたま読んだ一つの章 (Citizenship and the Role of Language) に次のような記述があった。

「シチズンシップは学校の科目としては『トーク』—活動そして説明の面で—に力点を置くという意味でユニークである。『トーク』はいくつかの理由でシチズンシップにおける教えることと学ぶことにとって中心的なことである。第一に、それは思考を刺激する。第二に、シチズンシップ問題は社会問題であり、社会問題はダイアログを通して探求される。第三に、公的な問題のディベートに関わることは、民主的社会における参加の必須条件である。

シチズンシップをめぐるディスカッションは、取り扱う問題の本質と論争のタイプの両方の点で他の科目の議論とは異なる。シチズンシップイシューは私たちがどんな社会に住みたいか、それはどのように実現するかについてのイシューである。

イシューは論争的な—例えば正義・権利そして責任などの概念めぐって、そして、これらの概念が異なった社会状況の中でどのように解釈されるかを巡って展開される。そして目的は手段を正当化するか、より少ない悪はどちらか、などの問題が議論されてきた。

シチズンシップを巡るイシューは多次的である。それらは多くの学問に関係する。典型的には政治、法、経済、倫理である。そのため私たちはシチズンシップを多次的科目と考えている。シチズンシップを教える主な目的の一つは、生徒たちがこれらの学問の言語をすらすら話せるようになり、学んだことを異なった社会状況において適用することを手助けすることである。」

私は「シチズンシップ教育」ということについて知識があるものではないが、シチズンシップを「現代社会」に言い換えて、読んでも全く違和感なく読むことができるのではないだろうか。

本稿は、新学習指導要領を視野に入れた些細な試みであり、皆様のご批判を賜ることにより、一層の改善に努めていきたい。

アウシュビッツの授業に取り組んで30年

東京都立国分寺高校 原田 健

<はじめに>

定年退職を前に、最後の研究例会で何か語れ、と事務局から求められたが、自分に自信の無い者（つまり私）にとって語れるものは、過剰に美化した過去の自慢話か、立場から楽になった所での気楽な説教か、役立たない専門的知識のひけらかしか、くらい。誰も聞きたくない内容だ。それならば自分のささやかな授業実践を語ることで勘弁してもらおう、と考え、H21年の8月と12月の合同分科会で、レポートをさせてもらった。

8月の会では、「百年に一度の金融危機 生徒にわかりやすく教える方法とは」というテーマで、①バブル経済とは何か、を全面に出して説明すれば生徒はストーンと納得する（した）、②経済金融を教えるには、世界の経済システムが何であるのかを示す象徴的な事例・寓話を用いよ、③評価の定まった教科書的知識のみを教えるのではなく、現状分析を試みることこそ大切、という話をさせてもらった。加えて、「秋葉原通り魔事件」の心理分析をテーマとした倫理の授業も紹介した。

12月の例会では、私が30年間近く「アウシュビッツ・シリーズ」の授業に取り組んできて、どのような事が得られたのか、どのような心境の変化があったのか、をレポートさせてもらった。以下12月の発表のポイントを記してみたいと思う。

<古い教え子に、名前は忘れられても授業内容は憶えてくれている、といううれしい話>

去年の10月、某受験業者の合同説明会に私が広報部の「営業」として参加した時の話である。ブース方式での個別相談を行っていたところ、一人の中学3年生の母親が、「もしかして、先生は都内の高校で教えていたことがありますか」「はい、練馬の方で」「やっぱり。わたし、先生のアウシュビッツの授業を受けました」と語りはじめた。明らかに私の名前は思い出していない様子で、授業内容のみ記憶に留めてくれたのだ。このような経験は、この時だけではなく、教育実習生などがもどってくると「いやあ、先生の思い出といえば、あのアウシュビッツの話です。びっくりしました」等々の会話はよく耳にしていた。

教員になりたての頃から、私はアウシュビッツを教材にした総合学習を、「倫理社会」や「政治経済」や「現代社会」でおこなってきた。その内容は、20年前に都倫研でレポートしたこともあるし、教育雑誌（明治図書「生活指導」）に発表したこともあった。現在の進学重視型単位制の国分寺高校では、センターテスト対応「現代社会」の授業を受け持っているため、さすがに授業の中心に組み込むことはできないが、かれこれ30年近く続けてきたことになる。

<アウシュビッツの授業構成とねらい>

授業の全体構成は以下の通りである。

一回目 アウシュビッツを知っていますか（ユダヤ人迫害から強制収容への事実の確認・理解）

二回目 「ECC E HOMO」より（ナチ収容所のユダヤ人画家達が描いた絵にもとづく理解）

- 三回目 収容されたユダヤ人の心理①（人間的感情の鈍化と適応、他）
- 四回目 収容されたユダヤ人の心理②（抵抗・自己犠牲、他）
- 五回目 ユダヤ人はなぜ殺されたのか（歴史・経済・政治・社会心理的説明による大きな理解）
- 六回目 ユダヤ人はなぜ殺されたのか（帝国主義と第一次世界大戦）
- 七回目 ユダヤ人はなぜ殺されたのか（世界恐慌と資本主義破綻の危機）
- 八回目 ユダヤ人はなぜ殺されたのか（ヒトラー・ナチスの政治哲学）
- 九回目 ユダヤ人はなぜ殺されたのか（ナチ・エリートの精神病理説）
- 十回目 ユダヤ人はなぜ殺されたのか（フロムの文明史的説明）
- 十一回目 悪いのは誰だ（戦争責任論）
- 十二回目 なぜアウシュビッツを問題にするのか（政治の見かた・考えかた）
- 十三回目 ビデオ「キテイ、アウシュビッツに帰る」（BBC制作のドキュメンタリー）

この授業の狙いは、①インパクトの強い教材で学習意欲の低い生徒を含めて授業に巻き込もう、②社会的な出来事を、単純で一面的な説明で納得してしまうのではなく、歴史・経済・社会心理・思想等、重層的・総合的に見ていこう、というものである。「なぜ、ユダヤ人は殺されなくてはならなかったのか」という問題意識からスタートして、一つの政治現象を様々な切り口から分析し、それらの要素が複雑に相互作用して（歴史である以上、偶然の要素を含めつつ）、一つの政治現象が生起していくことを知らしめる、ということだ。

<最近、萎える「パッション・ミッション・ハイテンション」(斉藤孝)>

ここ10年間、進学重視型単位制高校で授業をしている。ここ数年、アウシュビッツ・シリーズの授業は、ビデオを見せる程度で終えている。その理由は、校長からセンター対応の「現代社会」をやるよう求められ、生徒・保護者からもセンター対応を期待され、それを実際の得点率という形の数値目標で公表させられる。それゆえ、最近「アウシュビッツ・シリーズ」をまとまった形で出来なくて、意欲を無くしたのだ、と嘆きたいところだが、どうも理由はそれだけではない。

理由は幾つか考えられる。①テーマの賞味期間が過ぎ去ったこと。私が教師を始めたころ（つまり青年教師だった頃）生徒を前に「いいかい。わたしが生まれた年（1949）の4年前に起きていたことなんだ」と力をこめて語る事ができた。生徒にも、なんとなくリアリティが伝わった。現在は1945年から65年も経過している。「いいかい。65年まえにだ」と私が力をこめて語っても、生徒にとっては前世紀半ばの歴史的イベントにしかすぎない。現在の自分とのかかわりは見いだせない。教材にも時代の制約があるのだ。

②アウシュビッツ以降のユダヤ人。つまり、パレスチナ問題のことである。アウシュビッツ・シリーズでは、ユダヤ人を、ナチスに迫害された可哀相なユダヤ人、というスタンスで語られる。ところが戦後、ユダヤ人がイスラエルを建国してからというもの、立場は加害者にかわる。これが人の世の現実だ、と説明することは簡単だが、授業としては夢がなさすぎる。どこかに希望がないと教える方もつらいし、生徒にとっても息苦しい。第二の理由である。

③として、自信をもって教えてきたはずのアウシュビッツの内容が、最近の研究によって、だいぶ怪しいものだった、とわかってきたことだ。自分はどうして教えてきたのか、と思うと申し訳ない気持ち

になる。例をあげよう。30年前、授業をはじめたころは、ガス室によるアウシュビッツでの殺害は300万人だと教えてきた。当時400万人死亡説もあったが、さすがに、それは直観的に多すぎる、と思った。現在では、独政府公認の数で110万人から150万人といわれている。また犠牲者の主たる死因は、ガス室によるものより、栄養失調や過労から、発疹チフスの大流行がおきたことによる、といわれている。ユダヤ人の強制収容についても、はじめから計画されていたとする「意図主義」と、ナチ占領下の混乱をおさめるために生じた政策とする「機能主義」、とに学会の意見もわかれている。

「ガス室はなかった」とするホロコースト・リビジョニスト（修正主義者）の主張も、彼らの証拠を一つ一つ検討してみると、単純に荒唐無稽と言いきれるものではない。もちろん、かれらもユダヤ人への強制収容は認めている。しかし歴史の細部については、よく分かっていないことのほうが多い。分かった顔をして教える教師の仕事は、時に慎重でありたいと思う。

④マンネリ。あまり語りたくないのだが、これが年配の教師にとっての大敵である。同じことを毎年繰り返すと飽きてくる。家ネコも同じえさを毎日あたえると、プイと横を向いて食べなくなる、という話を聞いた。常に新鮮な気持ちで取り組むことは、強い信念や使命感でもない辛いことになる。

<改めて思うアウシュビッツの教訓>

去年出版された佐藤優の「甦る怪物（リバイアサン）」を読んでいて、唸ったところがあった。氏の専門であるソ連・ロシア情勢の分析をしている箇所、ソ連崩壊の主原因を2つあげている。一つとして旧ソ連の経済政策の失敗（ペレストロイカ→民主化→活性化→生産性向上、という仮説の間違い）。これは従来いわれてきた。二つめとして、民族政策の失敗をあげている。ペレストロイカにより言論のしびりが緩み、ソ連体制の未来に見切りをつけた各民族エリート達が、自己保身のために「民族カード」を最大限利用。それでソビエト連邦内の自民族中心主義が高まり、崩壊にいたったという。なるほど、である。より現実的なメカニズムは、著作を読んでもらうことにしたいが、民族主義のエネルギーは凄まじく、「うち者」は一体感でまとまり、「そと者」は徹底的に排除し敵対する。この本能的な感情のエネルギーが人々の心を支配すると、20世紀の中ごろのアウシュビッツを生み、20世紀後半のソ連崩壊をもたらす、と説明できる。

現在の日本では民族問題は大きな課題ではないかもしれない。しかし、少子高齢化社会に突入した現在、外国人労働者にたよる社会に向かっていることは確かだ。居場所の見つからない移民2世の青少年が学校や地域で反社会的行動に走る事例は諸外国でよくみられる現象だ。朝鮮人問題すらうまく解決できない日本の社会では、今後、大きな課題になるような気がする。

世界は21世紀になっても紛争や戦いが止む気配がない。先進国のなかで、唯一65年間、平和が続いている日本。自衛隊は現在まで一兵たりとも外国の兵隊を殺していないという。それは名誉なのかもしれない。しかし、我々が接する高校生たちは、それゆえ、自分のまわりの出来事しか自分の問題としてとらえられないようだ。この状況を突破するインパクトのある教材とは何なのだろう。アウシュビッツの授業をはじめたころは、再び全体主義を復活することは許されない、という使命感が私にもあったし、同僚の先生とも共有されていた。公民科教育における今日の使命とは何か。これらのことを若い先生方こそが考えていただきたいと思う。

幾度も公民科の問いを

井上 勝

はじめに

公民科と「人間としての在り方生き方に関する教育」が誕生して20年が経つ。この間の社会の変化は著しく、生きる課題も具体的、可視的になっている。例えば、それは青年の就活や婚活、格差や貧困、中高年の生きがいや自殺、また、中高一貫校の拡大による児童の進路の問題などである。

改定された高等学校学習指導要領は、高等学校における「道徳教育の全体計画」の作成を定めた。この全体計画の作成を通して公民科及び公民科の教員は改めてその役割について問い直すことが求められるよう。

本稿では公民科とは何か、そして、公民科において生き方の指導とはどのようなものであるのかの2点について検討するものである*。

* 以下のように公民教育（科）には大正時代、敗戦直後、平成の3種類あるが、支障がないので、特に表記上の区別をしない。また、大正時代の公民については幾つかの教科名があるが、これも敢えて区別しないことにする。

1. 公民科とは何か

(1) 公民科と「人間としての在り方生き方に関する教育」の創設

1989年の高等学校学習指導要領の改訂によって公民科と「人間としての在り方生き方に関する教育」が創設されたが、それらの創設理由等の明確な説明はなかった。記憶に残っているのは、世界史の必履修化推進の中心であった木村尚三郎氏の主張である。木村氏は、歴史は人文科学であるが政治や経済は社会科学であるから、別な教科にするのが当然である、と主張した。しかし、倫理は人文科学、地理は半ば自然科学であり、その主張には無理がある。

公民科創設の際の議論に公民科とは何かの答えを求めるのは難しい。そこで、社会科の誕生に遡って生き方の指導と社会科との関連について考えてみることにする。

(2) 社会科の創設と道徳教育

1947年に、それまでの教科であった歴史、地理、修身、公民が一つに統合され、社会科が創設された。この経緯を素描すると次のようになる。

敗戦を機に文部省はそれまでの学校教育の修正を図った。1945年9月には「新日本建設の教育方針」を公表し、教科書の不適切な部分に墨を塗り、授業を再開した。これと併行して、公民教育刷新委員会を設置し、修身、歴史、地理、公民の在り方を検討した。同委員会は12月に修身を公民に統合する答申を出した。

これに対してGHQは10月に「日本教育制度に関する管理令」を出し、特に歴史、地理、修身については墨塗り教科書では不十分とし、12月31日に3教科の授業停止、教科書の回収、3教科の教科書の改訂案の提出を指令した。文部省は歴史と地理の暫定教科書の作成に着手した。1946年6月には地理、9月には歴史の教科書が出来上がり、授業が再開された。

修身について、GHQは平和主義的な大正期の国定教科書に基づいて暫定教科書を作成するよう指示したが、文部省は公民教育刷新委員会の答申に基づいて暫定教科書の作成を拒否した。GHQはこの対応を指令違反としたが、1946年2月頃、双方の実務者が協議し、「公民教育教師用書」を作成することで諒解が成立した。「公民教育教師用書」の構想がアメリカの“social studies”と同じ方向であると判断したCIE担当者は文部省担当者に“social studies”の資料を与え、その方向で「公民教育教師用書」が作成された。結果として“social studies”と公民科の折衷的なものとして社会科が構想され、1947年4月から社会科の授業が始まったのである。

(3) 修身と公民教育刷新委員会

GHQの指令に反して文部省が修身を否定した理由について、公民教育刷新委員会は次のように述べている。第1は内容が封建的、神道的であったこと、第2は具体的な行為の仕方である徳を抽象的に捉え、それを心情的に教えたこと、第3は徳の説明手段である模型を現実、模範を当為と混同して教えたこと、の3点である。第1は修身の指導内容の問題、第2、第3は指導方法である徳目主義の問題である。同委員会は徳目主義を是正するため、徳を具体的な社会関係、人間関係の中で教えるべきとして、修身と公民とを統合して新たな公民科を創設すべきと考えた。

では、同委員会が修身と統合するとした公民とは何か。

学校教育における「公民」の語の初出は改正実業補習学校規定であり、1924年に実業補習学校教授要綱が公布されて実業補習学校において公民教育が実施された。以後、青年学校や中学校等でも実施されるようになる。

公民教育は「立憲治下に於ける自治団体の一員たるに必須な修養をなさしむるを目的とする」ものであった。この背景にあったものは普通選挙法、陪審法の公布等の社会の変化である。政治や司法への参加には国民の「公正なる自由と国家に対する深き理解、強き信念」が不可欠であり、これらは修身によっては養成されないものとした。公民教育は、政府の命令に従う国民から、選挙等を通して主体的に国家、社会に参加する国民へ、「縦の道徳」から「横の道徳」への転換を目的として創設されたものである。

創設された公民教育の内容は「家、学校、郷土、社会、職業、自治体、国家、国体（国際社会）」から成り、これらの内容を政治、経済、社会の各領域を独立の系統として教えるのではなく、生徒の社会的経験の拡大という視点から再構成して教えるものとされた。

このような公民教育の内容や視点は社会科のそれと酷似したものであった*。社会科は個人、家庭、社会、経済及び職業から成り、これらの内容を児童青年の生活の視点から構成して教育課程としたからである。

* 公民教育と社会科を繋ぐものは国民学校令における国民科があるが、ここではその指摘のみに止める。

(4) 公民、公民科における生き方の指導について

では公民とは何か。マルクスは市民革命によって誕生した近代社会の在り方を踏まえて次のように言う。

公民 (citoyen) から区別された人間 (homme) とは誰なのか。市民社会の成員に他ならない。……人権、公民権から区別された人権は市民社会の成員の権利に他ならない。つまり、利己的人間の権利に他ならない。ここで利己的人間というのは他人から、共同体から切り離された人間の

ことである。

これをヘーゲルに倣っていえば、人間とは市民社会の成員、これに対して公民とは国家 (state) の成員のことである。公民科とは市民社会とは区別された国家の成員、すなわち、政治や司法の担い手を育成するものである。

では、公民科において生き方を考えさせるとはどのようなことか。

ルソーは生き方に関する教育、徳の形成について、徳は祖国愛によって生み出される、と主張する。ルソーによれば、徳とは特殊意志を一般意志に合致させることであり、一般意志は祖国、すなわち、自由な人間を互いに結び付ける絆、自由な人間の政治的共同体の中に体现されているからである。

公民科における生き方の指導とは、公民としての生き方、市民社会から区別された国家の一員としての生き方を考えさせることであり、人間一般の生き方を考えさせることではない。そこでは生き方とは何かということと常に同時に公民とは何かという問いが必要なのである。

(5) 社会科における生き方の指導

実業補習学校において創設された公民教育と戦後創設された社会科との類似性、連続性は既に述べた。社会科の創設によって修身は廃止され、道徳教育は社会科、特別活動を中心として学校の教育活動の全体を通して行われることとされ、1958年に「道徳の時間」が小中学校に設けられて以降、その基本は変わっていない。

学習指導要領は道徳教育の目標について「……主体性のある日本人を育成するため」としている。では、この「日本人」とは何のことか、国民や公民とどう違うのであろうか。

公民教育は大正デモクラシーの中で生まれた立憲政治の、社会科は民主社会の担い手を育成するものであった。公民科はどのような人間を育成するものであるのか。この「日本人」とは何かを問うことが公民科の前提である。

2. 公民科における生き方の指導について

(1) 「人間としての在り方生き方に関する教育」について

『高等学校学習指導要領解説総則編』は「人間としての在り方生き方に関する教育」について、次のように説明している。

人間は一定の状況の下におかれても多様な生き方が可能であり、その中から一つの生き方を選択する。生き方の指導とはよりよい生き方を選択する能力を育成するものである。人間は多様な生き方の中から自分の判断基準、行動の選択基準に基づいて一つの生き方を選択する。それ故に、生き方の指導とは自分自身に固有の判断基準、行動の選択基準（道徳性）を生徒が形成するよう指導することである。では、人間の判断基準、行動の選択基準はどのように形成されるのか。それは様々な体験や思索の機会を通して価値について考えること、言い換えれば、具体的な状況に即して個々の価値についての自覚を深めることによってである。価値についての自覚を深めることの積み重ねによってその人固有の価値体系が形成されるのである。

以上が「人間としての在り方生き方に関する教育」の指導の基本である。このことを踏まえてどのように授業を展開するかが次の課題になる。

(2) 生き方の指導について

① 一つの授業例

大岡昇平氏の『ながい旅』が『明日への遺言』として映画化された。これを教材とする授業を例として検討してみることにする。

教材の内容は1945年5月の米軍機による名古屋空襲の際に撃墜された米軍機搭乗員を正式審理なしに斬首刑としたとして、東海軍司令官岡田資中将以下の将兵がBC級戦犯として責任を問われた裁判である。授業のねらいとしては戦争、平和、戦争犯罪、人道、国際法、裁判制度など多くのことが可能である。

岡田中将の起訴理由は①捕虜を重罪人扱いしたこと(ジュネーブ協定違反)、②正式審理を行わなかったこと(戦時国際法違反)、③銃殺ではなく斬首による処刑(日本陸軍軍律違反)である。これに対する岡田被告の主張は①軍事目標爆撃機の搭乗員は捕虜だが無差別爆撃の場合は重罪容疑者、②軍律の制定、軍律会議(正式審理)の省略は方面軍(東海軍)司令官の権限、③処刑は銃殺によるという軍律は基準であって現地軍の状況等で変更可能、である。日蓮宗信者であった岡田中将は裁判を「法戦」と称し、積極的な法廷闘争を展開した。

この教材を用いた授業として一般的に考えられるのは、裁判の概要を説明し、原告と被告の何れの主張を可とするかを生徒に問いかけ、考えさせることであろう。しかし、このような授業展開には2つの基本的な問題点がある。

第1に、授業内容の難しさである。生き方の指導という面を考慮せず、裁判制度の理解に限定したとしても授業展開は難しい。戦争裁判の場合、犯罪事実の認定、適用すべき法律、事後法の可否、裁判官の構成などの専門的な理解が必要であり、更に、学問的に未確定な事柄も少なくない。また、戦争裁判に限らず、裁判自体が複雑な現実裁判(法律)の形式を当てはめ、はみ出す部分を全て捨象することによって初めて成立するものである。判決の如何を問う前に、このような裁判に関する専門的な知識、理解が不可欠であるが、それらは高校生にはかけ離れて専門的過ぎる内容である。

第2に、生き方を考えさせる授業としての問題である。その基本的な問題の一つは、生き方とは人間の内面の問題、道徳性に係ることであるが、裁判とは外面的な行為の可否を裁くこと、すなわち、前者は道徳、後者は法であり、基本的に異なるものであるということである。もう一つの基本的な問題は原告と被告のどちらの主張が可であるかと問う、二者択一的な発想である。後者の問題について具体的に検討してみることにする。

② 最初に考えるべきことは、政治と思想を巡る歴史の経験である。それをサルトルとメルロ・ポンティの政治的、思想的対立を例として検討してみることにする。

1952年にフランス共産党と共産党系労働組合は非合法デモとゼネストを指令したが、労働者の支持を得られず、失敗に終わった。この時、サルトルは「共産党に同調しないものは、共産党に反対しているのであり、共産党を含むプロレタリアートに反対しているのだ」と主張して共産党を支持、擁護した。これに対してメルロ・ポンティは「いかなる政策も、事件に対して単にイエスかノーかで答えてくれるわけではないし、たった今立てたとは違った問題の立て方をする権利を捨てるわけでもない」と書いて、サルトルの二者択一的主張を批判した。彼は、また、他の箇所「ひとは、ちょうど平和を願いながら戦役につくように、法律が変わるのを願いながら、法に服することもできる」と、クセノフォンの伝えるソクラテスの言葉を刻んで、

サルトルとの決別を宣言した。

人間は多様な顔を持ち、幾重にも組織される。この多様さを二者択一的なものに歪曲することは自由の否定であり、その先にあるものは人間の否定である。これが「革命と戦争の時代」の歴史の経験である。譬え授業であっても、二者択一的発想がもたらしたこのような政治や思想の暗い歴史の経験を素通りするわけにはいかない。

③ もう一つ、「道徳の時間」の指導の例から検討してみることにする。

小学校高学年を対象とする道徳の読み物資料に「手品師」という教材がある。その内容は次のようである。

仕事のない手品師が街で少年に手品を見せ、明日も手品を見せてやると少年に約束する。その夜、手品師に友人から、舞台上で手品をする仕事があるので直ぐ来いと誘いの電話があった。しかし、手品師は少年との約束を思い出し、友人の誘いを断った。

授業は友人の誘いと少年との約束のどちらを選ぶべきか迷う手品師の心の葛藤を児童に考えさせ、約束という価値の自覚を深めることをねらいとする。

この授業を行った教員はその結果について次のように述べている。児童は手品師の迷いと自分の迷いを重ねてじっくり考えることができたように見えたが、実際には児童は現在自分がもっている価値に基づいて一方を選び発言しただけで、授業を通して児童の心に何の変化も生じなかった。その理由は、児童はこの資料を読み、例えば、舞台上立つ夢はこれからもつなぐことができるなど、手品師には多様な選択肢があると感じたが、資料はそこを二者択一にしていることに無理があり、この不自然さのため、授業は建前だけのものになってしまった。

授業を二者択一的に構成すると児童生徒は活発に発言するが、その発言は建前、他人事なのであり、内容は児童生徒の心を素通りしてしまうのである。

④ まとめ

授業例に戻る。裁判を通して生き方を考えさせる授業とは、岡田被告の内面、すなわち、軍人・司令官としての気持ち、空襲の被害状況や被害者の気持ち、米軍機搭乗者の気持ち、戦争や平和に対する思いなど多様で複雑な思いを一つひとつ指摘し、生徒に戦争や平和に対する自覚を深めさせることである。生徒はこのような自覚の深まりの積み重ねを通して自分に固有の価値観を形成するのである。

おわりに

教科の名称も社会の変化を反映する。既述のように、公民教育は大正デモクラシーの、社会科は戦後の民主主義的改革の反映であった。

昨夏、政権交代が起った。「官から民へ」が新政権のスローガンである。廃される「官」とは文官任用令によって成立したものであり、その基礎は学校令に遡る。旧来の政権を支えたものは地方名望家を基盤とする社会である。地方名望家は江戸時代の村落指導者に由来するものであり、それを明治国家体制に接続させたミッシング・リンクは郵便局制度であった。政権交代は明治初年から続く制度や社会の地殻的変動の表れともいえる。

公民科は今起っている社会や生徒の変化にどう対応すべきなのか、どのような「日本人」をどのように育成するのか。これらの課題に応えるために、幾度も公民科とは何かを問うことが必要であろう。

徳倫理学 (Virtue Ethics) の可能性と危険性

－腎臓移植を題材として－

東京都立立川高校 菅野功治

1. 問題の出所

現在、経済と倫理教育研究会(代表:新井明都立西高教諭)により、『Wight /Morton 2007 Teaching the Ethical Foundations of Economics NCEE』の翻訳が進行中であり、私もそのプロジェクトの一員として参加している。その第7章では、「臓器移植のための市場を許すべきか」と題して、生徒に市場経済でその問題を解決することの倫理面からみた長所と短所について討論を行わせ、移植臓器の不足に対処するための4つの選択肢を分析させることになっている。その際に、生徒達が依拠する倫理学の理論として提示されているのが、1) 結果に基づく倫理学と2) 義務に基づく倫理学と3) 徳に基づく倫理学の三つである。1) は「ある基準を最も満足させる成果を生み出すように行動すること(例、人々の厚生)」という説明がなされており、いわゆる「功利主義」の立場であり、2) は「一つの規則あるいは原理に対する義務と一致した態度で行動すること(例、「十戒」)」という説明があるのでいわゆる「カント学派」とキリスト教の立場も含んでいるようである。3) は「あなたにとっての徳の概念と一致する習性的な人柄 a habit of character から行動すること」という説明があり、いわゆる「徳倫理学」を指す。(Wight /Morton, p29)

最後の「徳倫理学」についてこれ以上の説明はなく、勉強不足の私には当初それがどのような倫理学説であるのかさえ、わからなかった。古代ギリシアのアリストレスで現代の問題を解決できるのか? 『美德なき時代』のマッキンタイアーのことなのだろうか? 勉強しなくては…。

2. 規範倫理学の一つとしての徳倫理学

「規範倫理学」(normative ethics)とは、(1)正しい行為は何か、為してはならない行為は何か、といった規範的な問いに反省的に答えようとする営みないし学問分野であり、(2)「広義の規範倫理学」と(3)「狭義の規範倫理学」に分かれるという。生命倫理学と環境倫理学に代表される応用倫理学も、事実問題の整理分析にとどまらずに何らかの規範的な答えを出そうとするものであるかぎり、(2)に含まれる。英米倫理学と言えば1960年代までは、そもそもある規範を受け入れるというのはどういうことかということについての概念的・道徳心理学的・形而上学的分析などを行うメタ倫理学だったのが、1970年代に規範倫理学が復権したとされる。(3)は個別問題に焦点を絞るのではなく、個別問題に答えるための一般的な基準や原則を提示・検討し、「倫理学理論」(ethical theory)の形成を目指すものである。[c] ⑮都築]

アメリカの大学に於ける生命倫理学のテキストとして有名なビーチャム/チルドレス『生命医学倫理』[b] ②) や応用倫理学のテキストであるレイチェルズ『現実を見つめる道徳哲学』[c] ③) では、「狭義の規範倫理学」として功利主義とカント義務論をとりあげ、それを補うものとして徳倫理学やケアの倫理学があげられている。このような「倫理学理論」を用いて、生命倫理の様々な具

体的な諸問題を考察して行っている。日本では、1994年に日本倫理学会が『徳倫理学の現代的意義』*1

[c) ⑦] というテーマでシンポジウムを開いており、最近の日本の大学の倫理学のテキストでも、北海道大学 [c) ⑩] や慶應義塾大学 [c) ⑪] のテキストでは、規範倫理学や徳倫理学という項目が設けられ、若手研究者が執筆している。*2

高校での倫理教育関連の教科書・資料集で、応用倫理学を規範倫理学の視点から説きおこそうとしているものは東京書籍の資料集『資料・新総合倫理』に【資料1】の様な記述がみられるだけであつた。私の授業も応用倫理的な部分は単なる現状の説明で終わっており、思想史・哲学史の部分との連携はなく、功利主義やカントを教えても、それが「規範倫理学」としての役割は全く果たせていないのが実情である。今年度はじめて、ベンサム単元の後に、東京大学の入試問題を使って、功利主義者ハリスの提案した強制的臓器移植制度について、生徒達と考察を行ってみた。【資料2】具体的な問題への関心が触発され、概ね好評だった。

3. 臓器売買と規範倫理学

(1) 腎臓移植

二つあるので、一つ取っても大丈夫。(議論の中心テーマが脳死とは何かという問題に陥ってしまうことを回避) 日本では生体移植が中心。【資料3】

(2) 腎臓売買の現状

アメリカでも、日本でも禁止

フィリピン・インド等では合法化

中国では、死刑囚の腎臓の移植が行われている

宇和島事件

(3) NCEE テキストにおける腎臓売買と規範倫理学の授業展開例

① 教師は、腎臓移植の売買を論じる際に依拠する3つのタイプ倫理学理論を、次のように要約し、生徒に提示する。

成果に基づいた倫理学は、適切な行動をとれば最善の結末となると考える。それゆえ、移植に活用することができる腎臓を増やすことが最善となる、というのも移植のための順序待ちリストに登録している人が減るし、生命を救うことができるからである。公平さとか不公平な入手権利といった観点からの結末は、それほど明快ではない。

義務に基づいた倫理学は、我々に正しい行いをさせるようなルールに基づいている。人体を1個の商品のように取り扱うことは正しいことだろうか。なぜか。

徳に基づいた倫理学は、善良なる人は何をなすべきか、ということを求める。善良なる人は腎臓を売ったり買ったりするだろうか。なぜか。

*1 『徳倫理学の現代的意義』では、神崎繁が新アリストテレス左派からフーコーにもつながる立場で、注目すべき論考を寄せている [c) ⑧] が、その他にも儒教・朱子学・道徳教育などの研究者もそれぞれの立場から「徳倫理学」に関心を寄せている。

*2 若手研究者も、(3)「狭義の規範倫理学」としての「徳倫理学」の研究を行っているものがほとんどで、それを踏まえた上での、(2)「広義の規範倫理学」、特に生命倫理学や臓器移植問題の研究を行っている例は見いだせなかった。また、最近では、アメリカでも日本でも規範倫理学からメタ倫理学への再度の揺り戻しがおきており、大庭健や菅豊彦などがジョン・マクダウェルに依拠しながら、「道徳的実在論」をめぐる「徳倫理学」を研究している。

② そして、次のような問答を生徒との間で行い、それぞれの倫理学説の長所・短所を検討していく。

Q 1 市場において消費者の選好を満足させることに焦点をおく倫理論（道徳論）の長所と短所は何か。

A 最もやっかいな問題は、公平という認識から生じる（最もやっかいな問題は、何をもちて公平と認識するのか、という所から生じる）。所得は平等に分配されていると信じている限り、自分の所得をどのように使うかということは公平として認識される。人々の選好を満足させることは、移植のためのさらに多くの腎臓を利用可能とし、そして個人の自由を促進する。選好理論は、ドラッグやポルノ写真*³ といった一般に歓迎しがたいとおもわれているものを購入しようとするとき、問題にぶつかる。

Q 2 腎臓移植のための公共政策を決定するときに絶対的な倫理規定を使って検討することの長所と短所は何か。

A 長所は、自分の行動を導く1連の明確なルールを持っているということである。しかしながら、あなたとは違ったルールを信奉していたり、政策を実行するとき最も重要な基準は、倫理規定ではなく結果であると考えている人にとっては、耐え難さを招いてしまう。

Q 3 理想的な人間の人柄とは、何だと思うか。理想的な人間の人格に関するあなたの定義は、腎臓を売買することに関する検討について、どのような影響を与えるか。

A 生徒たちの答は多様だろう。話し合いでは、理想的な人間の人柄を定義することは容易なことではない、ということを確認することが大切だ。

Q 4 腎臓を売買することについてじっくりと検討する際、この3つの倫理アプローチのどれが、一番影響を及ぼすか。なぜか。

A 生徒たちの答は多様であるべきで、しかもたとえ事実には合意していたとしても、道徳論が異なれば、違った結末をもたらすということに焦点をあてるべきである。

③ 教室の壁に次の4つの選択肢を書いた紙を掲示し、生徒に自分が支持する政策が書いてある紙の隣に立つよう支持し、自身の立場を説明するようにいいなさい。

* 3 『徳倫理学の現代的意義』に掲載されている、日本倫理学会のシンポジウムでも、「ブルセラ問題」をどう考えるか、ということが論議されている。両者の合意の上で売買されていれば、「最大多数の最大幸福」が実現されているだけなので、問題はないはずなのだが、リベラル派や功利主義者も含めて肯定的な意見は見られず、ある意味腰砕けである。唯一、神崎が「少女達が自分自身のストーリーをどうつくっていくのかという観点から考えるべきである」と発言しているのが目をひく。では、なぜ、駄目なのかとなると、リベラリズムや功利主義という理論枠組みと一貫性を持った説得力を持った議論は見いだせない。

選択1：現行システム

連邦法では、人間の臓器を売ることは違法である。腎臓を売ったものは誰でも、懲役、罰金もしくは両方が科せられる。しかしながら、腎臓を寄付するかも、医師は必要性に基づいて寄付された腎臓を割り当てるかもしれない。医師が腎臓を割り当てる要素はたとえば、患者の年齢、病状、待機期間や腎臓提供者が患者の地元かどうか、といった点である。

このシステムでは、腎臓が不足しており、多くの患者が何年もの長きにわたり、順序待ちリストに載っている。この間にも、患者たちは費用のかかる人工透析を受けており、しかも多くの患者が死んでいる。

選択2：自由市場

腎臓の自由市場を創設する。人々は最も高い価格で自分の腎臓を市場にて売るだろう。彼らは生きているうちに、自分の腎臓の1つを売ったり譲渡したりするだろうし、死後にも売ったり譲渡したりするだろう。仲買業者が売り手と買い手のマッチングを行う。パソコン上で売買することすら可能である。

選択3：規制市場

誰でも腎臓を売ることができる市場を創設するが、病院のような指定機関だけが合法的に購入することができる。こうすれば、窃盗や殺人といった不本意な手段で腎臓を入手するであろう可能性を減じることができる。指定機関は、患者の年齢、医学的必要性、待機期間といった、基本的には今日用いられているのと同じような方法によって、腎臓を割り当てるだろう。

選択4：共同体主義アプローチ

このアプローチは、いくつかの方法によって、腎臓の供給を増やす非市場メカニズムを用いる。販促キャンペーンにより、この問題に対する人々の認識を高め、道徳的説得を通して、臓器提供に対する彼らの選好を変える。全国ネットのテレビキャンペーンのスローガン（標語）は、「友たるもの、友人の生命という贈り物を無駄にはさせない」。これは利他主義へのアピールではなく、人々がもっている道徳的責任感や義務感に対するアピールである。

さらに独裁主義的なやり方は、死亡したとき、生前にその他の方法を指示していない場合は、死体のすべての臓器を提供するという合法的な負託である。提供したくない場合は、事前に、運転免許書に記すという追加手続きをとらなくてはならない。予め、自分の臓器を提供することを了承しなくてはならない。

④ 答は多様だろう。生徒たちは（感情ではなく）自分の立場は倫理論（道徳論）や経済理論で説明できなくてはならない。ここにいくつか話し合いの際のポイントをあげる。

- ・ 結果に基づいた倫理学を支持した生徒たちは、腎臓のために自由市場もしくは規制市場を創設することを支持しただろう、というのも、結果はいくつもの立派な目的を向上させるからである。つまり、より多くの生命が救われる、自分の所得で必要なものを購入できる（消

費者の選好における効率)、そして自由が強化される。ある状況下では、臓器を売る人に対する公平さが促進される、なぜなら貧しい人々が市場で自分の腎臓を売ることができるからである。結果に基づいた倫理学を支持する生徒たちには、買い手に対する公平さを最優先事項として判断したものもいるだろう。低い所得の患者は（市場ができて購入できずに）苦しむだろうから、まったく制限のない市場よりむしろ、現行システム維持もしくは規制市場を選ぶだろう。結果に基づいた倫理学と義務に基づいた倫理学の双方を支持した生徒は、規制市場を支持するだろう。結果に基づいた倫理学を支持する生徒の中には、腎臓提供者の数を増やすことになるので共同体主義のアプローチの一部を支持するものもいるだろう。

- ・ 義務に基づいた倫理学を支持する生徒たちは、人体の自由市場の創設に異議を唱えるだろう、というのも、人間が商品となることで暗にもっていた品位や神聖さというものを失うことになるからである。彼らは養子縁組のような他の市場において創設された前例に関心がある。彼らはまた、権威者による推定同意という選択肢にも異議を唱えるだろう。というのも、個人の自由が失われるからである（個人が事前に反対の意思を表明していない場合は、政府が強制的に死体から臓器を摘出するという）。義務に基づいた倫理学を支持する生徒たちは、宗教的信条にも影響を受ける。たとえば、人間は神を雛型にして創造されたのだから、臓器を売ることは悪いことだ、と主張するかもしれない。
- ・ 徳に基づいた倫理学を支持する生徒たちは、広告キャンペーンを通して選好を変化させる反応のよい共同体主義のアプローチを支持するだろう。もし善良なる人が善良なる行いをすれば、市場という非人間的な力は必要ないだろう。教育によって人間の性格は形成され、臓器提供者の数を増やすことができる。徳に基づいた倫理学を支持する生徒たちは、愛、博愛心やとりわけ公共心を、効率よく使わなければ枯渇してしまうという欠乏資源として取り扱うことは間違っていると主張するだろう。生産における物質的な要素とはちがって、愛、博愛心や公共心を使うことでそれらを増やすことができるのである。道徳的資源というのは、実践に対して肯定的に反応し、疎かにすることで退化するものである。
- ・ 徳に重きをおく生徒は、善良なる人は強制される必要がなく、しかも臓器提供を強制されることを酷く嫌がるだろうとあって権威主義的な共同体主義のアプローチに反対するかもしれない。

(4) 日本における「規範倫理学」の腎臓移植への対応

これに関しては、別稿を起こすしかないが、調べた限りでのそれぞれの倫理学理論の方向性を示しておく。

- ① 功利主義は、ヒト胚の研究利用、生殖技術、遺伝子治療、臓器売買などについても、功利計算をしっかり行えば、問題はないという立場といえる。特に、児玉はヘアの二層理論を用いながら、既存の直観や常識の方を修正すべきであるとして、ハリスが提案し直した死後の臓器の強制的提供制度を支持している。「ベンサムが活躍した18世紀末の英国では、『福祉目的で政府が税をとることは、財産に対する個人の権利を侵害するものである』と真剣に主張されていた。従って、『死後の身体から強制的に臓器を摘出すべきではない』という直観も、死後の臓器提供が技術的に不可能であった時代の直観であり、その技術が可能になった今日、このような直観をあらためて検討する必要がある」。[b] ⑤⑥ p198児玉]

② カント学派では、1994年に日本カント協会が「カントと生命倫理」という公開シンポジウムを開催しており、その席上で平田俊博がフランス方式（生前にドナーとなることを拒否する意思表示がない限り臓器の提供を容認したものとみなす）の理念がカント倫理学の精神と一致すると発表している。「この場合、生命の所有権は社会に属する。自分の生命も個人の生命も勝手に処理できない。自殺も殺人も禁じられ、国民は兵役を拒否できない。社会や国家があつて初めて個人の生命も確保されると考える思想がフランス方式を支えており、謀殺に対する死刑を積極的に認め、自殺を許さないカント倫理学の精神と一致する」[b]④ p43平田)「人権の確立された先進国の人々はフランス方式に抵抗を感じるかもしれないが、人権と水はコストがかかるものなので、環境倫理とも関連させてフランス方式を理解しないと、人類は21世紀を生き残れないのではないか」[b]④ p91平田)

シンポジウムでは、谷田信一より「フランス方式は『自律』の精神に反するのではないか」という指摘があつたものの、フランス方式への賛意が多数を占めた。

③ 徳倫理学では、残念ながら生命倫理や臓器移植に関しての言及を見つけることが出来なかつた。

4. 徳倫理学の諸相

アリストテレス主義左派とでも呼ぶべき独自の立場から、徳倫理学を擁護しているマーサ・ヌスバウムは、次のような学会展望を行っている。[c]⑩]

「英米系道徳哲学は、普遍性をもった啓蒙の理念に基づいた倫理学から伝統と特殊性に基づいた倫理学へ、原理原則に基づいた倫理学から徳に基づく倫理学へ、体系的・理論的正当化の彫琢に邁進する倫理学から理論に懐疑的で地域的な知恵を尊重する倫理学へ、孤立化した個人に基づいた倫理学から協調と配慮に基づく倫理学へ、没歴史的に遠巻きに眺める倫理学から歴史の具体性に根ざした倫理学へと転回しつつある。」

「徳倫理学」はカントの義務倫理とベンサム及びJ.S. ミルの功利主義を批判したアンスコムの次の小論が、口火となつたとされている。

(1) アンスコム (G. E. M. Anscombe, 1919-2001) 「近代の道徳哲学 (Modern Moral Philosophy) 1958」*⁴

- ① ウィトゲンシュタイン門下の彼女は、義務論者や功利主義者が用いる「義務」「べき」「正・不正」という言葉に注目する。
- ② 以上の言葉は神が法を賦与するというキリスト教の枠組みのなかの言葉にすぎず、カントも功利主義者たちも、道徳法則の「立法者」の存在を前提にしている。
- ③ 現代ではこの枠組みが捨て去られているにもかかわらず、倫理学者は相変わらずこの言葉を用いて議論している。これらの言葉は真性の意味を失い、心理的・催眠的な言葉しか持っていないので、このような言葉は放棄したほうがよいだろう。
- ④ また、現代の倫理学者が前提にしている、「結果が良ければどんな行為も道徳的に許される」という結果主義 (consequentialism) も間違っている。

* 4 この論文は邦訳がない。[c]⑩都築] や [c]⑩上村] などの web 上で要約を見ることが出来る。

- ⑤ それにかわるものとして、アリストテレスの倫理学を再考する。道徳法則ではなくて、よい人生とそうした人生を送ることを可能にする人間の人柄 (character) の研究が、また、義務に基づく徳ではなく、「法則」や「義務」といった観念に依存しない「徳 (アレテー)」の分析こそが、倫理学が取り扱うべきテーマである。アリストテレスが探求した「幸福 (エウダイモニア)」すなわち「生きがいのあるよい人生を送ること」(それは「徳=優れた性質の開花」によって導かれる) ことこそが倫理学において問われるべき事柄である。
- ⑥ そのために、どのような人柄や徳が悪であるのか、人柄と行為はどう関連しているのか、そもそも行為とは何かなどを解明していかなくてはならない。[c]⑩都築 [c]⑪上村]
- (2) バーナード・ウィリアムズ (Bernard Williams, 1929-2003) *⁵
- ① 「いかに生きるべきか」というソクラテスの問は、人称も個別/普遍の別も特定されない特異なもので、問われた者は各自の個別的な生き方を離れて、一挙に普遍的な道徳的真理への探究の場へ引きずれ出されることになる。ソクラテスは「徳 (アレテー)」つまり「人としての善さ」たとえば、「勇気」を、それに関わる定義的知と同一視して、道徳的生を理性的な反省と不可分のものにした。
- ② ウィリアムズは、ソクラテスからプラトンを経て、近代の道徳的理論を二分する「義務論」と「功利主義」にも見られる〈反省〉に対し、否定的態度を示す。それは、カント的理性主体も功利主義の「理想的観察者も」とともに諸個人からその個別的諸条件の捨象を要求するからである。
- ③ このような諸条件のうち、もっとも典型的なものは、欲求、評価、感情、態度、人生設計といった行為者自身が行為の時点で持っている「動機群 (motivational set)」である。あらゆる行為の理由を形作るのは、このような動機群を起点とした、「内的理由 (internal reason)」でなければならない。あらゆる行為の中でも道徳的行為は、動機群に起源を持たない「外的理由」にすぎず、いくらその普遍性が主張されようとも、何らかの行為者の個人的動機と結びつかない限りは、実行されえない。[c]⑩都築]
- ④ このような彼の立場からして、「住みならわし」を原義とする = ethos エートスを中核概念とするアリストテレスの倫理学説は、他の倫理学説にもまして、価値の多元性や相対的な合理性を示すものとして高い評価が与えられる。一方で、欲求や感情などの訓練による〈習性的徳=人柄〉の〈知性的徳〉への調和という発想では、完全な有徳者の存在が想定され、人間という種に固有な機能の完全な開花という目的論的な思考に裏付けられている点で、批判の対象ともなる。
- ⑤ では、行為者への中立的な反省を拒み、個別的条件へ配慮することは、何らかの相対主義に陥ることなく、倫理的拘束力への規範を維持できるのだろうか。ここで、彼は価値評価に関わる「濃密 (thick) な語」と「希薄 (thin) な語」を区別する。「純潔」「不倫」といった前者に区別される語は、「善い」「悪い」といった後者に属する語と比べ、世界の側からの制約を受けると同時に、世界への行為的働きかけを同時に満たすものである。つまり、社会的・時代的・

* 5 主要著書の "Ethics and the limits of the philosophy" は、『生き方について哲学は何が言えるか』

文化的制約の中で、一定のローカルな知としての公共的な了解を形成し、行為者相互の評価を通じて、各自の動機を構成する語ともなるという意味で、相対主義を避けうる。[c]① p232-p239]

⑥ 動機に関してはまた、行為に先立つ、いわば「事前の」意味づけだけでなく、「事後的な」意味づけをめぐって、ウィリアムズは興味深い問題提起をおこなっている。たとえば、不倫の間柄にある女性との関係を清算する必要を感じている男が、揺れた心のまま、もし結局妻と元の鞘に納まるなら、この動揺は彼にとって無抑制を意味するが、逆に、不倫が露見して離婚せざるをえなくなった結果、他方の女性と晴れて一緒に暮らすことになれば、先の動揺は無抑制ではなく、むしろ女性と暮らす理由の強さを示すものとなる、というように、その後の出来事の偶然的な展開によって、行為者の動機群の意味づけに変化が生ずるというのである。

⑦ これは、同じくウィリアムズが導入することによって有名となった「道徳的運(Moral Luck)」という考えと密接に関連するものであり、彼はその範を古代の、それも哲学ではなく悲劇において示されるような、自らの責任によることなく、しかも自らの行為の偶然的帰結として生じた災厄への、行為者としての慚愧の念に仰いでいる。そして、行為においては「罪」よりも、「恥」の方をより中核的な倫理的感情とする考えを提示するのである(Shame and Necessity, California 1993)。[c]⑨神崎]

(3) マッキンタイア (Alasdair MacIntyre, 1929 -) 『美德なき時代』

① 自他の「行為」の意図や動機は、その文脈から切り離してしまうならば、「理解」することはできず、それは何らかの「物語」(narrative)の中でのみ「理解可能」である。また物語という概念は、行為の「理解可能性」のみならず、「人格の同一性」、「人生の統一性」、「自己性」、「人生の目的」、「徳」、「善き生」、「共同体」、「伝統」といった概念とも深く関わっている。

② また行為を適切に描くためには、長期の意図が何であり、短期の意図は長期の意図とどのように関わっているのかを知らなければならない。このような作業は「物語的な歴史(a narrative history)」を書くことである。このような「物語的な歴史」は自己の統一(unity)を可能にし、さらに人生に統一を与える「個々の人生の統一性は、一つの人生において具体化された物語がもつ統一性」なのであり、「統一的な人生とは、一つの全体として、把握され評価されうるような人生」なのである。

③ また行為は家族や職場といった「舞台」(setting)との関連で理解される。そして自己の義務も、物語における自分の役割という形で見いだされることになる。「私は何をなすべきか」という問いは、「どんな物語の中で私は自分の役を見つけるか」という問いでもある。

④ 「私たちは自分が企画したわけではない舞台に立たされ、自分の作ではない演技を受け持たされている」。また「人は同時に複数の物語の中の登場人物」であり、他人が主人公である物語の中では、私たちは所詮脇役でしかない。

一方、各々の行為者は単なる俳優であるだけでなく、同時に自分の人生の「共同脚本家」でもある。会話が他者と共同で制作されるように、私たちの人生も他者との相互行為を通じて制

[c]①] という題で訳出されているが、「コミットメント commitment」、「全一性 integrity」といった概念に訴えて功利主義を批判する、“A Critique of Utilitarianism”, 1973、及び「基本計画 ground project」という概念を使って、カント主義と功利主義を批判する“Persons, Character and Morality”, 1976は、web上の[c]⑩都築]で論文要約を読むことが出来る。

作されている。つまり物語は「生きられる」ものであり、事後的に連関を与えられるようなものではない。「人間はその行為と実践において、本質的に物語を語る (story-telling) 動物」なのである。

- ⑤ 「人格の同一性」という観念は、「物語」「理解可能性」「説明能力 (accountability)」という三つの観念から切り離すことはできないとする。「ある物語の主体であるということは、人生を構成する諸行為、諸経験の申し開きができること」。
- ⑥ そして物語の中の登場人物たちにとって、次に何が起こるのかは予測不可能であるのと同様に、私たちの将来も予測不可能である。しかしこのような「予測不可能性」はある種の目的論と共存しうる。未来のイメージはテロス、つまり目的や目標の形で現れており、私たちはそれに向かって進んでいる。われわれは、物語を通じて人生を統一的に見ることによって、諸徳 (virtue) にテロスと統一性が与えられることになり、そして「徳の統一性は、統一的な人生の特徴」である。「私にとっての善とは何か」を問うことは、人生の統一性を生き抜き、完成させるにはどうするのが最善かを問うことである。つまり「人生の統一性は、物語的な探求の統一性である」
- ⑦ 我々は、全くの恣意や自己決定から「善の物語的探求」を始めることはできない。「善き生」は、当人が生きている時代や場所といった環境によって具体的に変化する。紀元前5世紀のアテナイの将軍にとっての「善き生」と、中世の修道女や17世紀の農民の「善き生」とは異なるものである。「私の人生の物語は常に、私の同一性の源である共同体の物語の中に埋め込まれている」のであり、さらに「自己はその同一性を共同体の一員であることを通して見いだす」のである。
- ⑧ われわれが自分の生を取り戻し、道徳的混乱を抜け出そうとするならば、諸徳を育むことが出来るような「地域的共同体の復活」が必要である。
- ⑨ トマス・アクィナスの徳論との密接な関係 [c] ② [c] ⑩

(4) ハーストハウス (Rosalind Hursthouse) NZ 「徳の理論と人工妊娠中絶」*6

「善い行為は有徳な人がする行為で、有徳な人とは善い行為をする人だ」という〈アリストテレス的循環〉に対し、徳そのものを基礎とする「行為者基底 (Agent-based)」な立場が有る。他方、ハーストハウスは、有徳者の人柄から行為の正しさを派生させることによって先の循環を脱出しようとするので、「行為者-優先的 (agent-prior)」(＝行為者の評価がその行為の評価に先行しているという意味) と言える。彼女は、エウダイモニアを獲得するために要求される有徳者の人柄を、開花の観念によって説明する。

- ① ハーストハウスは、母親と胎児の競合する権利についてのこれまでの議論は、(1)胎児の地位を巡る問題と (2)女性の権利を巡る問題という、二つの二つの側面から考察されてきたが、この問題設定は妊娠中絶の道徳性に対してはそもそも無関係であると主張する。
- ② 個人はその権利を有徳な仕方でも悪徳な仕方でも行使できるのであるから、ハーストハウスによれば、ある女性が妊娠中絶を決断することの道徳性は、「しかじかの状況において中絶をす

* 6 主要著書の "On Virtue Ethics" は、『徳倫理学について』として土橋茂樹の訳で出版予定らしいが、主要論文の「徳の理論と人工妊娠中絶」"Virtue Theory and Abortion" は、web 上で [c] ⑩中訳 論文要約を読むことができる。

ることによって、行為者は有徳に行為しているか、あるいは邪悪に行為しているか、それともいずれでもないか？」という問いとして、問われる。たとえば、外国で休暇を過ごすために七ヶ月の胎児を中絶しようとするのは冷淡で自己中心的である。また、母親になることを恐れて胎児を中絶するのは、その他の点では親となるのに適当な状況にあるとしたら臆病である。また、未成年の女性が母親になる心づもりがまだできていないと感じて中絶する場合は、そうすることによって自分の現在の成長段階に関して適切な謙虚さを示すであろう。

- ③ もちろん、妊娠がヘアカットや虫垂切除等他の多くの生理的状态とは異なるからといって、中絶が直ちに悪徳であるということにはならない。たとえば、女性が身体的にとっても貧しい健康状態にあたり、子育てで消耗していたり、あるいは身体的にダメージを与えるような仕事を強いられているようなときには、彼女が中絶を選択したとしても、それは冷淡とも、無責任とも、軽率とも記述されない。このようなときには、彼女達の生の諸条件の中に何か大きな誤りがあり、それが、妊娠や子育てを良いものと見なせなくしているのである。
- ④ だからといって、ここで権利を持ち出すことは、人間にとっての善い生とは何かという問いを封じてしまう効果を持つ。徳の理論は、何が人間の善き生を構成するか、真のエウダイモニア＝幸福とは何かということに関係する。人工妊娠中絶の文脈において、人間の善き生について語ろうとするなら、我々は愛と家族生活の価値について考えなければならないハーストハウスは以下のように主張する。すなわち、これらの判断が適切であるのは、一般に親であること、とりわけ母親であることと育児は、内在的に価値あるものであり、人間らしく開花した人生を構成するものの一部分だと正しく考えられるもののひとつだからである。女性の妊娠中絶の決断に対するこれら徳ベースの評価はまた、以下の事実を反映している。すなわち胎児を中絶することは（たとえば腎臓を摘出するのとは異なり）、新しい人間の生命を断つことを意味しており、このことはほとんどの場合道徳的に深刻なこととしてみなされるべきものである、という事実である。
- ⑤ ハーストハウスの妊娠中絶に対する徳倫理的アプローチによって、女性が中絶を決断することは場合によっては不正に行為していることになりうる理由が大きく二つあるということが明らかにされる。第一に、その女性は親であることの内在的な価値と、人間らしく開花した生にとって親になることがいかに重要かを理解していないことを示しているかもしれない。第二に、その女性は新しい人間の生命を断ち切ることをしかるべき深刻さなしに決断しているかもしれない。[c)⑥] [c)⑦]

5. 徳倫理学の可能性

以上に見てきた、徳倫理学の様々な潮流のうち、私はアンスコムからバーナード・ウィリアムズへと致る反倫理学理論とも言えるような立場に関心を持った。

ウィリアムズの徳倫理学は、ロールズの自由主義的正義論を、「無知のヴェール」を被せられた「負荷なき自我」を前提としており社会の崩壊を食い止められないと一蹴した、コミュニタリアンのサンデルの問題意識とある意味で触れあうものであり、社会学徒の私にとっては、やっと巡り会った、状況の中での人間の行為をリアリティを以て考察できる倫理学説と言える。実際に、徳倫理学は、義務倫理や功利主義だけでは説明できない、我々が日常生活での実行している行為の倫理性を説明

することができる。例えば、街中で友人が倒れたので助けるという行為と、街中で倒れているサラリーマンのおじさんを助けるという行為には、義務倫理と功利主義の観点からは、何の差もない。それどころか、優先的に自分の友人を助けるという選択は、不道德な行為であるかもしれない。しかしそこには、友人に対する「信頼と誠実さ」という徳があって、多くの人は、それに従って行為するだろう。

ウィリアムズは、次のような有名な事例を示す。第一の事例では、化学者であるジョージが化学兵器・生物兵器の研究所に就職するよう提案される。受け入れるならばジョージと家族は生活苦から解放されるが、拒むならば他の者が代わりに就職し、熱心に研究を進める見込みが高い。第二の事例では、インディオの処刑場面に遭遇したジムが一人を殺すよう指揮官から提案される。提案を受け入れるならば十九人が解放されるが、拒むならば二十人全員が殺される (A Critique of Utilitarianism)

二つの事例には共通の構造が見られる。すなわち、自分が行為 α をなさないとは他者が行為 β をなし、その結果生じる事態は自分が行為 α をなす場合よりもいっそう悪い。この厄介な状況に対して功利主義は単純明快な解決を示す。価値の担い手は結果としての事態であり、何をなすべきかは事態に照らして決まる。自分と事態の間に他の行為者が介入するか否かは、なすべき行為を決めるうえで特別な違いを生まない。それゆえ、状況が上のように記述される限り、ジョージは就職するべきであり、ジムは一人を殺すべきである。ここにウィリアムズは問題を看取する。このような思考は、「他者がなすことではなく〈自分〉のなすことに特別の責任があるという観念」を切り捨て、それと緊密に結びついた「一体性 (Integrity)」の価値を切り捨てている。[c] ④都築

義務論との大きな違いは、次のようにも表現できる。義務論の実践三段論法は、「困っている人は助けなければならない／子供が溺れている／従って川に飛び込むべきである」という様な第三人称的なものである。これに対し、「勇気あるものは特定の状況で特定の行為をすべきである／今はその特定の状況であり、私は勇気ある者である／従って私はこの行為をすべきである」という第一人称的なものが対置される。このような行為者への言及を含む表現法が「物語」「語り」(narrative)であり、われわれは、これによって何とか自己の「一体性 (Integrity)」をつなぎ止めようと生きている。また、「だめなものはだめだ」ということで、道徳上の人生の敗者に対し最も厳しい義務論に対し、価値の多様性に開かれ、「だめなものにも程度がある」とする徳倫理学は、一旦規則から逸脱した行為からの回復の過程を視野に入れることもかろうとなってくるかもしれない。

神崎繁は、バーナード＝ウィリアムズの徳倫理学の特徴と可能性を的確に表現している。「こうしてウィリアムズは、行為者の持つ諸条件を、内部に不透明さや分節化されないものを抱え込みながらもそれ自体「一体性 (Integrity)」を保ち、しかも後続の偶然的出来事との関係で再記述・再解釈できる開かれたものとする。隅々まで自らを透視しコントロールしなければならないという過大な要求のもとで身動きのとれなくなった近代的な合理的責任主体という考えから、われわれを自由にしようとしたのである。」[c] ⑤神崎

このように、内的理由、自己物語、動機群、localな状況などを重視する徳倫理学は、正しい行為は何か、為してはならない行為は何かという「規範倫理学」の間に明確な回答を与えることは出来ないのではないかという批判がある。この批判に答えようとするがあまり、「伝統」「共同体」「共通善」(マッキンタイア)や「エウダイモニア」「愛と家族生活」(ハーストハウス)に飛びついてしま

うこと。これが、徳倫理学の危険性につながる。

アリストテレスが言うように、規則をあらかじめ与えることはできず、反復や習熟が規範を産むのである。localな状況での行為の積み重ねの上に、socialは自ずと築かれていくのではないだろうか。

6. 徳倫理学の危険性

『高等学校 現代倫理 改訂版』（清水書院）では、めずらしく臓器の売買に疑問を投げかける次のような記述を行っている。「身体は機械であるから、臓器は交換可能な部品となる。こうした、身体観に功利主義の発想が加われば、死後の身体は有効に利用すべき資源と見なされる。さらに、市場経済のもとでは、身体の商品化の可能性がつきまとう。現実には、アメリカでは、人間の死体から組織を回収・加工して高額の手数料を取る「組織バンク」とよばれる企業が成長している。また、発展途上国の貧しい人たちの臓器を富裕な外国人が買う臓器売買も後を絶たない。さまざまな身体組織の利用がすすむなかで、倫理的・法的な基本ルールの確立が急務となっている。しかし根本的には、身体とその一部をたんなる物質として、譲渡や売買のできる私的所有物として扱うことの是非が問い直されている。たとえば、臓器移植の当事者の身体観・死生観は、肉体機械論とは異なり、移植をかけがえのない命の贈り物と受けとめている場合も多い。臓器の提供者の遺族が、提供者の人格の一部が臓器に宿り、提供を受けた人の体内で生き続けていると感じ、提供を受けた人もそのように感じているという報告が、洋の東西を問わずなされているのである。」

ところが、脳死・臓器移植に反対する小松美彦は、このような臓器移植の教え方に次のように警鐘をならしている。

「最後は一見関わりないように感じられることです。日本の場合は特に教育基本法の改定と連動している、と私は見ています。というのは、現在の臓器移植法の改定にあって、A案とB案の提案者のいずれも「脳死や死の教育を普及しなくてはいけない」と力説しているからです。このことで秀逸な教育がなされるはずはなく、「脳死状態で社会に迷惑をかけるのなら、自分から臓器を提供しよう」とか、「社会のため、国家のために臓器を提供する子はよい子」といったイメージ教育がなされかねない。教育基本法が今の方向で改定されると、一人ひとりの児童や生徒が一個の権利を持った市民・国民ではなく、事実上“臣民・少国民”に変わってしまうでしょう。国家のために奉仕する子どもたちを作る一環として、社会・国家のために臓器を提供する子どもが位置づけられていくわけです。既に、誘導的な尊厳死・安楽死教育は小中高で広がっており、担当教員もどこまで自覚的かわかりませんが、授業パターンがほぼ決まっています。植物状態や様々な闘病生活で厳しい状態にある人の映像を見せたり文章を読ませた後で、例えば「尊厳死や安楽死という方法があります、その上であなたはどう考えますか」と教師が問いかける。こうして、やはり尊厳死や安楽死を選択すべき、という発想が生徒に涌出するように導いている。フーコーやアガンベンの「生－権力」の現代版です。ですから教育基本法の改定に異議を唱えている方は、臓器移植を初めとした医療問題の先端で起こっていることにも視野や射程を広げていただきたいのです。」

近代民主政治は、個別的な肉体的差異を乗り越えた、無臭無色の人格を、その平等な権利主体として想定してきた。それは、生物としての意味はなく、生老病死など経験しないかのような主体であった。それに対して近代民主政治とは逆に、「生－政治」は生命、人間、肉体というものに強い関

心をもち、人間をケアし、健康・病気・出生数・死亡数のコントロール、衛生管理、感染症対策を直接の政治課題とする。

われわれは、そのような「生一政治」に包摂された中で生かされ、死んでいくのだという視点をもちたい。徳倫理学が、その視点を失えば、「社会のため、国家のために臓器を提供する子はよい子」を産み出すための、道德教育を展開しかねない。^{*7}

7. 翻って、「臓器移植のための市場を許すべきか」という問題を、どう考えるか？

私自身が、腎臓移植が必要となったとしても、見知らぬ、発展途上国の人間の腎臓を買おうとは思わないだろう。自分の子供が腎臓を必要としたら、生体移植を考えるかもしれない。行わないかもしれない。第三者の臓器売買については、多様な選択肢がある社会が望ましいという意味合いでは、認めても良いかなとも思う程度で、早く再生医療の研究が進んで欲しいものだと思う。今後、フーコー・ドゥルーズ・アガンベン・小泉義之 [d] ①～⑤] などを読んで、更に考えていきたい。ここまで考察を進めるのに、3ヶ月を要した。生徒にも、授業の場で、ディベートのように答えさせるのではなく、課題レポートなどで、じっくりと時間をかけて考えさせたい。

【読書 & HP案内】

a) 問題の出所

Wight / Morton 2007 Teaching the Ethical Foundations of Economics NCEE

* 『経済学の倫理的基礎の教え方』? という題で、来年配られる予定だそうです。

b) 生命倫理学関係

① エングルハート他『バイオエシックスの基礎』（加藤尚武・飯田亘之編訳、東海大学出版会、1988年）

② ビーチャム/チルドレス『生命医学倫理』（永安幸正・立木敦夫監訳、成文堂、1997年）

③ 加藤尚武1997『現代倫理学入門』講談社学術文庫

④ 土山秀夫他編1996『カントと生命倫理』晃洋書房

⑤ 伊勢田哲治/榎則章2006『生命倫理学と功利主義』ナカニシヤ出版

⑥ 児玉聡2006「功利主義と臓器移植」『前掲書』p170-192

⑦ 今井道夫/香川知晶編『バイオエシックス入門』（東信堂、1992年）

⑧ 市野川容考2005「脳死と臓器移植の歴史社会的考察」『法社会学』第62号 p1-p18

⑨ 香川知晶2000『生命倫理の成立：人体実験・臓器移植・治療停止』勁草書房

⑩ 『思想』2005年第9号 No.977 「メタ・バイオエシックス」岩波書店

⑪ 小松美彦「宇和島での事件を機に、小松美彦氏に聞く」

<http://www.toshoshimbun.com/SpecialIssuepages/nousi/review1.html>

* ⑧・⑨は、歴史社会的視点

c) 徳倫理学関係

① バーナード・ウィリアムズ1993『生き方について哲学は何が言えるか』産業図書

“Ethics and the limits of the philosophy” 1985

② マッキンタイア1993『美徳なき時代』みすず書房 After Virtue 1981

③ レイチェルズ2003「徳の倫理」『現実を見つめる道徳哲学』晃洋書房 p175-p193

④ ギリガン1986『もうひとつの声：男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』川島書店

⑤ コースガード2005『義務とアイデンティティの倫理学』岩波書店

⑥ オークリー2000「徳倫理の諸相と情報社会におけるその意義」（児玉、岸田、徳田共訳）

『情報倫理学研究資料集 II』p13-p36

⑦ 日本倫理学会編1994『徳倫理学の現代的意義』慶応通信

⑧ 神崎繁1994「《徳》と倫理の実在論 - アリストテレスの「徳」概念の現代的意義 -」

『前掲書』p21-p38

* 7 麻薬・女子生徒の妊娠・銃の乱射などの公教育の崩壊に苦しんでいるアメリカでは、ブッシュ大統領以降、character education（品格教育・人格教育）に力が入れられており、広島大学の青木多寿子が日本にこれを採り入れようとしている。これと、徳倫理学の関係については、よくわからなかった。

- ⑨神崎繁 2004 「それぞれの生の形－超越的視点と相対主義に抗して－」、
『思想』（「思想の言葉」、岩波書店、2004年第5号、No.961）。
- ⑩都築貴博2007「いかに生きるべきか－規範倫理学の三つのアプローチ－」
坂井昭宏・柏葉武秀編『現代倫理学』ナカニシヤ出版 p57-p86
- ⑪中村公博2006「徳倫理学」
小松光彦・樽井正義・谷寿美編『倫理学案内』慶応義塾大学出版会 p129-p143
- ⑫『思想』2004年第5号 No.961 「倫理学と自然主義」岩波書店
- ⑬都築貴博『ETHICS TSUZUKI'S HOME PAGE』<http://www.k2.dion.ne.jp/~tsuzuki/index.html>
- ⑭同上2007「ウィリアムズにおける全一性と道徳的行為者性」第58回日本倫理学会
- ⑮同上2006「規範倫理学と技術者倫理」第57回日本倫理学会
<http://www.k2.dion.ne.jp/~tsuzuki/workshop.pdf#search='規範倫理学'>
- ⑯マーサ・ヌスバウム「徳の再生－アリストテレス的伝統における習慣、情念、反省」
(土橋茂樹訳) <http://c-faculty.chuo-u.ac.jp/~tsuchi/philosophy.transl.1.html>
- ⑰中澤 務「徳の理論と人工妊娠中絶」
Rosalind Hursthouse. "Virtue Theory and Abortion",
Philosophy and Public Affairs 20(1991), pp. 223-46.)
<http://www.hucc.hokudai.ac.jp/~k15696/home/phileth1/hursthouse.pdf>
- ⑱蔵田伸雄「研究ノート：マッキンタイアの「物語」概念について」
<http://rose.hucc.hokudai.ac.jp/~q16628/articles/macintyre.htm>
- ⑲上村芳郎「徳の倫理学」『哲学の村』<http://www.ne.jp/asahi/village/good/index.html>
- ⑳松浦明宏「生命倫理学」『古代ギリシア哲学と現代倫理学のページ』<http://matsuura05.exblog.jp/i19>
- * ⑤は、ロールズ門下のカント研究者による徳倫理学批判である。⑦は、日本の書籍で唯一「徳倫理学」という言葉が入っているもので、学会のシンポジウム記録もある。web 上では、⑬の都築氏のHPが充実しており、バーナード・ウィリアムズを中心とした重要論文の要約を見ることができる。

d) 「生－政治学」関係

- ①フーコー1977『監獄の誕生』新潮社
- ②同上1986『性の歴史Ⅰ：知恵の意志』新潮社
- ③同上2004『主体の解釈学』筑摩書房
- ④アガンベン2003『ホモ・サケル－主権権力と剥き出しの生－』以文社
- ⑤小泉義之2003『生殖の哲学』河出書房新社

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といたします。
 2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
 3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
 4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
 5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 個人会員 学校または教育研究機関等に所属して、この会の目的に賛成し、会の事業に参加する個人
 - (2) 機関会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する学校または教育研究機関等
 - (3) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
 6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
 7. (役員) この会の役員発議の通りです。任期は1年ですが、留任は認めます。
 - (1) 会長(1名)
 - (2) 副会長(若干名)
 - (3) 常任幹事(若干名)
 - (4) 幹事(若干名)
 - (5) 会計監査(若干名)
 8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
 9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
 10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。
会費は次の通りです。
 - (1) 個人会員・機関会員 年額2,000円
 - (2) 賛助会員 年額1口2,000円機関会員および賛助会員団体に所属する個人は、個人会員と同様に会の事業に参加できます。
 11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則をつくることができます。
 12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。
- 附記1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
 4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
 5. この規約の名称、目的、事業の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年度4月1日より施行します。
 6. 平成16年度総会で、会員ならびに会費の変更が認められた。

事務局便り

本年度より事務局長を仰せつかりました。大変なことになったなあ、というのが正直な感想です。学習指導要領の改正、センター試験の「倫理・政経」の新設など、状況は大きく動いています。また、2年後には当研究会も創立50周年という節目を迎えます。先生方の校務多忙の中、研究会をどのように盛り立てていけばよいのか、悩みは尽きません。

とはいえ、事務局の仕事は、ひと言で言えば、参加する意義のある研究会にしていく、ということに尽きるでしょう。そのためにはどうすればよいのか。

第一に、例会や研究協議会の内容を充実させることが必要なのは、言うまでもないでしょう。研究授業をお引き受けいただくにも、魅力的な企画や講演を手配することは事務局の重要な役割です。

第二に、発信力のある会にすることも必要と思います。特定の主義主張ではなく、さまざまな立場の教員を、倫理・現代社会を教えるということだけで束ねていこうとする会ですから、それは案外に難しいことなのですが、まさにその倫理・現代社会の教育を充実させるということにおいて、小規模な研究会だけに、かえって一人一人の発言には重みがあります。関連学会と連携することも試みたいと思います。

第三に、事務局の効率化も必要です。皆、忙しい中で協力して事務局を運営しているわけですが、人手が減れば忙しくなり、忙しくなると仕事を引き受けられないという悪循環に陥ります。広報部長として会報を年一回の配信形式にしたのも私ですが、今年から伝統ある分科会形式を改めて研究協議会としたことは、批判覚悟ではありましたが必要な決断であったと考えています。連絡にはメールやサイト、掲示板の活用も進めています。

明るい話題もあります。歴代の事務局長はじめ会員のお声かけの甲斐あって、若い先生方や学生さんたちの参加が増えてきました。また、それに伴って会費収入の決算が予算を上回ってきました。皆様のご協力の賜物です。さらに、研究奨励団体制度がスタートし、紀要発行の費用が都から援助されることになりました。もともと研修出張が認められる研究活動ですが、そのことをさらに周知いただくきっかけにもなると思います。日本自動車教育振興財団様、上廣倫理財団様からの助成も引き続き会を支えていただいています。財政基盤の安定もまた、会の運営には欠かせない要件です。関係各位に深く感謝申し上げます。

次年度も皆様のご協力をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

(産業技術高専荒川 和田倫明)

編集後記

皆さんには期日通りに原稿をいただいておりますが、紀要の編集・発行が遅れまして申し訳ありません。また、皆さんに思いのほか多くの原稿を寄せていただき、紀要はかなり分厚く、充実したものとなりました。嬉しい限りです。

次年度は東京都の支援を受ける都合上、紀要の発行は3月までに行うことになりました。現在と同じペースでは当然できないことになり、また最後の例会（例年2月頃）の記事は紀要に載せることが難しくなります。原稿の締め切りを早めたり、載せられない分は次の年度の紀要に回すなどの工夫が必要になります。何より私自身期日までに紀要の発行ができるか不安ですが、条件は条件ですので、他の広報の先生方のご協力を得て、期日に間に合うよう努めたいと思います。

一時期、都からの援助がなくなりましたが、その間も都倫研は以前と変わらず、例会においては公開授業・研究発表・講演会のスタイルで、また分科会では日頃の実践と研究の成果を発表する活動を続けてきました。都倫研で長く多くの先生方と交流させていただき、定時制からいわゆる都のトップ校まで様々な学校で、『倫理』・『現代社会』・『政治経済』の授業を見させていただきました。いずれの先生の授業もこの先生あつての授業だなと感じました。また単なる学力向上や受験のための授業ではなく、本当にそれぞれの科目の神髄を伝えようとするものばかりでした。さらに研究発表や講演では新しい視点や研究動向に目を開いたいただきました。それはこの団体が研究熱心な先生方の集まりであるということ起因していると思います。

紀要の発行が早くなりますが、それで紀要が薄くなるというのも、担当者としては避けたいところです。どうぞ皆様どしどし寄稿してください。よろしくお願いいたします。

(広報部長 東京都立八潮高等学校 佐良土 茂)

平成22年3月31日 発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
代表 立石武則
事務局 東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス 和田倫明
〒116-0003 東京都荒川区南千住8-17-1
電話 03(3801)0145 ファックス 03(3801)9898
URL <http://www.torinken.org/>